

3 月 7 日 (第 2 号)

平成28年第1回豊能町議会定例会会議録目次

平成28年3月7日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)		
公明党 高橋充徳	3
永谷幸弘	1 3
豊鳴クラブ 井川佳子	2 4
無所属の会 福岡邦彬	3 6
イノベーションとよの 橋本謙司	5 0
永並 啓	6 4
散会の宣告	9 2

平成28年第1回豊能町議会定例会会議録（第2号）

年 月 日 平成28年3月7日（月）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	田中 龍一	副 町 長	中井 勝次
教 育 長	石塚 謙二	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	南 正好
上下水道部長	高 秀雄	教 育 次 長	板倉 忠
消 防 長	高田 龍二	会 計 管 理 者	今中 泰行

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	杉田 庄司
書 記	増田 稔		

議事日程

平成28年3月7日（月）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（岩城重義君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して、質問を行
ってください。

公明党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて1
00分とします。

高橋充徳議員を指名いたします。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

6番・公明党の高橋です。

皆さん、おはようございます。

今回はトップで質問をさせていただきます。
議長の許可を得ましたので、4点につ
いて質問をさせていただきます。が、残念
なことですけれども、これまで、今まで見な
れておりました副町長がおられないという
ことは非常に残念で違和感を覚える感じが
いたします。また次の6月議会には消防長
が不在になるということで、ますます寂し
い雰囲気になってくるのではないかという
気がいたしますが、しっかりと質問をさせ
ていただきますのでよろしくお願いをいた
します。

まず、消防に関してでありますけれども、
移転について、今さら何ら変わることはない
というふうには思っていますが、空き家の
管理について、今まで何度も足を運び、火
災予防の観点からですけれども、いろいろ
と相談や改善に向けて相談して努力をして

いただきました。今後も住民から相談や苦
情があるものと推測はされるんですが、今
後の苦情受けのシステムはどのようになる
のかと、はっきり、ちょっと不安なところ
があるということなので住民さんには示し
ておかなければならないというふうに思っ
ております。防火の観点から、消防事務が
箕面市消防であるならば箕面消防でよい
のかということと、またその豊能町には苦情
受けの事務的なものが残るのかというこ
ろですね。そこはどこが窓口になってやる
のかということもあるんですが、これはや
っぱり住民さんに、結構質問あるもんです
から回答してあげなきゃいけないと思っ
ています。単純な疑問かもしれませんが
も今後手つかずの空き家がふえることが予
想をされることから、明快な答えをよろし
くお願いをいたします。

この件は今まで直接消防に相談や依頼が
あったのではないかということをおもっ
ておるんですけども、空き家に関して管理不
十分なことから、防火の観点からも、苦情や
いろいろな相談など窓口は今後どのよう
になるのか、今までと変わりがいいのかい
うことを再度確認させていただきたいと思
いますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

高田消防長。

○消防長（高田龍二君）

おはようございます。

御質問の空き家に対する管理、指導、今
後の箕面の消防でよいのかという御質問か
と思っておりますが、今までも空き家につ
きましては、火災予防上の措置といたしま
して消防署のほうで直接お話を
お受けしたり、建設課のほうに話が行
った場合、その内容について消防署の
ほうに連絡をいただいて対応してき
たということでございます。火災

予防上の危険度につきましては火災予防条例、またその空き家の状況によっては消防法のほうで対応するというふうに指導を行ってきております。防火に関することにつきましては、火災予防事務のことでございますので委託事務の範囲内に含まれているということでございますので、箕面市の消防本部で行うこととしております。今後の対応につきましては、消防本部が箕面市の消防本部となるということですので、建設環境部といろいろ協議をさせていただきまして、建設環境部のほうで窓口になっていただいて、消防署や関係部署との情報連絡体制をしっかりととっていきまして、これまでと同様に対応させていただくというふうにしております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

確かに火災予防上は非常に重要なことでありますので、住民に不安を与えるようなことがあってはならないという観点から今回質問させていただきましてけれども、環境課、建設課のほうで全てを聞いてくれるという今の御回答だというふうに理解しましたけど、しっかりとその点は、もうしばらく1カ月ございますので、環境課と建設課としっかりと申し送りをしてやっていただきたいと思っておりますので、この点よろしく願いをしておきます。

次に移りますが、6年前ですね。これは独自で防災の関係上校長に聞いたことあるんです。震災関係の備蓄倉庫を見せてもらったんですが、そのとき、大震災が発生して学校が避難所になった場合、セキュリティかかってますこの門扉を開閉どうするんだということでお聞きをしたことがあったんです。当時の吉川中の校長と東ときわ台

小学校の校長先生に直接確認をさせてもらったんですが、そのときの回答は大丈夫ですよと、消防の窓口には保管してありますから、もし何あった場合には消防に行けばありますということで、今の消防本部に確認をさせていただいておったんですが、こちらの東のほうは夜間等についてはここに、町の本庁のほうに宿直おりますからそこに預けておけばいいという話なんですけど、さっき事務移転で箕面市消防ということになるので、町の公共の施設の鍵の保管というのはよその市にお任せするのはいかにじゃないかということなので、今までのこの今後の体制も、今までそれでよいのかということを確認させてもらいたいんですが、今でも土日、祭日、夜間なんかは体育館やグラウンドの一部の施設を町民の団体さんが使っておられるということで、地域の団体さんからも消防なくなると鍵受け渡しどうなるのという、これも私のとこ結構問い合わせがあるもんですから、その場合にその点についても確認をさせてもらいたいんですが、災害など緊急事態と合わせて各種団体の方、使っておられる団体の方にも今後の鍵の管理についてはしっかりと示しておかなければいけないんじゃないかという思いがしますので、多分これは教育委員会だろうと思うので回答よろしくお願ひします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

東地区におきましては従来どおり、本庁の窓口でということになるんですけど、西地区につきましては消防が箕面にされるということで、本庁のその裏手にあります水道事業所の管理棟のほうに業者のほうに常駐しております、そちらのほうに学校の

施設の鍵の開放の受け渡しの業務は委託していかうかなと思っております、今、予算化をお願いしているところでございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

水道は24時間体制で、これは民間の株式会社かな。どこかに委託されておるんですよね。こういった民間に委託するということですから金額も発生すると思うんですが、この規約ですね。鍵の受け渡しの規約とかそういうふうな条例ではもういかないと思うんですけども、この規則、規約というのはやっぱり取り決めておかないと、その点は抜かりなくできておると思うんですが、その点1件だけ確認をしておきたいと思うんですが、よろしくお願ひします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

当然、業務委託という形になりますので、それにつきましては業者のほうと文書できちっと取り決めをしたいと思っております。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

大事な鍵の受け渡しになりますので、その点はしっかりと規約をつくって管理をしていただきたいと思いますので、この点よろしくお願ひをしておきます。

先ほど消防長から答えていただいたんですけども、もう一点、住民からまだまだやっぱり心配なんですということがありますが、それは消防が箕面市に移転することで何ら変わることはないですよとお答えはしておるんですけども、正規に住民の皆さんがやっぱり聞いておきたいと、チラシは出ておりますけれども見られてない、結

構おられて、そんな出ておったんですかということをお聞きするから、ちゃんと出たよというお答えはしてあげてますが、なかなか見逃して見てないという方が、これをちょっと聞きたいんですけどという質問があるんですが、一番気にしておられるのは日曜と祭日、例えば夜間の勤務体制、緊急の体制なんですよ。緊急車の定位置と人員についてはこれ24時間態勢ですから定位置に、場所には多分置いてあると思うんですが、不測の事態に備えることからいえば常備ということが非常に大事なこととなって来るんですが、今までと変わりがいいのか、夜間の体制、休日の体制、消防の体制ですね。これをちょっともう一度確認をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

高田消防長。

○消防長（高田龍二君）

御質問の休日夜間の消防の宿直というのは、消防署の窓口でやっている受付勤務のことだと理解させていただいておりますが、現在消防署は24時間受付勤務者を配置して対応させていただいております。東出張所にありますのは勤務人員や業務内容といえますか、箕面市との通信指令業務の共同運用を実施いたしましたのでその関係もありまして、受付勤務者は24時間配置はしておりません。その対応につきましてはいろいろインターホン、緊急電話等で配置を、整備をしておりますので、それで対応して現在も特に問題は発生しておらないということでございます。以前からこの委託につきまして御説明させていただいておりますように、現状の体制で委託をするということでございますので、受付勤務につきましても同様と思っております。

それから不測の事態に備えてということですが、これも先ほど御説明いたしましたように、駆けつけ通報用の緊急電話、玄関前に駆けつけてこられた方が送話器をとればすぐに箕面市の通信指令室につながるということで緊急の対応ができる。また、事務所内についてのインターホンの整備もできておりますので、それで対応するというので、特に緊急については問題が生じないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

万全の態勢で去るということを確認させていただきましたが、しっかりとまたこれも対応できるようにお願いをしときたいと思っております。

次、変わりますけども、消防についてはこれで終わりますが、12月の一般質問でたくさんの議員から質問があった事項であります。防災情報伝達についてですけども、平成28年度当初予算の中に地域防災無線整備事業、防災行政無線同報系と、屋外拡声支局の設置場所などを調査設計するというので計画が上がっております。ありがたい、非常にありがたいと思っております。前回のこの上がる前の言いわけの中に、町が山の中にあるので声が届かるところいっぱいあるというふうに言われた記憶があるんですが、今回の委託調査で設置本数がかなりふえるとか、それでも届かない場所がふえるというような調査報告が来た場合、ほかにも計画する、ほかにも手段として計画をする案はあるのか、今調査してますからまだわからないですけども、調査報告内容によってはやはり検討しなきゃいかん事項も出てくるんじゃないかと思うんですね。

そういったところでほかにもっと個別に伝達するよい方法が、確実なものがあるということが判明するのであれば、その方向変換をする意思があるのかどうかというところ、その点を1点だけ確認をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のおっしゃったとおり、平成28年度当初予算にそのスピーカー等の調査設計の委託料を計上させていただいております。12月議会でたくさんの議員さんから御質問頂戴しましたし、また自治会におきましても14の自治会全てから連名でそういう同報系の防災行政無線の設置について御要望も頂戴したところでございます。現在鋭意検討を進めておるところでございます。これも以前から議員から御指摘もあったと思いますが、従来のそのトランペット型スピーカーよりも性能がよいアレイ型というらしいですが、そのアレイ型のスピーカーをつけている自治体ももう既にあるというようなことで、この山間部の地形に合っているのか、果たして声が本当に遠くまで通るのかというようなことも調査をさせていただいたところでございます。聞いたところでは、テストのときは非常に遠くまで聞こえるアレイ型というスピーカーなんですが、荒天時でどうだったかというような実績がまだないというようなことも聞いておまして、その効果については確認は実はできておりませんが、そのアレイ型のスピーカーをつくっている業者のほうに聞いたところによりますと、豊能町においても一部アレイ型をつければ全町に聞こえることができるというような答えも頂戴はしておるところでございます。

お尋ねの、もしも屋外スピーカーがだめな場合どのような手段をとというようなことですが、今、ほかの方法で考えておりますといたしますか検討しておりますのは、一斉電話ともう一つは戸別受信機のこの二つについて勉強を進めているところですが、一斉電話につきましてはイニシャルコストはほとんどかからない、ただみたいなもんなんですけども、ランニングコストが非常に高いと、毎月何百万円要るとというようなことで、しかも8,000戸に全て一斉電話をかけるとすると何十時間もかかるというようなことも聞いておまして、それらを解消する方法はあるんでしょうが、その今解消する方法が見つかっておらないのでその一斉電話についてはさらに研究を進めているところがございます。

もう一つの戸別受信機でございますが、これは非常に有効な手段であろうというふうに考えておりますけども、これも1台が7万円から10万円するというふうに見積もりを聞いておまして、仮に7万円といたしましても全戸に設置をすると5億円から6億円ぐらいかかるのかなというようなことで、費用対効果についてはちょっと問題があるかもしれないというようなことも思っております。現在はこの二つの方法をスピーカー以外の方法ということで検討しておりますが、このほかの方法も引き続き研究は進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

ほかの手段も一応考えておるということで、とりあえず安心なんですけども、私もあれからいろいろと調査をいたしました。緊急情報を確実に住民に伝えるために、出力が大きく、建物や密集地なんかで山間部でも

電波が届きやすい280メガヘルツの周波数を使ったAM・FM機能のついた防災ラジオがあるんですが、あるところでこの防災ラジオ全戸に無償配布している自治体が今出てきております。これは金額的には特別ラジオということで1万円ちょっとです。1万円できるといって、あるんですね。気象情報とか地震に関する情報、避難情報などの緊急情報を迅速・確実に伝えるためにということで取り組んだ自治体、山間部に届かるところは防災無線ラジオでということで、こういう自治体もちゃんとしっかりとしたつくってる場所もあることはあるんですね。これまで防災行政無線やホームページということで、また豊能町もやっているたんぼぼメールによく似たもので配信している、たんぼぼメールで配信しているとおっしゃってましたけども、前、防災なんかでも。この防災無線については豪雨時には結構聞こえんところがあるんです。家の中におりますと豪雨で相当もうバリバリ言うときには防災無線はなかなか聞きづらいということで、この、これは岐阜県のある市町、岐阜県の市なんですけども、そこでどうしても対応するためということで防災ラジオを考えて各戸配布したという自治体、これは全国で1番目だそうです。もう実際に行っているということなんです。この各種メール登録というのなかなか、たんぼぼメールも登録してない方も結構いらっしゃるということなんですけども、そうなるとこの防災無線を各戸に個別に配布してあげるとメールに登録しなくてもいいし、スイッチ入れとけばずっと、何かあるときには音が聞こえるということなので、昼間であればよく出かけるんで問題ないと思うんですけども、夜間、早朝なんかはやはり家の中に、豪雨時の家の中にいらっしゃる、余り出歩いている方は少ないと思うので、

こういうように住民を守るためにはこの一つの方法であろうということなんで、この防災無線ラジオも検討の一つに入れてもらってもいいんじゃないかと。6万円も7万円もかかりませんので、1万円ちょっとで、これは特別なラジオなので1万円ちょっとかかるということなんですけど、この点も検討課題の一つに入れていただけるかどうか、これからちょっと調査をしてもらわなあかんと思うんですが、検討していただけるかどうか、これちょっと聞いてみたいと思いますので、よろしく願いをします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御指摘の防災ラジオでございますけども、調べましたところ、岐阜県の瑞浪市というところが防災ラジオを全戸に無償貸与したということで、この無償貸与は全国で初めてということでございました。ほかにも神奈川県茅ヶ崎市が始めたということでございますけども、それは有償で本体2,000円、通信料は年600円というようなことでやっておるようなことでございます。議員のおっしゃったとおり、周波数は280メガヘルツということで、これは昔のポケベルですね。ポケベルの周波数を利用した防災ラジオであるというようなことでございました。ただ、その防災ラジオでございますけども、一般的には防災行政無線を利用するタイプであるというふうに聞いておまして、防災行政無線の整備をしないと防災ラジオも使えないというふうには聞いてございまして、まずは防災行政無線、屋外スピーカー型かどうか、それはわかりませんが、それがまず必要であるのではないかというふうに聞いております。ただその防災ラジオは個別受信機よりは安価であ

るということも、これも確かなことでございますので、個別受信機の検討をするとともに、同時に防災ラジオの導入も検討しなければならないというふうには考えております。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

住民の、やっぱり命を守っていく上においてどれが一番適当か、適切なのか、一番いいのかというところをよくこれから検討していただいて設置をしていただきたいと思います。できれば両方設置できれば一番安心なんですけど、基地局をつくるようになってくると結構かかりますので、その点も検討していただいてしっかりと住民の命を守るということから検討よろしく願い、設置をよろしく願いしたいと思っております。この点については終わります。

次に移りますが、ピロリ菌の検査なんです。今回で3回目になります。しつこいと思ってるかもしれませんが、やはり財政が厳しい状況の中なんですけれども、住みたくなる子育て環境を充実していくという観点からも非常な重大な施策であると思っておりますので、今回も質問をさせていただきます。

平成25年の12月と平成26年の3月の一般質問で、若年層、つまり15歳、16歳の中学生の希望者に対して尿中ピロリ菌の抗体検査ですね。実施を訴えてきましたけれども、そのときの答えは町としては国の動向を見ながら考えますというようなことを言っておられたんですが、その後、国や他の自治体の取り組みなどは調査したのかどうか。国の動向を見てというふうにおっしゃいましたので確認をしておきたいと思っております。回答よろしく願いをいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

私は若年層の担当ではございませんので、以前に私、お答えいたしましたので、ここで改めてお答えさせていただきます。

厚生労働省の平成27年9月、今年の9月に、がん検診のあり方に関する検討会、中間報告書、乳がん検診及び胃がん検診の検診項目等についてというところの報告の中に、胃がん検診については99.8%の市町村で実施されていますと。また、約6%の市町村でヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査及びペプシノゲン検査が実施されているとありました。したがって、1,720団体ですかね、全国市町村、その約6%がピロリ菌の抗体検査を実施しているということでございます。府下43市町村のうち高槻市のみが中学生2年生を対象に平成26年度から実施しておると聞いております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

とりあえず調べておるということでありませうけれども、やる・やらんはまだ回答ないんですが、補助金つける・つけないは別としましても、やはりリスク的なものを見ると、やっぱりやっておくべきだろうなというふうに思います。

私もほかにも他市町村の状況とか調べてみました。感染の経路ってのは生活環境からだというふうに前おっしゃってました。これ大人とか子どももそうですけど、一般的に生活環境からだっておっしゃってましたけども、子どもたちの中で既に除菌検査

を受けた者たちの感染率は平均すると8.3%、感染しておる、子どもたちの中で。今まで検査した中で。こういうふうな調査結果があるんですが、発展途上の地域での衛生環境の劣悪さから感染すると言われてますけども、日本などでは家庭内で幼児期に祖父母や両親から感染すると、このように言われておるんですね。

世界保健機構の専門研究組織というのがあるんですが、2014年に胃がんの8割がピロリ菌による感染症であるというふうに発表しております。こういったことから行政として水道水など生活環境の判断するのとかいうところなんですね。この点もまだ生活環境からだというのを考えておるのかどうか、この点行政からの御意見を聞いておきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

主にピロリ菌の感染ルートに関しましては、完全に解明されているとは言えないようでございます。このようなデータの報告がございます。主に4ルートが疑われておると。一つは議員御指摘の、開発途上国におきましては糞とそれから口からの感染、なので生活環境ということになると思いますが、そのようなルートが考えられると。日本では恐らくということで、これはまだ明確なデータがございませんので、こういう報告があるということで答弁しておりますが、家庭内の、先ほど申された口から口へ、家庭内の感染であるとか、施設内の感染であるとか、医療感染が主なルートというふうに推測されているようでございます。以上です。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

日本ではやっぱり生活環境改善されてますので、やっぱり今、木田部長答えたとおり、家庭内からの感染が非常に多い。今まで、さっき言ったように8.3%、結構高いんですよね。中学生、これは15歳、16歳の今まで調査した中での数ですから。つい最近では佐賀県の県内で中学3年生対象に各学校で行っている健康診断の尿検査のときに、任意でありますけども感染の有無を調査、今年度から、ことしの4月から無料で実施するといったことも始まっております。岡山、兵庫、秋田、北海道等で14の市町村でもう既に実施をされています。近くではさっきおっしゃったように、大阪府下では高槻市、兵庫の、これは兵庫医大なんですけども、中学生・高校生における尿中ピロリ菌抗体検査を検討するといった臨床試験も始まっております。中学生からピロリ菌除菌が一般的になれば、大人になっての感染患者が少なくなるという観点から、全国的に拡大することをぜひ期待をしたいというふうに兵庫医大の先生方はおっしゃっています。こういったことから、ぜひとも町内の住民の健康を守ると使命を持った生活福祉部長、町長には真剣に考えてもらわなきゃならないと思います。やはり住民の健康を第一に考えるならば、こういった施策もぜひとも必要であろうと思いますので、この点、さっきも言いましたけども、住民の命を守るという大事な職責を担っておられる、一番事務的な責任持っておられる生活福祉部長ですから、この点しっかりと、この点回答を、取り組みの回答をもう一度御検討、返答願います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほど、取り組む回答をと申されましたが、今、私どもの回答をさせていただきますが、国立研究開発法人の国立がん研究センター、がん予防検診研究センターは、胃がん検診の科学的根拠を示すガイドラインといたしまして、有効性評価に基づく胃がん検診ガイドライン2014版、これは昨年の4月20日の発行でございますが、本ガイドラインではと、このように述べられておりました、本ガイドラインでは胃X線検査、胃内視鏡検査、ペプシノゲン検査、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査、ペプシノゲン検査とヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査の併用法について、利益と不利益について検討いたしました。その中でペプシノゲン検査、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体、これら併用法は利益、死亡率減少効果が不明なことから対策型検診としては実施を推奨しません。任意型検査、その個人が行う検査としては、実施する場合には死亡率減少効果が不明であること等不利益について適切な説明を行うべきであると。なので、検査をすることによって利益だけがあるわけではない、全てが全て検査できるわけではないということの特質をきちんと説明して任意の検査を実施しなさいと、このように述べられてございます。

また一方で、厚生労働省の平成27年、先ほどの9月のがん検診のあり方に関する検討会、中間報告書、乳がん検診及び胃がん検診の検診項目等についてにおいても、このピロリ菌抗体検査について現時点では死亡率減少効果を示す科学的根拠はないため、さらなる検証が必要であると結論されておりました、最後にさらなる治験の収集が必要であると結論されております。したがってこのような報告に現時点で国の

動向がなっておりますので、今後も国の検討会や議論や動向を見きわめまして、私どものほうの必要な対策を行ってまいります。

以上です。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

たらたらと長い質問を、やらない方向性での回答でありました。やっぱり、ピロリ菌、さっき言ったように、子どもの時期から、大人もそうですけども、ほとんどがピロリ菌、胃がんの9割がピロリ菌が原因なんですよっていうことを言われておるんだから、やはりこれをなくするためにはやはり検討すべきだと思うんですね。だから大事なことなので、もっともっと取り組みをしてほしいと思います。あとは子どもについては15、16歳ですが、あとはもう1点、大人の検査にも、まだ胃がん検診はあるけれどもピロリ菌抗体検査はない、入ってないんですね。希望者だけでもぜひ、血液とるときに一緒に、血液とるわけですから、そのときに一緒に検査項目の一つつけ加えればいいわけですから、この点もぜひとも検討していただきたいと、これは大人の検診なんですね。毎年1年間やりますが、この点まだ前回もやらないと言ったので、多分今の国からの報告が、理由があってやらないというふうに、多分福祉部長おっしゃると思うんですが、この点もぜひとも検討してもらいたい事項なのでお願いをしておきます。ぜひともこれから、さっき言ったように住民の命を守っていく上においての重大な検診なんですよ。それに一つ胃がん検診は、胃がんになる前のピロリ菌ですから、その点も一つつけ加えてしっかりやっていただきたいと思っておりますので、またできんかったらまた質問します。よろしくお願いします。

最後に、行政として取り組んでいかなければならない特定事業主行動計画について質問させていただきます。

急速な少子化の進行等に鑑みて、次世代育成支援対策推進法というのが、これはもう平成15年の7月に成立をして、各自治体は特定事業主行動計画を策定するというふうに定められておりました。今まで町でつくってるところ、これは市のほうじゃなくて町のほうを見てみたんですが、津和野町、塩谷町、ここんところは特定事業推進法っていうのをちゃんとつくって、ホームページにアップされておるんですね。平成17年の4月からことしの3月3日までが第1期の計画だったんですが、町のホームページ見てもこれ載ってないんですよ。これアップしたのかどうか、つくってるのかどうか、町長就任前だろうけども、ここにおる部長さん方はずっとおられたから多分つくっておると、ホームページにアップしておると思うんですが、どこに載ってるのかちょっとだけ確認させていただきたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

その特定事業主行動計画でございますけれども、本町におきましては平成17年の5月に策定をしております。名前は豊能町職員のすくすくいきいき子育て行動計画というような名前で策定をいたしまして、その後期計画につきましては平成25年の3月に策定をし、計画期間は議員の御指摘のとおり平成27年3月31日まででございます。

公表の仕方でございますけれども、これは本庁の1階にございます行政情報コーナーに設置をするという形で公表を行ってきた

わけでございますけれども、計画の期間が終了しましたために現在はもう引き上げてしまっていて設置はしておりません。

それからホームページでの公表でございますけれども、これは職員向けといいますか職員対象の計画ということでございまして、広くホームページに載せるということはしておらなかったというものでございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

職員対象、これは町としての行政としての職員が休暇をとりやすいように、子育てしやすいようにという計画をとって、何%休暇をとりなさいという計画だと思っただけですね。それはそれとして、出してる場所も、ちゃんとした、町はどういう行政とってますよということでアップ、これはもう本当、行政としてどういう仕事をしてるんだというところが、確かに下に置いておけば、置けてますよってことで済むんですが、見る人ってほとんどないと思うんですよ。あの人は休暇とってるけど、とってないけどもって話があったときには、こういう計画があるから計画的に子どもたちを育てるために休暇とらしてますということをやっぱり示してあげないかんと思うので、ぜひともホームページにアップすることを検討していただきたいと思います。

そして大事なことは、ことしの4月1日から平成33年の3月31日まで、これが6年間延長されております。この行動計画はそれぞれの実情を踏まえて具体的な方策、目標等を検討し、仕事と子育ての両立支援や働き方の見直し等に関して幅広く記載をした行動計画を策定することということになってます。もう一つ、もう1点あるんですね。これは厚生労働省の女性活躍推進法というのがあります。これに基づいて、こ

れは平成28年の4月1日から、ことしの4月1日からですね。平成37年の3月31日まで10年間、これは時限立法でありますけれども、女性職員の活躍の推進に向けた体制の整備と、活躍に向けた数値目標を設定することとなっております。豊能町でこの推進法で、多分まだ今からつくると思うんですが、もうつくっておると思っただけでね、女性推進法。これは女性の職員の何%かを部長級、課長級にしていくという、これは女性に対しての活躍推進法なんですけど、これも4月から、これも公表しなさいというふうになってます。厚労省からね。この進みぐあいをちょっと、もうできておると思うんですが、確認をさせていただきたいと思っただけですのでよろしく願いをいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

次世代育成支援対策推進法に基づく計画でございますけれども、平成37年3月31日までということございまして、まだ本町ではできておりませんのんですけども、今議員の御指摘のあった女性活躍推進法に基づく計画も必要ということで、その二つの計画を合わせてつくろうということで、今現在作業中でございます。ことしの3月31日まで、あともう一月もございせんが、それまでにその次世代育成支援対策推進法に基づく計画と女性活躍推進法に基づく計画、合わせて策定をして公表もしたいというふうに思っております。公表の仕方についてはまだ考えておりませんが、今、御指摘のホームページにアップをするべきやということも含めまして考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

そうなんですよね。この女性活躍推進法に基づく特定事業計画というのがこれ出てるんですが、この点もやっぱり女性、問題等なるんですけども、この点もしっかり、もう日にちないんですよね。4月1日から始めなあかんわけですから。この点も、コンサルじゃなくて自分たちでしっかりと考えてつくらなあかん。コンサルに任せたら他市町村の持ってきて、町に合わないもんばかりつくってしまう。ですから町に合ったものをぜひつくって、検証してもらいたいと思う。これは数値目標を決めるわけですから。数値目標を決めたらそれをいかにするか、いかに目標達成度はどんだけ達成したか、これはやはり全てそうですけども、数値目標を決めた場合の検証をすると、自分たちで検証をすると、これが町発展のための第1段階ですから、大事なことから、全てにおいて、計画つくったら検証する。検証したらこういうことでできてましたよと発表する。これが行政の姿勢です。しっかりとこの点を示していただきたいということを切にお願いをして、きょうは早目ですけれどもこれで高橋の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（岩城重義君）

次に、永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、3番・公明党、永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。理事者側におかれましては町民の暮らしの向上と安心・安全なまちづくりのための積極的な、

また具体的な答弁をよろしくお願いいたします。

冒頭、先月22日でしたか、昼から認知症キャラバンメイトと認知症サポーターのステップアップ研修といたしまして、地域包括支援センターの主催で認知症高齢者等SOSネットワーク事業模擬訓練がこの町内で実施されました。今回の模擬訓練におきましては、川西市、能勢町の御協力をいただきまして、認知症により高齢者の方が行方不明になった事態を想定しまして、行方不明者の情報を参加者の皆さんへ発信して、その情報に基づいて地域に出てこの御本人を探していただくというのが趣旨でございました。終了後、参加者全員が保健福祉センターへ集合しましてグループワーク等を行ったんです。特に多かった意見が、電話による行方不明者情報の伝達のために、最後の方への情報が大変多く間違っていたという、そういうことがたくさんのグループの中で話しされておりました。私はやっぱり正しく伝達するにはやっぱり携帯メール等のそういう利用がいいんじゃないかなという感想を持ちました。私もサポーターとしてこの模擬訓練に参加しましたけれども、町全体で約100名位の方が参加ございまして、この地域力の大切さ、すごさというのを痛感した次第でございます。

それでは本題に入らせていただきます。まず通告書1点目の少子化対策と介護基盤の整備について質問をいたします。

御存じのように、日本創生会議が、少子化に歯どめをかけるためにはまず若者が結婚や出産また子育てをしやすい環境づくりに取り組み、2012年時点での1.41の合計特殊出生率を2025年には1.8まで引き上げるための対策を講じることや、地方の拠点都市を整備して大企業の東京一極集中に歯どめをかけることなどを提言して

おります。地方で子どもをたくさん産み育てて家族で暮らしていけるように、若い人にとっても魅力がある地域づくりを進めていくことが特に重要であるところでは報告しております。

まず私は、まず求められていることは、やっぱり子育てしやすい環境づくりであると常々考えておるわけなんですけれども、先ほど言いました近年の日本の合計特殊出生率、これが1.4程度、豊能町は0.82で日本で3番目に低いという状況でございます。国民の結婚や出産に関する要望というのは、要望や制度が実現した場合、出生率は1.8程度になると実際言われておりますけれども、また厚労省が発表した2013年の人口動態統計、概数ですけれども、子どもの出生数は7,431人減の102万9,800人で、初めて103万人を割り込みました。統計をとり始めた1899年以降最少を更新したということでございます。死亡数から出生数を引いた人口の自然減は23万8,632人で、これもまた最大となりまして、人口減に歯どめがかかかっていない状況であると。また合計特殊出生率が1.43となつて、前年から0.02ポイント改善し2年連続で上昇しております。厚労省は30歳以上の女性の出生率上昇が影響したと分析する一方、やはり女性人口そのものが減少傾向にあつて今後も少子化は進むと、このように厚労省は現状を分析しているということです。結婚とか出産というのはあくまでも個人の考えが尊重されるべきものなんですけれども、その前提に立った上で子どもを産み育てたいとの希望がもっとかなえられるように、出産・子育て支援の充実が特に必要であるんじゃないかなというふうに考えてます。1億総活躍社会の実現に向けた妊娠から子育てまでを切れ目なく支援をする施策の強化とか、また介護

の充実やT P P大筋合意を受けた国内対策、またそして防災減災対策を盛り込んだ2015年度補正予算は、1月20日の参院本会議で賛成多数で可決成立いたしました。公明党の青年委員会が昨年秋に、18歳から30歳代を対象に全国で青年政治意識調査を実施しました。通常、普通マスコミ等が行っている意識調査、大体1,000人ほどなんですけれども、今回は7,000人を超える人から意見や要望が寄せられました。その際特に多かった5項目の中に、不妊治療の公費助成の充実というのが実際にありました。厚労省は補正予算成立を受けて、不妊で悩む夫婦を支援するために不妊治療の助成内容を今回拡充しております。現行制度は原則不妊治療の助成を1回15万円を上限に通算6回までを受けられますけれども、これを今回は初回治療の助成に限って上限額を2倍の30万円まで拡大し、あわせて男性の不妊治療を受けた場合に15万円を上限に助成する仕組みとなっております。私は平成26年6月議会で初めてこの不妊治療の公費助成を提案いたしました。配偶者間の体外受精、顕微授精の特定不妊治療というのは公的医療保険が使えませんので、心身の負担や治療費の確保が重くのしかかっているのが現状でございます。そして厚労省によりますと、体外受精の治療費は一般的に1回30万円から40万円かかると言われております。助成制度はこうした経済的負担の軽減を図るために2004年度から始まっております。豊能町のこの不妊治療の申請人数を調べてみますと、平成21年度8人、平成22年度4人、平成23年度6人、平成24年度5人、平成25年度3人、平成26年5人、平成27年5人というふうに聞いております。平成21年度から毎年申請者はこのように少数ですけれども続いているという状況でござ

います。また経済的負担がかかるために治療を断念せざるを得ない、この数字にあらわれない不妊で悩む夫婦もおられると思います。町としても少子化対策の観点から、また子どもを産み育てやすい環境をつくるために、不妊で悩む人への支援策として、初回に限ってですけれども国の助成額30万円を超える費用、10万円を上限にして自己負担額のその半分ですね、2分の1を助成する事業を今後新設するべきではないかと考えますが、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

確かに、お答えいたします。

平成27年度の補正予算として1億活躍社会の実現に向けた新三本の矢として夢をつなぐ子育て支援ということで、議員説明のとおり補正予算がなされました。ただ私は必要性は認めておりますが、この施策が公費として町で行えるものかどうか、また行うべきかどうか、ここについての判断を述べさせてもらいますが、現時点において費用の面そして先ほど議員申された件数の面、優先順位の面、そして町がなすべきか、なすべきなのかどうかということ考えた場合に、今取り組まなければならない事業とは考えておりません。一方で私は必要性を認めておるといふふうに答弁いたしました。したがってこの件につきましては国及び府に対して以前から、従前からそうですが、その助成を拡大するようには要望してまいります。今後も町がするかしないかというよりは、私は考えておりませんが、町が公費助成として取り組むというよりは国及び府に対して、先ほど議員の申された助成の拡大を求めていきたいというふうに

考えております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

今回国は、初回だけですけれども15万円から30万円という2倍に拡大したわけですね。国がこのような形でもう動いておるわけです。町の姿勢を聞きますと余り変わっていないということなんですけども。金額じゃないんですけどね。やはり町としての魅力というか、そういう方の悩んでいらっしゃる方に対する手厚いやっぱりサポートは、やっぱり町として考えていくべきじゃないかというふうに私は思っております。特に経済的負担がかかりますので、助成といっても最大10万円の2分の1、5万円ですけれども、それでももらえる方はありがたいという気持ちになるわけです。経済的負担がかかるためにやっぱり治療を断念せざるを得ない御夫婦がいるのですね。支援策としてやっぱりその生活者の安心につながる政策としてやっぱり考えるべきではないかというふうに思いますけれども、町長ちょっとその辺のところ、考え方。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

おはようございます。お答えいたします。

非常に必要性ということは今のお話で認識はしておるところでございますけれども、やはり現時点ではその費用の面とか件数の面、また優先順位、そういったことから総合的に勘案しまして、町が取り組むべき、取り組まなければならない事業という意味では今のところは考えてないところでございます。ただ、先ほどからも話ありましたように、これは必要な事業ということもあ

りますので、国、大阪府のほうに対しては引き続き要望はしてまいりたいということでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

相変わらずの答弁なんですけれども、一遍ではできませんが、これぐらいの施策です。本当に真剣に考えていった場合に子どもをふやしたいわけですよ、やっぱり町としても、少子化対策として。やはりその辺はしっかりもうちょっと前向きで考えていかんとあかんのじゃないかと。大阪府全体としましてもそんなにはありません。しかしながら今回の私の言っているこの助成に関してはほとんどないですわ。大概数十万円、20万円、30万円の助成という大きな金額になってますけれども、こんな小さい金額で町としてまだまだ前向きじゃないというところを今お聞きしたんですけど、やっぱりそういう点をやっぱりこれからの子どもを産み育てるというところを考えていった場合、もう少し、国府の動きよりも町独自のそういう施策を考える時期じゃないかなというふうに思います。それも踏まえて次に移りますけれども。

次に不育症について質問いたします。これも私、平成26年6月議会で不育症治療費の公費助成事業を初めて提案いたしましたけれども、不育症はなかなか聞かない名前なんですけど、これは妊娠はするものの流産を繰り返すもので、これは子どもを望む夫婦にとって大きな悩みとなっているものでございます。厚労省がまとめた調査では、妊娠経験がある人で流産したことがある人は4割に達しております。2回以上流産して不育症と見られる人は16人に1人の割合ということで、調査におきましては不育

症の発症数は毎年3万件、全国に140万人の不育症の人がいると推定しております。その流産の9割を占める妊娠初期の流産の多くが胎児の染色体異常とか見られておりますけれども、そのほかにはホルモンや免疫に影響する甲状腺機能異常とか糖尿病などが原因と考えられております。治療のための染色体検査などには保険が適用されないものもあり、患者の負担は通常妊娠より20万円から30万円多くなるとされてきて、これも経済的負担が問題となっております。町としてもこの少子化対策の観点から、また子どもを産み育てやすい環境をつくるために、不育症の原因を特定するための検査また治療、これは保険適用範囲に限りませんが、それに要した費用について、1回妊娠されたらその1回の妊娠につき10万円を上限に自己負担額の2分の1を助成する事業を私は新設すべきではないかというふうに考えますが、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

不育症治療と申しますのは、妊娠はされますが流産、死産などを繰り返して結果的に子どもを持ってない場合不育症というふうにされるわけですが、私は先ほど議員の申された必要性という面では、先ほど不妊症治療でもそうですが、私は認めていないというわけではないのです。ただ町として今、大阪府下では茨木市、高槻市が実施されておるようでございますが、それを町として今検討すべきかどうかということについて、今現時点では考えていないのだということをおし上げておるのでございます。ただ、先ほど申し上げたように、先ほど必

要性は認めておるといところで、町としては今できないけれども、従前からそうですけれども、国府に対してはその必要性を認めて要望しているところがございますので理解をよろしく願いいたします。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

これも不妊症と同じ形の答弁なんですね。これはいろいろなことがあってなかなか答弁は引き出せないかもしれません。しかしながらこれを待ってらっしゃる方も当然いるわけで、その辺はしっかり町が考えてやっていってほしいと。その生活者の安心につながる政策なんですね。これやっぱり、不妊治療も含めて。そういうところをやっぱりしっかり考えていくべきであると思えますけれども、これ町長の意見ちょっと一回聞きたいと思えます。よろしく願いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

私も、必要性ということは確かに今、子どもが減っている、特殊出生率も低いと、日本、豊能町も同じなんですけれども、低いということからは、確かに必要性ということはあるかとは思っております。ただ、やはり一方で豊能町のことをさまざま考えた場合に、財政面等もいろいろ考えた場合に、その費用面、効果の面、優先順位、そんなことも考えた場合、なかなか今すぐに豊能町で取り組むということにはならないのではないのかなというふうに認識しております。ただ、これやはり必要な施策というふうには認識はしておりますので、さらなる制度の充実を国、大阪府に対しては要

望は今後も引き続きしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

私、ハードル決して高くないと思っておりますので、これも引き続き粘り強く行政側のほうに訴えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いしたいと思っております。

それでは続きまして、介護基盤の整備について質問したいと思います。

政府は介護の受け皿となる高齢者施設の整備目標を、従来2020年代初頭までに38万人分よりも12万人分多い50万人としまして、特別養護老人ホームやサービス付高齢者向け住宅の整備を加速させるというふうにしております。現在、豊能町は高齢者人口が38%を超えている、この現状を踏まえまして、この介護基盤の整備について町としてどう考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘のとおり、1億総活躍国民会議においてまとめられた1億総活躍社会実現に向けて緊急に実施すべき対策の中に、介護離職ゼロに直結する緊急対策として、用地確保が困難な都市部等において賃料減額といった国有地のさらなる活用が見込まれました。この中で、この活用を通して特別養護老人ホームを10万人分、そしてサービス付高齢者住宅を2万人分、合わせて議員御指摘のとおり50万人分に拡大するというふうな補正予算でございました。しかしながら、先ほど申し上げた用地確保が困難な都市部等において賃料減額といった

国有地のさらなる活用の中で、都市部において特別養護老人ホーム、そしてサービス付高齢者住宅等を整備するというございます。したがって、これを受けて近畿財務局のほうで所管しておる未利用の国有地のうち、介護施設としての整備が可能と見込まれる財産リストが近畿財務局長から府知事宛に情報提供されました。その知事の情報提供された府内の整備が可能な対象の国有地には町内には該当がないわけです。したがって国有地を持たない本町ではこの施設の整備の対象にはなっていない旨の通知が1月に情報提供として本町のほうにまいりました。

以上です。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

対象になってないということで確認いたしました。

これからのその介護政策の中核に位置づけられるのは、やはり地域包括システムですね。これが一番大事やというふうに考えておりますけれども、御存じのようにこの概念というのは、高齢者の方々が訪問介護を受けながら長年住みなれた地域で最後まで暮らせる仕組みをつくらうという、それがまさしく地域包括システムなんです。介護を受ける高齢者はやっぱり認知症を併発していることも少なくありません。そうした御年配の方が長年住みなれた土地から離れ、友人や家族と別れて暮らさざるを得なくなる。しかも勝手知った我が家とはまるで違うという。これでは孤独を深めて心身の健康を損なうばかりということで、地域包括ケアならばこうした心配もせずに済むという、それが一つの大きな概念なんですけれども、今後の地域包括ケアの柱について、これは民間の東レ経営研究所主任研究員の

渥美氏がこのような形で言ってるのがございました。今後、地域包括ケアの柱となるのが地域密着型の小規模多機能型委託介護施設と。これは高齢者やその家族の要望に合わせて、通い、とまり、訪問の介護のサービスを一貫して提供するものであるというふうにおっしゃっております。これまでの介護サービスは主にデイサービス、日帰りの通所型とショートステイ、短期宿泊型に分かれておりました。デイサービスの事業所では宿泊施設を持たないために、利用客の要望に対応して宿泊されるといった対応ができなかったのです。そのために単身とか共働き世帯の家族にとっては大変利用しづらい側面があったと。その会社員とかパート勤務であれば予期せぬ残業が発生したり、そのために、しかしその送迎の間には必ず反対に迎えに来てくださいという。言われれば無理してでも駆けつけざるを得ないというそういう状況になると。すると徐々に仕事や職場の人間関係にも差しさわりが出てくると。場合によってはケアハラ、介護をする人への嫌がらせを受けて仕事をやめざるを得なくなるかもしれないという、そういう状況も出てくるだろうと。結局仕事と介護の両立が成り立たなくなってしまうんだということですね。そういう状況、課題を克服するためにも、この方は小規模多機能型委託介護の整備拡充が急務であるんですよというふうにおっしゃっているわけです。その介護する側ですね。介護をされる側、その方にも優しい、そういう介護の整備がこの文章を読んで私は必要であるんじゃないかなというふうに思いました。現在豊能町にも2カ所ですか、そういう施設がございますけれども、今後はそういう介護の整備もやっていくことが必要じゃないかなというふうに感じましたので、この点についてどう感じられたのかちよっ

と一言よろしく申し上げます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

介護保険制度での施設整備ということにつきまして、3カ年の介護保険事業計画に基づき実施しております。本計画を策定する際に3カ年の必要とする施設数、ベッド数などでございますが算出し、計画に盛り込み、この計画に基づき整備を進めることとなります。現時点での第6期の豊能町介護保険事業計画は平成27年、平成28年、平成29年度の3年度間で、この間での施設整備についてはもう現時点では終了しております。したがって議員御指摘の今後の介護基盤の件でございますが、次期の第7期以降の計画策定の際に、ニーズ調査等により現状ニーズを把握いたしまして、必要であるならば計画に盛り込んでまいります。先ほど議員申されたそのような施設が今後広まってくるのか、また整備をされようとするのかを見きわめた上で、今後第7期の計画策定の際に盛り込むことによって豊能町の正式な実施計画というふうになるわけです。

一方で特別養護老人ホームのような、先ほどの議員御指摘の施設については、市町村独自の意向で変更できるものでもございません。また計画に盛り込めるものでもございません。大阪府が圏域ごとの計画を策定し、これにより本町が属する豊能圏域内での施設整備の調整が行われたその結果としての計画が策定されるということでございますので、ニーズ調査の上、議員御指摘の施設が必要ならば、それは第7期の計画に盛り込み実施したいと考えております。以上です。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

じゃあ平成30年以降第7期の計画についてよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2点目の、福祉教育の一環として介護と介護職を知る授業の実施について質問いたします。

団塊の世代が75歳以上になる平成37年度に必要な全国の介護職員は253万人の見通しでございます。現状の増員ペースのままでは38万人不足するという、そういうおそれがあることが昨年6月23日、厚労省の推計でわかっております。平成25年度時点では非常勤を含め約171万人で、10年後までに80万人余りの増員が欠かせない計算になっております。介護分野は離職率が高く、政府は人材確保に向けた対策を急いでいるわけなんですけれども、必要な人数に対して確保できる見込みの人数の割合、充足率というんですけれども、都道府県別に見ますと最も低いのは宮城県で69%しか埋まっておりません。約1万4,136人足りない。群馬県が74%、埼玉77%、栃木78%、各県も80%を切っていると。人数ベースでは不足が最も多いのは東京都、3万5,751人、充足率85%。最少の島根県は326人、同98%となっております。厚労省が都道府県を通じて調べたことし2月の社会保障審議会部会に248万人が必要で、33万人が不足するとの暫定推計値を示しておったけれども、確定値ではやっぱり不足数が拡大しているという、そういう現状があります。そういう厳しい現状が出ております。このように全国的に人材不足が課題となっております介護職にこの光を当てた事業というのは、ことしの1月に西宮市の小学校で実施されました。その介護職への理解を

小中学生にも広げたいというのが大きな趣旨だったわけなんですけれども、小学校4年生6クラスの児童が2時限目と3時限目に分かれまして授業を受けております。講師になった方は兵庫県老人福祉事業協会の方で、小学生には少し縁遠いと思われる介護と介護職についてわかりやすく解説しております。児童たちはその同協会が作成したDVD「介護の仕事ってすごい」という、副題は「福祉の未来を考えるのは君だ」という、そういうDVDを監修しております。その内容は、施設で介護の仕事をする人、介護職員や介護支援専門員、ケアマネージャーらが食事、入浴介助など仕事の内容を紹介しております。現場で働く実感を通してお年寄りの生活の質の向上につながる、また笑顔で接するとみんなに喜んでもらえる話し、ぜひ介護職に興味を持ってほしいというふうに視聴者に語りかけておたわけですね。上映後は活発な児童からの質問会となりまして、児童から一斉に手が挙がって、介護福祉士の資格の取り方はとか、老人ホームには何人の介護職員が必要ですかとか、介護職員の勤務時間を教えてなど、次々と手が挙がって、約13項目に挙がったと聞いております。講師の方はこれらの質問に一つ一つ丁寧に答えながら、おじいちゃんおばあちゃんに優しい社会をつくれれば楽しい社会になるよと。また皆さんには優しい人になってもらいたいというふうに強調されたわけですが。またその上で将来介護の職業も選択の中の一つに入れてもらいたいという、そういう要望があったわけなんですけれども、授業の最後に児童らは目を輝かせながら、ぜひ介護士になりたいと、興味をもった女子児童とか、介護は身近にある問題だと感じたという男子児童などの感想を交わし合っております。介護人材の確保とか命の大切さを教える教育の必要性

を特に感じた次第でございますけれども、町としましてもその福祉教育の一環としてこのような介護と介護職を知る授業を実施してはどうかというふうに思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今、御質問のありました内容につきましては、今後本当に大事な部分で必要になってくることが多いかと思えます。今、学校教育の中で課題になっているのがキャリア教育というのがございます。それは大人になったときの職業観や勤労観を育てることが大事ではないかということで、人権教育でありますとか道徳教育とか、それから社会教育、社会科の教育学習の中でとか、地域を知る中で将来大人になったときの職業観、勤労観を育てるといったものがございます。今の時代、介護職というものが、今、議員の御指摘のように重要な仕事であることは十分認識できるところなんですけれども、さまざまな職業を、子どもたちがいろいろなことを知って社会に出ていくというのはとても大事なことで、介護職のみに焦点を当てて、光を当ててというのは難しいかと思うんですけれども、本町でも今、豊能町の認知症キャラバンメイトの方の御協力でも、小学校でのキッズサポーター養成講座というのが徐々にふえてきております。ある学校ではその講習を受けた児童が実際に地域の方に高齢者の役をさせていただいてサポーターをするような、お手伝いをするような縮めの学習をするようなところまで徐々に進んできております。

また別の学校では老人施設を訪問させていただいて、自分たちが覚えた演技とかを御披露させていただいて、その方と交流す

る場面であるとか、実際に施設に入所されている方とお話しするような授業なんかも総合的な学習の時間の中なんかで徐々に取り入れてきておましてやっております。中学校でしたら実際にもう職業につくという段階になりますので、地域の方で実際に職業をされている方に学校からお願いして、自分の職業観などをお話いただくような授業もしておまして、今、議員の言われたように介護職に焦点を当てたらなかなか難しいんですが、それにつきましては今後はさらに豊能町の現状、地域の方に本当にお年寄りの方にお世話になっておりますので、そういうことを考えるとふえてくるのかなど。また学校にそういう部分は期待したいなど思っております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

今後は、時代の流れでございますけれども、介護者としての孫ですね。お孫さんという立場へのその注目が近年高まっております。地域の介護力を高める上で重要なことかなというふうに考えておりますので、これからしっかりと検討した上で進めていってほしいと思います。

次に移りまして、通告書3点目のパスポートの申請発給業務の広域連携について質問いたします。

大阪府が行っております旅券発給業務の一部につきましては、平成24年10月から希望する市町村へ権限移譲しております。平成24年10月の堺市を皮切りに、平成27年10月の泉大津市、高石市、忠岡町まで大阪市を除く42市町村のうち31市町村が権限移譲しております。また広域連携につきましては、島本町は高槻市と、太子町、河南町、千早赤阪村は富田林市と広

域連携しております。泉南の5市3町は特にりんくうタウン分室に近いということから、実質的には今、43市町村の中で残っておりますのは吹田市と能勢町、豊能町という、これが残っている現状ございまして、特に能勢町、豊能町は交通の便が大変悪いでございますので、そういう現状でございます。私も平成26年6月、9月議会で町民負担軽減のために町役場でパスポートの申請と受け取りができる窓口を開設を提案いたしました。そのときに理事者側からは、豊能町においても市に委託するというような形も考えられるかもわかりませんので、そのような、実際やっている町村、どのように問題を克服したか研究してみたいというふうに思いますとの答弁をいただいております。それから約1年5カ月が過ぎております。私は魅力あるまちづくりの一環として、また町民の負担軽減のために、最初の6月、9月等の最初の質問から変わっておりますけれども、パスポートの申請発給業務を、例えば箕面市または池田市との広域連携を考えてはどうかというふうに考えております。この点についてお伺いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御指摘のとおり、パスポートの権限移譲を受けていないのは北摂においては豊能町のほか能勢町と吹田市、この三つの市町だけになるというようなことでございます。大阪府のほうからも、今、議員の御提案があったような近隣の市、例えば池田市とか箕面市とかでございますけれども、そこに委託することも考えたらどうかというようなことも、大阪府からも提案をいただいております。これにつきま

しては、これまで単独ではちょっと難しい
ですというようなことをお答えしてきたわ
けでございますけども、そういう広域連携
の方法について今後研究してまいりたいと
いうふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

平成28年度町政運営方針の中にも、や
はり近隣自治体との広域連携の考えも実際
示されておりますので、魅力あるまちづく
りの一環としてすぐにでも進めていただ
けるようによろしくお願ひしたいと思います。

最後、通告書4点目の公園灯・街路灯の
LED化について質問いたします。

政府は蛍光灯の省エネルギー制度に関す
る事業について厳格化することを決めまし
て、消費電力が小さいLED照明への切り
かえを促進してCO₂排出量の削減につなげ
るもので、2016年度中に経産省の有識
者会議で評価を決めようとしております。
なお、公的設備・施設のLEDと高効率照
明の導入については平成24年7月31日
閣議決定の日本再生戦略において、グリー
ン成長戦略として2020年度までに導入
率100%達成の方針が示されております。
昨年9月、12月議会で夜道の不安を和ら
げるとともに、省エネや二酸化炭素の排出
量削減目的といたしまして、公園灯と街路
灯についてLED照明への切りかえを提案
いたしました。理事者側からは前向きとも
とれる答弁をいただいております。現在、
環境省から平成28年から平成30年度事
業といたしまして、地域におけるLED照
明導入促進事業というのが公表されてお
ります。まず初めにこの点について御存じか
どうか確認いたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

お答えいたします。

公園灯・街路灯のLED化についてで
ございますが、御質問のとおり、小規模な
地方公共団体に対しまして環境省のほうから
二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金、地
域におけるLED照明導入促進事業交付要
綱というものが今後策定される予定と聞い
ております。今現在、1月21日から2月
24日にかけて、事業を実施する補助
事業者を公募されておられまして、その法
人等が今後決定していくものと考えてお
ります。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

これは平成28年から平成30年度とい
うことで期限決まっております。町として
これについて早急に進めていくべきである
というふうに、具体的にはまだ国府のほう
からまだ来てないかもしれませんが、
来た段階ですぐにスタートできるように考
えておくべきであるというふうに考えま
すが、この点についてどうでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

議員のおっしゃるとおり、この事業につ
きまして、今現在いろいろと情報収集をし
ているところではございますけれども、多
分28年度になれば早々に公募があるとい
うふうに考えておられまして、公募がござ
いましたらすぐに手を挙げられるような準備
をしておりますので、そのときには補正予
算のほうで対応したいと思っておりますの
でよろしくお願ひします。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

補正予算で対応するというを確認いたしました。

次に、先月の12日なんですけれども、池田市立猪名川運動公園で道路沿いに建てられた照明柱1本、これ1996年設置で耐用年数は約25年だったんですけれども、突然に倒れまして、そばにいた小学生、4年生の女子児童が重傷を負う事故がございました。原因は柱の根元部分の腐食が原因であるという、これも新聞等に出ておりましたけれども。そして先週土曜日の新聞に、その原因が、池田市の倉田市長のほうの口から、犬の尿により柱の腐食が進んだ可能性が高いというふうに、新聞でも出てましたけれども、そういうことで新聞に出ておりました。現状豊能町でもその犬の尿によってカーブミラーの根元が腐食して何回か補修はされておりますけれども、そういうことが実際にあると。今回のその池田市のこの状況を踏まえて、先ほど平成28年から平成30年度のLED化の話の中で、早ければ補正予算という話も聞きましたけど、こういう照明はかえますけども本体はどうかという、それが一番ネックかなと思います。照明は明るくなっても本体が老朽化、腐食しておれば大変なことになるわけでございます。その点も踏まえてそのLED照明の切りかえ前にその照明柱の腐食状況の点検、これは実際今やっはることは聞いております。しかしながら今回のこの国からの補助金を使って、これも実際できるのかどうかという、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

お答えいたします。

先月の池田市での事故を受けまして、早速本町のほうにおきましても公園灯及び街路灯の支柱の点検を実施したところでございます。その結果、緊急性はないんですけれども少し補修をしたほうがええのかなというようなものが10本程度ございましたので、それにつきましては今年度中に根巻きをする等の対策を実施したいと考えております。ただ、先ほどの補助事業の一端でございますけれども、一応街路灯につきましては調査等をやって、その後実施するための調査をやっつた後にLED化をするというようなことが一応補助事業としてあるようでございますので、そのLED化をするときに合わせて電柱のほうのものについてもちゃんとした調査を実施したいというふうに考えております。ただ、公園灯につきましては、現在その補助事業のほうで公園灯というのが出てきてないような状況でございますので、単独で公園灯についてはもう一度調べ直していきたいと考えております。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

わかりました。大変ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩城重義君）

以上で、公明党の一般質問を終わります。この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時10分とします。

（午前10時59分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊鳴クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

皆様、こんにちは。

豊鳴クラブ井川佳子、一般質問をさせていただきます。議長のお許しいただきまして立たせていただきましたので、理事者側におかれましては私にもわかるように親切にお答えください。よろしく願いいたします。

まずバス問題についてお伺いいたします。今年度末には北大阪ネオポリス線のトンネル直行直通便が朝夕走る予定と聞いておりますが、今現在の協議の進捗状況をお知らせください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

これまでの答弁におきましては年度内に関係機関と調整等を終えるということをお願いしてきたところでございまして、この春にはトンネル便が実現できるように取り組んでいますというふうにお答えをしてきたというふうに思っております。

それで現在の進捗状況でございますけれども、阪急バスにおいて調整をしていただいております。バスの利用実態を踏まえた改編をすると、それに合わせてネオポリス線につきましては朝夕のラッシュ時の一部の複数便をグリーンロード経由、トンネル便というふうにするということで、関係する市、箕面市、茨木市でございますが、その調整はほぼ終わっているというふうに聞いておりますし、またその路線変更に係ります近畿運輸局との調整が要るわけでございますが、その運輸局との許認可の調

整もほぼ終わっているというところまで聞いてございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

私の感覚としては今年度末に走るのではないかと感じておったんですが、調整を今年度末にはするということで今お聞きしまして、今聞いておりますとラッシュ時っておっしゃいました。となると、その調整をすると聞いてたのは朝夕走る予定で聞いてたんですけど、済みません、そこをもう一回確認したいんですが、ラッシュ時という夕方も、朝も夕方もという感じになるのでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

朝夕のラッシュ時というふうに申し上げたつもりでございました。朝夕の一部がトンネル便になるということでございまして、便数は朝夕ともにそれぞれ4便ないし5便ぐらいではないかというふうに思っております。朝につきましては一部の千里中央行きがトンネル経由で千里中央へ行くと。それから千里中央発希望ヶ丘ないし余野行きはトンネル経由ではないというふうに聞いてございまして、逆に夕方以降の便については千里中央発の一部がトンネル経由になり、千里中央行きのほうはトンネル経由ではないというふうに聞いてございます。昼間につきましてはトンネル経由の便は行きも帰りもないという予定というふうに聞いてございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

要するにラッシュ時というのは朝夕通勤

通学に使う方向がトンネル便になるよという話を、というような感じで聞いておりました。協議の進行状況というの、関係する茨木とか箕面とかもそういう調整はしている、近畿運輸局もという話で伺ったところでございます。具体的にいつの実現を目指しているのか。何月ぐらいでも結構ですけれども。また、どのような運行を目指しているのか。済みません。まず時期だけ。一問一答ですよ。いつの実現を目指しているのかということだけお聞きしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども申し上げたとおり、調整についてはほぼ済んでいるということでございまして、その国、運輸局への申請もこの年度内に行われるというふうに聞いておりますので、何月ということは申し上げられませんが、今春にはトンネル便が実現するという見通しでございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

私、議員になりまして6年と半ぐらいです。バスバス、バスと言っておきまして、私が町政に出たいと思ったときはやはりこのバスが不便であると、ほんの少し工夫しただけで朝夕通学通勤が楽になるんじゃないかっていうので一念発起して出させてもらったのが7年前でございます。なのでこのうれしいお知らせを聞きまして、やっと実ると。でも私だけの力ではもちろんございません。希望ヶ丘の自治会が署名を集めてくださり、また希望ヶ丘の自治会に呼応されまして、各いろいろな自治会からも署名をいただきました。またそれを持って阪

急バスに行っていただく、また町長もそういうお考えに関心を持っていただき、また町職員の皆様も一生懸命調整していただいた、このおかげをもちまして今春には出ると。もう私本当にうれしく思います。やっぱり町議の仕事というのはこれに尽きるかなと。自分だけ頑張るんじゃないかって町皆様のお力を得て、また町民の皆様の御理解も要望も得て実現へと目指していくという、このことがやっぱり議員の仕事のうれしい部分ではないかと私思っております。どのような運行形態を目指しているのかというのも、今先ほど質問いただきましたので、町長、いかがでございますか。今の私の気持ち御理解いただきまして、よりよい返事をいただきたいと思っております。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど井川議員からも話ありましたように、トンネル経由便というのはこれはもうやっていきたいというふうに思っておりますので、先ほど内田部長から詳細ありましたように今春を目指して、調整については年度内、ほぼこれ終わりますので、今春にはトンネル経由便の実現をしてみたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

明るい豊能町へ一歩近づいたというところで、次の質問へといかせていただきます。国保診療所のこれからについてでございます。国保診療所、現段階では今年度中は内科は月曜日・金曜日の午前診療と聞いております。その利用状況についてお知らせ

ください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

週2回となった11月から2月までの実績ですが、1日当たり、半日になりますけれども、12名の方が受診されております。それまで週1回の水曜日の場合でしたが、これは1日当たり23人ということで、ばらけてといいますか、順調に推移しております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そこで誤解をしてほしくないのは、これで十分足りているというふうには思っていないのであります。開いてないので別に行く、他の市町村に病気になったら車で行っております。でも私たち、今は車を運転できますけど、あと何年かするとやっぱり免許を返す日もあるでしょう。そうなりますと地域医療というのは、病気になって熱出てるのにバスで行くというのはまた大変ですし、やはり国保というのをより充実させていっていただきたいと私は思ってるんです。その国保、1日当たり12人です。十分ですよというふうに思ってるじゃないですか。これですら不足しているというふうにお考えですか。そんなことはないですよ。お聞きしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

先ほど私は十分とか十分でないとかは答

えておりません。先ほど週1回の場合には23人程度でしたが、週2回になった場合に12人になったと。なので利用といいますか、ばらけて定着してきたかなど、そういう意味のことを御答弁いたしました。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

済みません。順次質問させていただきます。将来的にはこの国保診療所が民営化もしくは民間委託として経営を任せる方向と聞いていますけれども、その進捗状況あるいはタイミングはいつかということについてお尋ねします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

新年度のといいますか平成28年度ですけれども、平成28年度の契約更新を検討する時期を迎えておまして、実際にはほぼ終わっておるわけですが、照葉の里のほうの箕面病院の事務長、課長との協議の中で、基本的には現在の契約を平成28年度については引き継いでいただきたいと、少なくともですが。ただ、これで十分とは考えられませんので、私どものほうの思いも伝えております。早ければ来年度、平成28年度中に診療所建設に伴います起債の償還が終わります。なのでこれで補助金の制約というところからは解放されるわけで、早ければ平成29年度からの民営化を目指して交渉を進めてまいりたいと。一方で今国保診療所のほうの歯科をどう考えるかであるとか、検討しなければならない問題もあります。早ければ平成29年度からの民営化または指定管理なり委託なりを目指しているというところでございます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そのときに夜間診療、ついて、進めていただくお考えはありませんでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

非常に微妙な問題といたしますか、言葉遣いが非常に難しいなというふうには私は考えております。なぜならば議員も御承知のとおり、時間外それから休日、深夜という言葉はありますが、夜間診療という言葉は比較的どこからどれまでかがわからないのです。私どものほうは、考えておりますのは、その委託の中で、救急医療とかはもう関係ありませんので翌日の6時半までとかそういうことはもう関係ないので、できれば午後8時とか、そういうところまで診療をしてもらいたいなという思いは持っております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

町医者さんに行かれますと、昼間は例えば9時から12時と。夕方からは4時から7時とかいう感じで、また済みません、夜間診療ってばっかり言ってしまいましたけど、そういう感じの夕方診療、夜診療、何て言ったらいいか、ごめんなさい、わからないんですけど、そういう感じの診療は盛り込んでいただけるような思いを伝えていただいているのかなというふうにお聞きしたいわけでありまして。よろしく願いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほども申し上げたとおり、委託する際には利便性の向上を目指して、せめて午後8時程度まではそういう日も設けていただきたいというふうに、現在でも照葉の里、箕面病院のほうには伝えております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

それと東西地区対象の病児保育、病後児保育の展開もしていただけるような方向で交渉していただけないかということをお前回12月の一般質問でもさせていただきましたけど、ぜひその思いという中にこれを組み込んでいただきたいんです。いかがでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

教育委員会としましては5年後には実施できるようにということで計画のもと進めていこうとしているところでございますが、やはり保育所の問題であるとか医療機関との連携等が難しいところがありまして、なかなか実施できていないのが現状です。ただ、計画に沿って実現できるように努力してまいりたいと思っております。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

済みません。12月議会に質問したのは国保診療所の2階はいかがですかという提案だったんですけれども、済みません。今いただいた5年後ぐらいには実施したいというのは、また違う場所でもってという意

味なんですか。ここで突っ込むことではないのかもしれませんが、済みません。よくわからないので。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

教育委員会としましては豊能町子ども・子育て支援事業計画の中で、病児・病後児保育事業を今後5年間の中で、医療の専門家と連携して実施することというふうに計画を立てております。現状として町が持っている医療機関というのは国保診療所しかございませんので、今その点について御答弁させていただきました。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

人が輝くまちにするには、やはり若い人が安心して子育てする環境、行政が整備していくということですね。5年後には目指すという力強いお答えをいただきました。ここ豊能町人口ビジョンという中にも掲げられていらっしゃる病児・病後児保育の施設を、今はないけど5年後には1としたいという目標を、言いました。今のお答えもあります。やはりお子さんができないから不妊治療というのがありますけど、できてもつからないという若い人も結構多いんです。それはなぜかといいますと、子育ての自信というのか、やはり職業を持ちたい、やはり両立というところがとてもネックになってまいります。病気したとき、お子さんが病気したときに両保護者がどう対応するか。やはり両保護者だけに任せとくものでもない。やはり若い人が働くことに積極的になっていただくには、やはり町行政として、また国や府もなんですけれども力を入れていただいて、子育て支援という

ところで病児保育、病後児保育を進めていただきたいと思います。5年間のうちに実現したいと力強いお答えをいただきまして、それについて町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

病児保育、病後児保育の重要性、これは十分認識しております。先ほども次長からも話ありましたように、豊能町の子ども・子育て支援事業計画、子ども・子育て支援事業の一つに病児・病後児保育事業、今後5年間の計画の中で医療の専門家と連携し実施することになっているということで、現在本町においてはまだ未実施でございます。今はその病児保育を実施するための条件として、保育を実施するスペース、看護師、専任の保育士など施設や人員確保、こういったことの条件整備、こういったことを今検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

困難な問題は取り組んでいたら必ず解決すると。まずやろうという意思が大事ですよ。計画があつてやろうという気持ち、もう計画に乗ってるというところだけでも私はうれしいんですけど、やはりこれを実現していただくためには教育委員会と町部局が一体になって、国保という場所もあるんですし、考えていっていただきたいと思います。

では、小学校、中学校のあり方について質問を進めさせていただきます。

能勢町では能勢町立小学校、能勢町立中学校、愛称能勢ささゆり学園が平成28年4月小中施設一体型として開校される予定と聞いております。能勢町のおかれる平成27年度、小学校児童数は約340人、そして中学校生徒数は平成30年度見込みで170人ということで聞いております。この児童数あるいは生徒数の現状を踏まえまして、よりよい教育の規模、また各学校の耐震化の状況を考えられた上での判断と伺っております。

さて、我が町豊能町では平成26年5月現在、小学校児童数746人、中学校生徒数458人でありまして、まだ一つの小中学校に、能勢町のように集約するには大世帯かなとは考えられます。今、教育委員会では東西一つずつの小中一貫校へと考えられているところというふうに、前回も紹介いたしました。今後の小中一貫教育等に関する方向性についてという文章には掲げられているところではあります。でも先般、豊能町内の小中学校を視察させていただきました。福祉教育消防常任委員会として視察させていただきました。それぞれの学校では子どもたちが先生の教育のもと生き生きと勉強されている、また生活されているという面ははっきりと目の当たりにしましたけれども、やはり今後、豊能町内の小中学校を考えるに当たりまして、やはりここにも書かれていますとおり、クラスがえができる規模というのがよりよい環境をつくる一つではないかと私は考えております。それで、今、こういう平成26年度利用度状況というのもありまして、これを拝見するに当たりますと、やはり1学年1クラスというところが結構目立っております。一部2クラスのところもありますが、私の一つの案として光風台小学校にまずは西地区の小学校を統合されてはいかがでしょうか

という案を今回出させていただきました。光風台小学校にはひかり幼稚園が併設されております。幼小連携の教育がなされていると伺っております。兄弟学年っていうように、上の小学校の児童と幼稚園の園児と一緒に活動するっていうことをされてたと以前は聞いてたんですけど、済みません、今はわかりませんが。そういうふうにはやはり幼稚園から給食のときに小学校、光風台小学校へのランチルームの運営というのもされておまして、よりよい、何かひかり幼稚園で生活した子がそのまま光風台小学校に上がるには、とても小1ギャップというのがないような、よりいい環境だと私は思っています。でもひかり幼稚園の中にはやはり東ときわ台小学校に行ったり吉川小学校に行ったり、行く子もいるわけですよ。やはり一個ずつが、一つ一つの学校がクラスがえができる規模ならそれでもいいんですけども、もちろん今の教育が悪いと言も私は言ってません。吉川小学校でも本当にすてきな教育されてるのは十分わかってながらの私の意見なんですけれども、やはりそういう、ずっと同じ人間関係でいるのではなく、やはりクラスがえ、適当なクラスがえができる環境に豊能町の子どもたちを置いてほしいと私は願っておりますので、いかがでしょうか。その光風台小学校に一つの小学校としてまずは来ていただく。通学に支障があれば能勢町のようにバスを動かすという方法もございますし、というのについていかがでございますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今、議員おっしゃられたいろいろな点が課題と思っております。今、小中一貫教育等充実検討委員会も、先日3月4日に全体

会、最後終えまして、今、委員長のもとで答申を作成というかまとめをしていただいているところなんですが、私もずっと参加させていただく中では同じような、さまざまな御意見がありました。だからその委員会の中でこれにまとまるということはなかったんですけども、その中で一番大事にしてほしいとありました、統合ありきではないんだと。子どもたちの小中一貫教育を進めてよりよい環境をつくるという視点で施設のあり方も含めて考えていくんだということを最後、念押しされました。

とりあえずということで、光風台小学校ではということなんですけども、やはり統合ということになりますと児童への負担がとて多くあります。急にあしたから違う学校へ行くということではなくて、子どもにとって本当にその心理的負担でありますとか、いろいろな環境の変化がとて大きいと思いますので、そのあたりも十分に考えて、とりあえずではなくて、本当に先の豊能町の教育のあり方みたいなのを考えた上で考えていきたいと思います。でも議員の言われた案も一つの案かと思います。

以上です。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうです。とりあえずではなく、やはり、まず統合しろって言うてるわけじゃなくて、もちろんそう言うてるんですけど、クラスがえがえる環境というのが大事じゃないかって私は申し上げているわけなんです。

いかがでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

一つの側面を見ますとクラスがえできる

環境というのはとて大事かなと。ただもう1点、豊能町視察していただいたと思うんですけども、各学校本当にいろいろな取り組みをしております、少人数だからこそできるという部分と、少人数の弊害をどうやってクリアするかということで取り組んでいるところもたくさんございますので、そのあたりも十分考慮して各学校の特色を潰すことなくいい学校づくりが今後できたらということでも検討を進めております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

私も先ほどから何回も申しております、どの学校もすばらしい取り組みをされておりました。それはもう本当私も認めるころだし、委員もみんなそう思ったと思います。ですが、やはり本当にそれでいいんだろうか。子どもたちもその環境でいいんだろうかと。ちょっと思うところもあるので、これから今考えてらっしゃるということなので、こういう案もありますよと言って御提示したいと思います。

また、中学校のことであります。12月議会には本当に赤ちゃんのころから義務教育終えるまでずっと、しかもクラスがえがえる環境ではないです、これも。東地区の子どもたちにとっては同じ子どもさんの環境で中学まで行かないといけないと。中にはしんどいお子さんもいるわけですよ、何回も言いますが。同じように能勢町もバス使うんですから、吉川中学に統合できないかなっていう案も紹介させていただいたわけなんですけど、それは今回は置いておきまして、そういう考えも持ってるんですけど、もし東西一つずつの小中一貫教育をというふうにお考えでしたら、例えば小学校の5・6年生からもう正式に中学校と同じク

ラブに所属して活動できるような、そんな一貫教育の、ほんの一部です。考えることというのは可能なんでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

例えば学校は校外活動ということで学校から出て行って学習することありますので、5・6年生が中学校に行ってクラブ、それを学校長が学校の教育活動であるということを正式に認めましたらそれは可能でございます。ただ、対外試合となりますとやっぱりいろいろな規定がございますので、中学生の試合に小学生が出るということはできませんし、小学生の試合に中学生が出るということはできないので、なかなか活動面はいいんですけども、その成果として試合に出たいとかいう話になりますとその辺については考えなければならぬことがたくさんあるかなと思います。

以上です。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうですね。今後、小中一貫教育等に関する方向性についてというふうに今考えてらっしゃる途中ではあるんですけども、例えば東に一つ、西に一つ中学をつくるのであれば、その新しい取り組みとして、別に施設一体型でなくてもできると思うんです。豊能町のよいところとして、本当に近隣に小中学校があったりということもありますので、別に対外試合とかではなくて、常時豊能町の教育として、そのクラブ活動5・6年になったら中学と一緒にできるよというような、そういう一つのタイプというのを私は提示してるわけで、そういうのは可能ですか。ぜひ進めていただきたい

いと聞いてるわけです。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

システムとしては可能でございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

システムとしては可能と。やはり小学校5・6年ともなれば体格も大きくなりますし、また中学にはいずれは行くわけです。今、クラブ活動だけが教育の面ではないんですけど、やはりそのクラブ活動が子どもの成長においてとても影響があるところであると私は思っております。どうしても人数が少ないとクラブ活動の幅がすごく狭くなったりというのが今の現状であります。なので、やっぱり小学校5・6年から一緒に毎日クラブ活動をすることによって得るものもまたあるんじゃないか。またそういうことをしてないところがあるかないか、私ちょっと調査不足で申しわけありませんけれども、例えばその豊能町の教育を考える上で小中一貫教育というのを目指すのであれば、そういうのもありではないかなと。今、システム的には可能であるよっておっしゃいました。なのでぜひとも全国一番でも、一番でなくても、子どもたちのためにそういうことも考えていっていただきたいなと思うんであります。いかがでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

小中一貫教育というものはさまざまな形がございまして、全国には小さな学校の小中一貫校でもございます。そういうところでは今、議員の言われたような小学生が入

ったクラブ活動ということも実施されております。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

クラブの指導というのは、先生たちのすごく多忙な上に、また重圧になるということも聞いております。今も学校教育において地域の方々のサポーターの力もすごく大きいところが豊能町のすてきなとこだと思うんですけども、またそういう方に協力を求めてクラブ活動の指導をお願いしてはどうかと思うんですけどもいかがですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

やっぱりクラブ活動の充実という点につきましては、国のほうも同じようなことを考えているようでございます。ただ学校を運営する学校長にとりましたら、やはり外部の方に学校の教育方針、目標をわかっていただいた上で一緒に取り組むというところではなかなか課題はあるというふうな御意見をいただいております。ただ、本町におきましては従来から地域の方にさまざまなクラブで、地域の、小さいころから教えておられる方とか、地域で社会体育で活動されておられる方が子どものためにということで本当に御協力いただいて、その部分については感謝しておるところでございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では、小中一貫教育を考えてらっしゃるんですけども、今この教育は一体いつごろをめどにこれを実施していこうとされているんでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

現在、検討委員会の答申をいただくところなんですが、前回もまだ、6月議会でしたか、お答えしたと思うんですけど、今のところまだ決定というかそういうことはされていないので、施設面ですよね、多分議員の言われている面は。それにつきましてはまだ何の決まりも決定ありません。いつごろをめどにとということも申し上げられないんですが、小中一貫教育という、今、子どもの課題というのはたくさん本町の教育委員会として考えておりますので、それについてはできることはもう順次来年度からでもできてきたらということで、学校の教員の検討委員会等を順次進めていくつもりでございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

できることからしていただきたいと思えます。クラブ活動についてもできることかなって思うんですけども、できることから進めていただきたい。施設についてはやはり整備することもありますでしょうけれども、そのソフト部分につきましてはすぐにでもとりかかれることってほかにもあると思えます。そういうお答えいただきましたので、希望を抱いてもう一つの質問をさせていただきますが、近い将来、小学校にも本格的な英語教育が導入されます。小学校担任にどのような対応ができるのか、すごく失礼な話なんですけど、無理があるように思えるんですね。そのときに中学校の英語教諭に応援を求められるような体制づくりができないのかなと思うんですけどもいかがでございますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

英語教育というのは本当に大事な重点な点になっているかと思いますが、本町では早くからALTという、ネイティブスピーカーというんですか、現在はカナダからとアメリカから外国語指導助手という名前ですか、を配置しております。全小学校と中学校を巡回していただいております、教員とティーム・ティーチングですということ、小学校教員がなかなか英語を教えることについての技能というんですか、がたけていないところがございますので、そういう部分で補充、補っております。

それから今後小中一貫教育をずっと先ほどから検討していきまうと言ってるんですけども、その中の一つにもやっぱり英語教育というのは大きな検討課題になるかなと思っております。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

まだ国のほうから、こうこうしなさいという施策はまだないのかもしれませんが、今でも外国講師によりまして教育をさせていただいているということを知りまして、より充実していただきたいと思います。

では次の質問に移ります。ときわ台周辺整備問題についてでございます。ときわ台駅の周辺問題なんですけれども、この整備について、以前は地域住民及び商業施設を展開されている方々にお話を聞いていたるところまで私は伺っております、その後の進捗状況をお知らせください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ときわ台の周辺整備につきましては民間事業者等にヒアリングは行いました。ヒアリングは行ったわけでございますけども、商いを行う商圏としての成り立ちといえますか設置といえますか、それは困難であるというような御意見でございました。また能勢電さんもこれ以上商店の床面積をふやすということは必要ないのではないかなというような御意見をお持ちでございます。したがって、ときわ台の駅前限らずに地域全体、西地区全体のそういう活性化策が必要ということを能勢電さんもおっしゃっておられるし、私たちもそう思っておりますので、そういう全体の整備をしていくということで現在も、西地区に限らず町全体でございますけども、それも含めて能勢電さんと協議をしていると。能勢電さんにもまち・ひと・しごと創生総合戦略に、審議会に入らせていただいて、御意見を頂戴しながらともに検討しているという状況でございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

二つ目の質問も答えていただいたような感じですね。以前、能勢電鉄さんと勉強会をしておりますという話を伺っていました。今、どのような内容で話し合っているのか、またこれはどうなったのか聞きたいと思っております。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今申し上げたとおり、能勢電さんにはまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会のメンバーとして入らせていただいておりますが、

その審議会のメンバーとしての御意見も頂戴しながら、また能勢電さん内部に若手社員の勉強会みたいなものをお持ちのようで、そこででも能勢電さんとしてのお考えも、フリーターキングのような形だと聞いておりますけども、そういうものも聞いております。それらも参考にしながら総合戦略とアクションプランに盛り込んでいくというようなことで、ときわ台の周辺整備も含めてでございますけども、そういう中で具体的に協議を重ねているというような状況でございますが、まだ実現に向けた具体案についてはないというような状況でございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

やはり乗降人数とか町の規模とかも、能勢、ときわ台駅のバリアフリーとか考える上においてはかかわってくるのかなとは思っています。

箕面森町に履正社医療スポーツ専門学校というの、仮称って書いてますがそれ違うんです。履正社医療スポーツ専門学校というキャンパスができます。この学校は十三とか茨木にもキャンパスをお持ちなんですけれども、2016年夏を完成目指しまして、箕面キャンパスといたしまして、箕面森町に開学の運びと聞いております。開学されれば能勢電鉄で通学される学生さんのために駐輪場の確保を頼まれていると以前伺ったことがあります、これはどうなっているんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

駐輪場の確保でございますけども、その履正社さんから駐輪場の確保をということ

を依頼されたことはないと思っております。依頼されておりますのは学生さんが住まれる場所ですね。例えばシェアハウスでございますとか、あとは能勢電の駅からの学校までのアクセス、バスですか、そういうものについて何とかありませんかということは聞いておりますが、駐輪場については聞いたことはございません。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

駐輪場についてはないということ伺いましたけど、駅からのアクセスというのはやはり大事ですよ。今、リレー便というのもございます。これを活用していただけるのかなとか思いながらも、大体どれぐらいの人数の増を豊能町としては見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

履正社専門学校が開校いたしますと、ときわ台の利用者は当然ふえると思っておりますけども、現時点では試算はまだしておりません。専門学校の生徒数につきましては全体で400人規模と聞いておりますが、ことし移転をされるのは野球とテニスとソフトテニス、この3コースということで、およそ150人というふうに聞いてございます。ことし供用を開始されるのはグラウンドだけで、校舎の供用開始は来年の春というふうに聞いておりますので、生徒さんたちが通学ということで移転されてくるのは来年の春ではないかなというふうには思っておりまして、恐らくグラウンドだけの供用開始ですから、朝練とか夕練とかいうのがあられるらしいんですけど、そういうときにお越しになるのではないかとというふうに思っ

おります。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

交通手段としましては千里中央にバス便というのもございますし、150人の方が全員ときわ台駅を利用なさるといのはちょっと考えにくい話ではあるんですけども、そうですね、いろいろ聞いてると大変ですけど。駅前バリアフリーをどのように実現されようとしているのか、町ではどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほどからも能勢電さんのことを申し上げておりますけども、まだ能勢電さんとの協議続いておりますし、まずは町の活性化策、西地区全体の活性化策、こういうものが必要であるということで協議を続けてまいるという段階でございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

まず町全体をということで伺いました。若い人を呼び込むには、やはり新しい住居があるんです。空き家がありますよっておっしゃいますけど、案外空き家というのは少ないですね。水道の栓をとめててもやはりそれは財産として置いてらっしゃるって家もかなり、私の近所でもあります。置いていて、もう少し老後になってから住もうかとか、もう売る気持ちもないけどとにかく置いてくっというのは結構あるんです。自治会の仕事をしてますと。なのでやはり新しいところというのは若い人がお好きみたいです。今までの近所づきあいの中にポット入るのではなく、もう全体が新しいと

いいなっていうような感じで、やっぱり新築を求めて猪名川に行ったり、宝塚のマンションに行ったりというのは聞いております。なのでここ一番、書かせていただきましたけど、ときわ台駅の前に駅前マンションとかいうようなお考えはないでしょうか。もちろん豊能町がって言ってるわけではありません。民間でそういうところを探して建てていただいて、より若い人に入ってもら。もう急増ですよ、こうなりますと。いかがでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

勉強会を進めるとともにデベロッパーへのヒアリングも行っております。開発業者でございますけども。そのデベロッパーの意見といたしましては、現状においては豊能町内における駅前マンションの需要はないというようなことございまして、具体的に実現する見込みは今はないというふうに思っております。ただ、総合戦略でも申し上げておりますとおり、若者が住まう住宅というのが少ないので若者が転出をしているというようなことが考えられておりますので、要は住宅の多様化といいますか、空き家の活用といいますか、そういうものは大事だというふうに思っておりますので、そういう視点では集合住宅の誘致とかそういうものは必要であろうということで考えてまいりたい、進めてまいりたいと思っております。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

以前、先輩議員が駅前にビルを建ててそしてそこから駅に行くというバリアフリーの案を出されていたことがありまして、な

ので私も駅前のマンション、誘致はできないのかなと考えております。もうかなりハードルは高いですけれども、やはり新しいところがないとやはり若い人も来れないですね。なかなか施策いろいろです。子育ても充実させてやはりその住む場所も確保していかないといけないんじゃないかなと思います。やはり豊能町に入ってこられる若い人はどういう人たちが入ってくるかというのを見てますと、やはり豊能町の中に親御さんがいて、地縁血縁があって、そして越してこられるというのも見受けられますので、やはり住む所の確保というのも必要なんじゃないかなっていうことを考えております。また能勢電鉄の御意見も伺いながら前へ進めていただきたいと思います。

それで、この計画の中にいつの間にか駅前保育という文字が消えちゃっているような気がするんです。以前はこのA3のプリントの中に、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に駅前保育という文字があったんですけど、今回御提示いただきました資料の中にはそれちょっと消えておりました、その駅前保育とか夜間保育とかっていうんですね。これやっぱり豊能町人口ビジョンを盛り込む予定だったと思うんです。ときわ台駅に、ときわ台駅前にもそういうような施設を整備するおつもりなのかなと考えてたんですけど、文字さえないので、いかがでございませうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

井川議員がおっしゃっているA3の資料につきましては、12月議会の全員協議会で御説明申し上げたものでございまして、それは9月末の総合戦略審議会の資料を12月議会の初日に御説明をさせていただ

たことで、整理途中のものでございました。能勢電との勉強会の中でその駅前保育というような案が出てきたわけでございますけれども、それは小さい駅ビルを建てると、そのときにフロアを活用するといいますか、テナントといいますか、そういうものの中で出てきた案でございまして、今となつてはその実現可能性は低いということから、パブリックコメントに出した総合戦略案からは削除しているというものでございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

駅前ビルがあつて駅前保育があつて、もうすばらしい豊能町になるような気がするんですけども、文字さえ消えたという、ちょっと悲しい感じなんですけど。でも病児保育・病後児保育をよりさらに進めてもらうような展開になりつつあるように思うので、私は次回に期待して私の質問を終わらせていただきます。

○議長（岩城重義君）

以上で、豊鳴クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は13時ちょうどいたします。

（午後0時00分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、無所属の会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

福岡邦彬議員を指名いたします。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

11番・福岡でございませう。無所属の会、福岡でございませう。

初めに副町長の人事について2点ほど質問します。副町長の人事についてであります。昨日箕面の議員と若干話したんですが、副町長は箕面出身で非常に人望もあったと聞いております。その中で副町長の辞任について本当に豊能町は極めて大きな損失であるとのことを言われました。私も同感であります。3年弱前に来られたときのいきさつも踏まえて非常によくやられたと私は考えております。また、この町政の担ってきた役割というのは非常に大きかったのではないかと思います。そこで町長にお伺いいたします。なぜ辞任を受け付けたか、もう一度言います。なぜ辞任を受け付けたか。もう1カ月待ってもらえなかったかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これにつきましては全員協議会の中でも御説明差し上げたとおりでございまして、本人からのかたい意思でございましたので、何度も慰留には努めましたけれども、これにつきましては私は受けたところでございます。この理由につきましては一身上の都合ということでございまして、この場では差し控えさせていただきます。個人的な話ですので議場でお話しするには適さないと思っておりますので、一身上の都合ということで回答させていただきます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私は一般質問というのは豊能町のことを考えてやっておりますので、一身上の都合

とかそういう話は聞きたくないということでございますので、もう少し誠実に話ししてくださいよ。私は言いましたように、豊能町にとって損失であると、私も同感だから、だから損失であるかどうかについてお聞きしたかったんです。もう一度。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

豊能町にとって損失だということは私も同感でございます。したがって、ただ辞任の理由につきましては一身上の都合ということで、個人的な話でございますので、この議会での発言については差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

先ほど言いましたね。先ほど町長は全員協議会でお話ししました。全員協議会と議会というのを区別もできないんですか。今議会ですよ。説明責任は町長にあるんですから、私は町長にお聞きしているんです。もう一度。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この件につきましては、私聞いておりますのは各議員にも副町長、それぞれに御説明に上がったというふうに私確認しておりますし、それぞれ詳しい話については私は聞かれているものだというふうに認識しております。ですのでこの場での議会での発言ということにつきましては差し控えさせ

ていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

先に言われましたけど、住民に対する、町民とは言いません。住民に対する説明責任があると思うんですよ。もう一度行きます。ちょっと視点変えます。この3月議会を控えて敵前逃亡的なやめ方です。副町長、豊能町にこの3年よくやってきた副町長の誇りというのか、尊厳まで傷つける可能性があるんですよ。これおわかりになりますかな、町長。彼が今後どのように生きていくか私はわかりません。恐らく一説により介護にという話ならば当然それも終わるでしょう。しかしその後をどのようにして生きていくかについても町長の責任があると思うんですよ。敵前逃亡と言われても仕方がないというようなやめ方なんです。町長は何で、本当に豊能町のことを考えるのやったら3月議会終わるまで待てないかということについて、町長ほんまに真剣に答えておくんなはれ。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

敵前逃亡というのは私は表現はよくないのではないかと考えております。議会も豊能町も一緒になって豊能町をよくしていきたいという思いでやっておると思っております。それと先ほどの話ですけれども、これはいろいろ御事情を聞きまして、これはやむにやまれぬということというふうに私は理解いたしましたので、今回認めさせていただいたといったところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

今何をおっしゃいました。やむにやまれずやらしてもらいます。私は、具体的に言うてまんのや。なぜ辞表を受け取りましたかと聞いてる。なぜ辞表を受け取った。敵前逃亡というのは言葉が悪い。これどう言いますのや。敵前逃亡って何で悪いんですか。一番大事なときに、3月議会、しかもまち・ひと・しごとの関係、ダイオキシンの関係等々を踏まえて、副町長の役割は大きかったですよ。それを2月末でやめてまうというのは敵前逃亡以外何ですか。もし仮に言葉悪かったら。そのようなことも踏まえて町長として判断されたかと聞いてるんですわ。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

私も何度か慰留にも努めまして、いろいろお話伺ったところ、もうこれはやむにやまれぬ理由だというふうに私も理解いたしましたので、おっしゃるように3月議会前ではございましたけれども、私としては苦渋の判断で認めたところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

苦渋の判断見えないと言ってるねん。豊能町議会というのはどう考えて苦渋の判断されたかお聞かせください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

どう考えてというのはちょっと、今どのようにお答えしたらいいのかちょっとわかりませんので、もう少し詳しくお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

大事な時期に。この3月議会というのは、悪いですけど町長だけじゃないですよ。副町長も部長も教育委員会も課長も全てこの3月議会というのは一番大事なわかってまっか。そのことを言ってますねや。しかも今までやってきたダイオキシンの問題、まだ解決してませんよ。それからもう1点、まち・ひと・しごとの責任者やったでしょう。まだいろいろ羅列あげますけど。しかも今度の予算案でも随分名前載ってたんじゃないですか。しかも3月22日にはこの議員の答弁、質問に対して答弁も割り振りしてあったんじゃないですか。その中に、予算の中に副町長が本会議で説明するのも書いてあったでしょう。どうやって書いてあったかというのは事務局がやったかどうか知りませんが。そのことを言ってるんですよ。そんな大きな重要な役割をやって、3時10分か15分ぐらい間に一身上の都合で、しかもそれ終わった後は町長認めましたと。部長連中何しとんねんと僕は怒りましたよ。違いまっか。3月22日ですわ。1時から始まった。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

2月22日の。そのことを言ってますのや。そんな大事な人を苦渋の選択やどうのいうて、それでやめさせますかと言うてます。私も言いましたように敵前逃亡というのは嫌やけど、それはやめても結構です。誇りというか尊厳に傷つけるでしょうと。

今後あの人は将来、どこへ行っても逃げたとあれしまっせ。みんな評価しますよ。きのう会った箕面の議員も言ってましたわ。何てことをするんやと。もっとやめさせ方あるやろうと言うてはりましたわ。僕それは人間の情やと思うんですわ。あなた今、私言うたことについてお答えくださいな。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては私も最後の最後まで慰留に努めましたけれども、本人の意志がかたいということで、また事情もお伺いしたところ、もうそれはやむを得ないというふうに私判断いたしましたので、確かに非常に大事な時期ということは私も思っておりますけれども、御事情を伺った中で、これはもうやはり認めるということで判断させていただいたといったところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

その前にちょっとおっしゃった、各議員に一人一人了解を得るとい形がありましたけど、それなかったですよ私には。ありませんでした、私には。それを聞いてあなたは判断されたんですか。町長さんは。みなそんな形じゃないですよ。私には了解なかったですよ。どういう事情かも一切なかった。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

説明はなかったいうてる。私にはなかったですよ。あなたにはあったか知らんけど私にはなかった。お世話になりました、こ

れだけですわ。だから住民の皆さんの前で、この議会で説明してやってくださいと言ってるんです。苦渋の選択やって、そんなのわかるでしょう。なぜとめられなかった、あなたの任命責任もあるといってるんですよ。それに対して一個も責任感じてないから私、今言ってまんのや。もう少し町長やったら責任感じなはれ。それかやめなはれ。

○議長（岩城重義君）

暫時休憩いたします。

（午後1時13分 休憩）

（午後1時14分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

一身上の都合、御家庭の都合というふうに向っておる次第でございまして、その詳細につきまして私伺ったところ、これはやむを得ないというふうに判断させていただいたといったところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

その折に、このやめることによって、副町長の誇りというか尊厳を傷つける可能性があることは考えられなかったですか、町長さん。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、当人から、私も慰留には十分努めさせていただきましたけれども、当人の意思については固かったので、それについてはもう当人も、私は当人の意思を尊重して、

今回やむにやまれず、理由ということでお認めさせていただいたといったところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

もう町長、もう少し、町長ならばもう少し人の気持ちをそんたくせなあかんと僕は思うわ。そして決めていかなあかんと思う。こんな大事にやめる人間、やめさす人間の資質が問われると私は思いますけど、もうこれ以上言いません。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の国際交流施策について伺います。

12月議会で、吉川地区にあるオイスカの事業について、国が求めている時代に合った地域づくり、安全・安心地域連携の地方創生先行型事業に該当するのではないかと質問したところ、オイスカの事業は町の費用を投じていないことからそういう事業には該当しないと回答されました。町の費用を投じていない事業は全て国が求めている地方創生先行型に該当しないのかと言ったら、該当する部分もあるとおっしゃった。町はこのオイスカの事業についてどのように理解されているか、町長お答えください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

オイスカの事業につきましては、オイスカインターナショナルは全ての人々がさまざまな違いを乗り越えて共存し、地球上のあらゆる生命の基盤を守り育てようとする世界を目指して1961年に設立されました。本部を日本に置き、現在34の国と地域に組織を持つ国際NGO、公益財団法人

オイスカは1969年にオイスカインターナショナルの基本理念を具体的な活動によって推進する機関として生まれ、主にアジア、太平洋地域で農村開発や環境保全活動を展開している。特に人材活動に力を入れ各国の青年が地域のリーダーとなれるよう研修を行っている。オイスカの研修を修了した各国の青年はそれぞれの国で農村開発に取り組んでいる。国内では農林業体験やセミナー開催などを通しての啓発活動や植林及び森林整備による環境保全活動を展開しているというのがオイスカの活動でございます。関西におけるオイスカの活動の柱としては、昭和58年に豊能町にオイスカ関西研修センターを設立し、海外青年研修事業を開始、海外からの技術研修員の受け入れや技術員の派遣、地域開発、青少年の育成等々の活動が行われているというふうに理解しております。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

先ほど言いましたやろ。人の気持ちになつてやりなはれと。町長さん、今の説明というのは知ってますわ。事業主体なんて。どのように理解されてるんですかと。言います。実は大阪府国際交流財団というのがありまして、これは大阪府知事、市長もやられた橋下さんが絶対これは潰さなあかんという話でこれまでできてましたが、つい先立って、非常に大阪もインバウンドというか、国際交流の、もちろん外国人も大阪によく来ておりますし、そのような状況の中で、国際交流の必要性から見直そうじゃないかとかこういうお話でございます。私はそういう観点から質問してるんです。つまりオイスカの事業、国際交流事業、豊能町としてどう捉えているかを聞いてます。別に活動報告は私持ってますから知ってますの

で、どう捉えているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

今、オイスカの活動が豊能町の中でどういふような展開をされてどう捉えているかというふうな質問だったかと思っております。オイスカにつきましては、オイスカに來られている研修生として、研修生が現在小中学校で取り組んでいる外国語活動、学習、英語を中心に行っている、英語が堪能な研修生が來られた場合には授業に過去には協力いただいたといったこともございます。しかし多くは国際理解教育としての御協力をいただいたということもありましたけれども、現在、近年は研修生が減少しているようで、現在交流が実現できているのは吉川小学校のみという形でございます。そういった形で本町にはこれまで事業を、今言ったような形の事業ということをやられてきたということがございました。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

おもしろいこと言われますな。フィリピン人つかまえて英語堪能なんやて。町長そない認識ですか。フィリピンって。フィリピンの英語って、堪能な英語先生が來ただけですか。違うでしょう。そういう認識ではだめですよ僕は。違いますかな。そんなことをあなたと論じてもしやあないかもしれませんが、国際交流という1点、さらに先ほど永谷議員も言っていましたように、地域包括システム、地域のつくることを考えると本当に有意義な僕は団体だと思んですよ。もちろん地域の中に溶け込んでい

くというのは今町長言われた一端ですわ。英語教育とか、あるいはwin・winというんか、向こうもええ、こっちもええというならば、しかも介護職ゼロという、介護に伴う介護職ゼロという世界を目指して、今、オイスカでは今後事業を拡大して介護職の専門家をつくるということを目指しております。先日土曜日に、町長さんもYテレビのYさんからの講義を受けたと思えますけども、非常に優秀な人を派遣してるんですよね。そしてその方たちが介護職に適当ではないかという話もよく出ております。そういうような状況を踏まえたら豊能町にとっても非常に大事な人材の確保のツールになるわけです。私は細かい詳細は今後、事業拡大に伴って100人程度の人があると聞いております。その100人が研修を受けて立派な介護職になるかどうかは、それはわかりません。しかし豊能町にとって100人の人間が来るということは大きな、言葉悪いですけど消費拡大にもつながります。豊能町の施設、観光、まだまだ不十分です。これはまた予算委員会でいきますけど、豊能町には人をとめる宿舎、いわゆる旅館あるいはホテルはありません。そういうインセンティブを踏まえた事業拡大につながるのではないかと私は考えておりますけど、町長この考えはどうですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

そういった事業が展開されるということであれば、メリットということは、メリットといいますか、あるとは思いますが。そういった事業が展開されるということであれば一定の役割というのはあるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

ということは一定の評価はしてるということでもよろしいですか。これだけ確認したいため。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

オイスカ活動についてはそういった活動されているというようなことは私も知っておりますし、ある程度評価というか判断はしております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

次に総務部長に聞きます。この問題について12月議会では水面下で話し合いされてるとのことですが、その後進展はありましたか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

12月議会でもお尋ねをいただきまして、水面下でというようなことを申し上げました。この水面下でといいますのは、正式に文書のやり取りがなかったので水面下でというようなお話の仕方をさせていただいたわけでございますけども、昨年9月に1回、11月に2回お会いをいたしましてお話を聞いております。オイスカからは昨年12月に要望書が町のほうに出されました。内容につきましては町が無償貸与している建物の一部を建てかえる、もしくは改修す

るということに対して許可が欲しいということ。それからそのために無償貸与の契約を結び直してほしいということ。また国の補助金を得てそういう改修をなさるらしいんですけども、その国の補助金を得るためには町が窓口にならないと補助金がもらえないので、補助金申請とか国の窓口を豊能町がやってほしいというようなことの要望を頂戴したものでございます。それで豊能町のほうからも文書で回答を差し上げたわけでございますけれども、それについては吉川の一等地をさらに使い続けていただくというようなことになるわけでございますので、オイスカが豊能町にあることによる豊能町のメリットというようなものを具体的に示していただきたいというようなことを文書で回答させていただきまして、今のところその回答待ちというような状況でございますが、今月中にまたお会いをしましてそのお話をする予定でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

ということはもう今はじゃあ、水面、9月、11月に会って、1月19日に回答、これは言ったらあかんのかな。1月19日の回答もってまんのやけど。それは水面下でないということによろしいですか。総務部長。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

当然向こうも、向こうもといえますかオイスカも、関西研修センターの所長名で公文書でいただいておりますし、本町も町長名で公文書で回答しておりますので、水面下とは思っておりません。正式なやりとりをさせていただいております。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

それでは町長にお聞きします。その回答の中で、先ほど今総務部長も言いましたようにオイスカの事業拡大による本町のメリットについて、改めて具体的かつ十分な説明と町議会や住民の理解が得られるよう提案していただきたいと思っております。町議会や住民の理解を得られるというのはどういう意味ですか。町長、お宅の文章ですけどどうですかね。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど私申し上げたとおり、オイスカは無償貸与契約の結び直しを求めておられますので、そのためには議会の議決が必要であるということから、議会並びに住民の理解を得られるものというようなことを書かせていただいたものでございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

ということは議会の議決とか住民の理解というのは依頼者が頼むということによろしいんですか。オイスカがその根回しせなあかんということですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議会での提案者は町でございますので、まず町が腹に落とさんことには提案できひんというふうに思っております。ここで説明をするのも町側がいたしますので、議会の皆様の御理解をいただけるような、そういう内容をオイスカからまずは提案をして

くださいというお願いでございます。具体的に言いますと、先ほど議員も介護職のことをおっしゃいましたが、介護人材外国人を育成されるということでございますけども、その育成なさった外国人の方々が豊能町の中で活用できますかというような提案でございますとか、経済効果ですと豊能町の中でお金を落としてもらえますかということでありまして、観光の振興でしたら豊能町の観光の振興にどれぐらい寄与していただけますかというような、そのような具体的な提案をいただけたらなというふうなことを考えておるものでございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

豊能町で限られた介護職が終わって、豊能町に役に立たないんだらあかんということですか。日本の国のことを考えたらどうですか。少なからず。介護職、政府の方針ですわな、これ。しかしながら小中学校の英語の授業や豊能町の中にある老健施設とのコラボなどを通じて愛着、きずなができるんじゃないですか。僕はそう思うんですよ。そういう形で僕は町として投資していくべきではないかと思ってるんですけど、町長その考えどうですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ただいまオイスカのほうに、どういったことが今後活動されるのかということの回答を求めているところでございまして、それを見てからまたこちらとしては判断をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私、町長、今たびたび、もう水面下じゃないでしょうと言ったのはそこなんです。また回答を見て、またいちゃもんつけるだけですやんか。今現実的に置かれてる立場をどうするかということを知ってるんですよ、基本的に。前へ進めるんか、それともあそこはだめやというかの話ですわ。しかも僕、許せなかったのは住民の理解が得られるように。たしか吉川の自治会長が同席されたと聞いてますけど、これじゃなかったんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

オイスカとの話し合いにつきましては、オイスカの所長さんとボランティア団体の方々、それから吉川の自治会の会長さんなど役員さんと町長、私などが会っております。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そうすると、住民の理解が得るようなということは、どういうことですかね。そんな、吉川の自治会の会長さんも来てやっておられる中で。まさに自治会長さんが代表してやってるんじゃないですか。あそこのできたいきさつ、それから廃校になったいきさつ等々も踏まえて、豊能町のために、あるいは吉川地区のためになると思って行かれたんじゃないですか。僕はそう理解しますわ。余りにもこの1月19日の豊能町長田中龍一さんのオイスカ関西研修センターの事業拡大に向けてのお願いやって、回答って書いてる。わかりませんわ。表題もわからんし中身もわかりまへんでしてん。

本当に基本的な考え方あるんですかということを知りたかったんですよ。そしたら再度回答求めていますからまた話をする。ならそれまでに何も考えんと次の回答を見てから考えるということではよろしいですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

やはり回答を見てからでないと御判断できませんので、回答を見てから考えさせていただきます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

ちょっと、切れたらあかん。僕も冷静にしてるから。切れかかっているけどな。回答見てからって、僕は基本的な考え方ないんですかって聞いてるんですよ。いつもそれですわ。基本的な考え方があるって、各皆の部長連中の意見聞いて、下まで聞いて、なおかつ考えて結論出すのをあなたはしますよ。町長ですよ。回答見てから人のことばかり考えてやっていると今の行政じゃないですか。違うんやったら違うって言うてみなはれ。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

やはりどういった内容の提案が出てくるのか見てみないと私としては判断できませんので、回答を見てから判断させていただきます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

つまり、オイスカ関西研修センターの事業拡大に向けてあなたに手紙いっているはずですよ。だからあなたは回答したんでしょう、1月19日。違いますか。失礼、2月19日やったかな。ごめん、1月19日。12月に、拡大に向けて要請がきているでしょう。それに基づいてあなたは出したんじゃないですか。骨格はわかっているはずでしょう。次の回答を求めてからやって、そんなこと言うたらあかんって言うてんねん。これから次に移りますが、まち・ひと・しごとともそうですわ。全て結果論、結果論でやってはあかん。もう少し長期的な展望に立って、あるいは近視眼的でもよろしいですわ。こんな議員に突っ込まれるようなことをやりなはんな。もう少し前を向いてやれば、前向きの一言でいいんですわ。例えば曖昧でもよろしいわ。前向きに検討しますとでもいいですよ。そんなくらいでもよろしいねん。回答見てから検討します。そんなあほなこと言うたらあかん。一番ずるいやり方で、あなたの人格を問いまっせ、私は。先ほど言うてるように副町長また戻るけど、副町長の問題もそうです。副町長の誇りとか尊厳を守っていくのがあなたの仕事やなかったですか。こんなこと言いたくないけど。それをあなたに問うてるわけですわ。今もそうですよ。再度、同じ回答でも結構ですからお答えください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

私どもも、何も見ないでそれは回答できませんので、回答を見させていただいて慎重に判断させていただきます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

ちょっと暫時休憩いたします。

（午後1時37分 休憩）

（午後1時38分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

あほらしなつたから、総務部長お願いしますわ。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

回答につきましては、もちろん町長の答弁のとおり見せていただいて判断するわけでございますけれども、回答いただいたからそれでしまいというようなことではなくて、町の思いをお伝えし、オイスカの思いもお聞きしということは、やりとりをしながら結論を出したいというふうに思っておりますが、ただ、これまでももうオイスカの実績といいますか貢献は我々認めておりますし、吉川におかれてもオイスカがなくなったら困るなど、活気がなくなるなどということもおっしゃっておられますし、何よりも我々としてはまた空き施設ができて幽霊屋敷をつくってしまうということにもなりかねへんので、それらを全て勘案して判断をしてみたいというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私はあえて言いませんでしたけど、一番初めのこの回答する前にはそのようなことも書いてました。非常に荒れた場所があったとかいろいろ書いてました。

そこでちょっと視点を変えて町長にお聞

きしますけど、こういう国際的な事業というのが豊能町にとって、こういう事業というんか、こういう機関というんですか、豊能町在住ということは豊能町どう思われます、町長。必要かどうか、必要でないかということについてだけで結構ですから、一遍お答えできますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

国際的なことについては、いろいろなケースがあると思うんですけども、必要な面もあれば程度にもよりますけれども必要なこともあるかと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

子どもの使いじゃあるまいし。僕は豊能町にとっていいかどうかを聞いてるんですわ。必要か不必要か、そんなんでもよろしいわ。僕はその1点で聞いてるんですわ。今私がずっとやってるのは豊能町のためと思ってやってますねや。豊能町の議会議員やから。それすらもわかれへんのかいな。町長は。もう一度お答えください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

ですので、何度も同じことになりすけれども、この話は今協議をしているところですので、その回答も見ながら私は判断させてもらいたいと思っております。その中でその国際的なことについてどうかということも見させてもらいたいと思っております。国際的なことだけを捉まえて言うと非常に抽象的なので、いい面もあろうかと思

います。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

何で私、答えられへんの。ほんま。回答みたいなの一言も言ってないじゃないですか。豊能町にとってこういう国際的な事業が必要かどうか踏まえて聞いてるんですわ。ええ面、悪い面なんか聞いてませんわ。言葉をはぐらかしたらあかん。違いまっか。またもとに戻りましょうか。こんなときは副町長おったらうまいことおさめよった。ほんで皆あんた助かっておった。今おらんからこんななってるんやないの。私は言いたくなかったけど、町長、副町長のかわりは置かんと部長会で言ったらしい。不思議な人やなと思った。何でこのメンバーの中から副町長選びまへんねん、兼務でも。それがあんたの最低な仕事やったと思ったよ、僕は。ほんま。もうこんな言ってもしゃあない。情けないけどこれが町の現実ですわ。町長の現実ですわ。はっきり言っておきます。反論あるんやったらまた後で言いなはれ。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中での交通施策について。平成27年度の町政運営方針では、ときわ台駅の再開発について平成26年度策定の駅周辺等整備方針を踏まえ、駅施設のバリアフリー化や駅前ロータリーの再整備によるターミナル化など総合的な整備に向けた取り組みを推進してまいりますと触れられていますが、今年度の町政運営方針では、地域公共交通については定住化の促進と高齢者に優しいまちづくりを目指した基本構想に基づき、路線バスの再編と能勢電鉄のときわ台駅のバリアフリー化など交通施策を推進してまいりますと書いてます。えらい変わりました。

たな、平成27年度とは。町長この違い、変わったということわかりますか。町長ほんまにわかりますか。変わってまへんやったら変わってまへんで結構ですからお答えください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

表現は変わっておりますけれども、大きな趣旨としては変わってないというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

ということは、今年度の町政運営方針を信じていいんですか、平成28年度の。つまり路線バスの再編と能勢電鉄ときわ台駅のバリアフリー化など交通施策を推進してまいります。これは間違いないですか。もしお答えのついでに、どのような方策を持ってやるかについてもお答えください、町長。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

このバリアフリー化というのは御存じのとおり、これ能勢電のときわ台の駅の中の話でございます。そういった中で、今、能勢電とも協議をしているところでございます。そういったところで能勢電としては、より豊能町を活性化して人が来るような施策も、そういったこともしてほしいということもあり、また能勢電とも協力しながら今やっているところでございまして、例え

ばその具体的な話でいいますと、先ほど来から出てます、まち・ひと・しごと創生総合戦略、そういった中で具体的なこと等は実施していきながら、それも見ながら、その委員会にも能勢電さんにも入っていただいていますので、バリアフリー化についてもどうしていくかということについては話は引き続き進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

バリアフリー化について進めていきたいって、時間おまへんで。田中町長の公約ですわな。ことし9月まででっせ、任期は。それでも進めていきまっか。私はこんな思いつきで言ってるん違いますよ。去年の交通特別会議も踏まえて言ってるんですよ。能勢電との陳情も行ってませんやん。行けなかったんや。町長の態度の、不可解な態度やから。全く、話し合いできてるって、ようそんなこと言いまんな。総務部長、この経過について、私、今、質問したのについてお答えください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

能勢電さんとは勉強会、これまでやってきておりましたけども、また立地適正化計画を生かすというようなことで進めてまいりましたが、これまでも福岡議員には御答弁申し上げたとおり、立地適正化計画については断念をするということで、ほかの方法で何とか交付金を活用して、駅前の整備と駅内のバリアフリーをやりたいということでした。能勢電さんからは豊能町の活性化策、人口増加、定着、子どもの

増加などにつながる、そういうものを見たいというようなことで、それを持って判断をしたいというようなこともおっしゃっておられまして、現在その方向で協議を進めているというところでございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

それでは、先ほど町長はまち・ひと・しごとの創生総合戦略、入ってるって言いましたけど、審議会にどのような、このことについて町長から諮問して、まち・ひと・しごと創生総合戦略の結論出すとなっておりますけど、どのような諮問されたんですか。これも踏まえてされたんですか。お聞かせください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

審議会への諮問は第1回の審議会の中で、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に規定する市町村、まち・ひと・しごと創生総合戦略に策定することという諮問事項をしております、その中には、一つは大きな柱とある四つの柱、安定した雇用の創出、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、三つ目には新しい人の流れをつくる、四つ目には時代に合った地域づくり、安全・安心地域連携という柱と、それとこの中には当然ながら交通施策ということも含まれておまして、審議会においては地域公共交通基本構想、これも能勢電の先ほど来の話も書いておりますけれども、地域公共交通基本構想の実現を総合戦略に入れて、これも考慮していただきたいということで諮問しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

だから、その今おっしゃった四つの項目、諮問したわね。その中にバリアフリー化とか入ってました、具体的な交通施策として。僕、町長、ことしの1月16日、町長も参加されたどんど祭りがありました。御存じですね、東ときわ台。とんど祭りか。そのときに町長挨拶どない言われましたか知ってますか。私覚えてます。鮮明に覚えています。住民に向かって、あるいは自分の仲間か知りませんわ。いろいろな豊能町の多くの人々が来られた。しかも箕面森町も来られたときに、ときわ台から座って箕面森町に行けます、バスの運行をしますということを言われましたね。覚えてはりますな。まさに具体的な話でした。今回この交通施策について、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でどのように諮問されたか、今、四つわかりました。具体的な話、一個もないじゃないですか。今度の予算にも一個も出てない。出てるんやったら言ってくださいよ。ほんまに。12月にバスへ要望へ行ったらそのまま要望事項を捉えて住民に説明しはった、話ししはったじゃないですか、挨拶の中で。びっくりしました私も。ようこんな人おるなと思いました。これについてどうですか。ほんま具体的にとか、バーチャルとか、あるいは自分のやることと一切区別ないねん、あの町長は。思いつきしか考えられへん。本当に具体的にこの話がまち・ひと・しごとの話の中で交通施策があんのやったら言ってくださいよ。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まずとんど祭り、とんど焼きの話につきましては、そういった表現で私は言ったつもりではございませんでして、豊能町はバスで行きましても始発駅、バスで千里中央まで行くのにも座って行けますし、千里中央は始発駅ですから座って行ける確率が高いといったことと、能勢電にいたしましても、能勢電の区間は座る確率も高いですし、その後につきましても、去年の2月のダイヤ改正から川西能勢口発の通勤特急が出たということで、そこから一本でも待てばまた座れるといったことから、座って通える確率が非常に高いといった趣旨で申し述べた次第でございます。

それともう1点の、豊能町の公共交通基本構想、この話はどこに載ってるのかということでございますけれども、これ議員にもお配りしております総合戦略、この中で基本目標1、若年層が選びやすい環境をつくる。その中の3の公共交通の利便性の向上、その主な取り組みの内容の中で豊能町地域公共交通基本構想に基づく取り組みの推進ということで、この構想の中にはそういった旨が書かれておりますので、この中でも取り入れてるというふうに、取り入れて諮問をいただくということになってるというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

時間がないのでいきます。豊能町のやる気について。これまでの住マイル助成の総括をされて、予算化されてますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

平成27年度につきましては新規転入が5件あったということで、一定の評価はしております。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

最後に町長に聞きます。豊能町の魅力をさらに高めていきたいと町長は発信されていますが、豊能町の魅力ってなんですか。具体的に。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

豊能町の魅力いろいろありますけれども、例えば安全・安心、豊かな自然環境と教育や文化の環境が整っているとか、広い土地や住宅のゆったりした子育て環境、こういったものが整っているということも魅力として考えております。自然が多いということも魅力でもございますし、そういったことが魅力というふうに認識しております。

以上でございます。

○11番（福岡邦彬君）

終わります。

○議長（岩城重義君）

以上で、無所属の会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、14時5分といたします。

（午後1時53分 休憩）

（午後2時07分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、イノベーションとよのの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて150分とします。

橋本謙司議員を指名いたします。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・イノベーションとよのの橋本です。冷静に質問をいたしますので、理事者の皆さんにははっきりとわかりやすい前向きな答弁をよろしくお願いします。

まず冒頭、一般質問に当たり理事者の皆さんにお願いをしたいと思います。理事者の皆さんにおいては副町長が退職された今、田中町長と一丸となって情熱と強い意志を持って、今議会また残り半年の行政運営に挑んでいただきたいというふうに思います。

あと、きょうの一般質問を聞かせていただいて感じたことが何点かありました。一つ目は田中町長、先ほど福岡議員の質問の中で町の魅力は何ですかって問いに対して原稿を読まれてました。やっぱりそこは町長なんだから、原稿を見なくても自分の思いを伝える、そういうことをしっかりとさせていただきたいと思えますし、部長と同じ原稿を読んで部長と同じ答弁は要りません。やはり町長の思い、またそこはしっかり、やっぱり自分は町のトップなんだから、そこは原稿を読むんじゃないで、思いをしっかりと、心に響く答弁お願いしたいというふうに思います。

あと、やっぱり行政の運営のスタイルはすごく受け身に感じてます。これ今までもそうですけど、例えばエスカレーター、自治会からの要望があったからとか、防災無線についても自治会の要望とか議員の要望があったから。先ほどのオイスカの話もそうです。提案があつてから、ではなくて、やっぱり町がどうありたいか、どうしてほしいか、何をすべきかということをやっぴりもっともっと考えてやらないと、先ほどの答弁でも何回も優先順位、優先順位という言葉出てきましたけど、本当に優先順

位をつけてるのかなというふうに思う点がこれまでの間、多々ありました。その辺も心してこれからの答弁は答えていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず、光風台駅前エスカレーターの大規模改修についてお聞きをします。本件については、上りしかないエスカレーター更新をしてほしいという声が公式には大きいというように聞いてますけども、先般、私自身今、光風台、新光風台の同世代の10名の方とお話をしました。やはりどうですかというのを聞くと、やっぱり結果予想どおり。移動時間が短縮できるんやったら、今後の高齢化を考えると上下移動が絶対要るよねというような声が圧倒的に多かったです。ただ、自治会からはエスカレーターにせいと、上りだけのエスカレーターでええからせいと、それは若い人が逃げていくからと、そんなことを言うておられる。これ総じて考えると、若い人たちに聞くと高齢者のために上下動要るんちゃうかとおっしゃってるけど、高齢者の方に聞くと若い人のために待ち時間のないエスカレーターにせいと言うておられる。何かすごく違和感を感じるなど、僕自身は思ってます。私自身がやっぱり思ってるのは、何度も言うておりますけど、エレベーターで移動時間を短縮するというのをどうしたらできるかということをやったり考える必要があるんじゃないかと思ってます。ただ、もう今さらの話になります。けどもやっぱりさかのぼって考えると、もともとの成り立ち、田中町長がエスカレーターの更新を公約に掲げられた、そこまでは仕方ない。ただ、いざ当選して実態を見てみてやってみたときに、やっぱりさかのぼって考えると検討段階を含めてこれまでの町の進め方の悪さ、検討の甘さがあったと思いますけども、そのあたりどのように評価されてますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

検討の甘さ、そういうふうに御判断されることもあるかもしれません。私としてはこれについては一定議論も尽くされた形の中で、地元の方、地域の方、また町も入って一定議論した中でエスカレーターというものがふさわしいというふうな理解をしております。私が聞いておりますのはエスカレーターをつけてほしいという御意見は伺っておりますし、エレベーターをという話は、私は議員の皆様から聞く以外は、実は私の耳にはエレベーターをという話は聞いたことはございません。ですので私は、そういったことも含めまして、これまでの議論も含めて、光風台駅前にはエスカレーターを進めるということがふさわしいということでこれまで進めてこさせていただいたといったところでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これあえて、そう言うやろうなと思って冒頭申し上げました。これ、住民が言うてたから。例えば検討会議のことを今おっしゃってたんやと思うけども、検討会議の中でエレベーターの議論ほとんどされてないですよ。人は3分待ったら、待つんやったらあかん。最初からエレベーターは3分待つもんやっていう原則の中で始められた。そんな中でほとんど議論されずに答え出された。最初に申し上げた。当時中井副町長がおられたときには、その非も認められたというような中で結局今に至っている。そこは議会の責任もあるのは十分わかって

ます。ただやっぱり、もうあと残されたのはこの3月議会の予算議会しかもうありません。もうここで認められたらもう突き進むしかないということはあるけども、ただやっぱり、そこを今、町長、検討会議でやられたから、自治会、議員が言ってるからじゃあかんのですよ。町のためにどうすべきか、それが優先順位なんです。今、財政難、財政難と言いながら100万円、200万円の金も、その金すらも削らなかんという今、財政健全化推進プランをやられている。それやのにその数億円を投じるのにそんだけの検討をしないというのはもう大問題やと思う。僕個人的なことを言わせてもらえば、僕は町長かわるまでその着手っていうのは僕はおくらせてほしいと思ってますよ。けどそのことは、もうこの3月議会の予算が通れば突き進むんだから仕方ない。そこまでは僕にとめる権利ないから、一つの一人の議員としてしかその執行というのはできませんけど。ただやはりその辺は、これから何にやるにおいても住民や議会だけのせいにはせずに、町としてやっぱりこういうことをすべきだというふうな確信を持った行動をぜひともしてほしいというふうに思ってます。もうこの件については言っても仕方ないので、予算議会最終、予算委員会の中でやってもらったらいと思いますけど、ただ一方、今回これ光風台の駅前エスカレーター大規模改修、もう突き進んでますけど、住民の中にはエスカレーターやってからエレベーターまたつけてもうたらええねんというようなことを言うてる人も中にいるんですよ。そんなのできるわけない。けど住民ってそんなもんなんです。当然自分らの利便性が上がればいいって、それはそうやと思えますよ。町の財政のことなんて後回しですわ。ただ、我々議会もそうやし、あなたも、そこは絶

対考えないと、それが投資の優先順位やと思うんですよね。当然今申し上げたように、エスカレーター更新した後にエレベーター更新というのは絶対にはないと思えますけれども、そのあたりどのようにお考えですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

エレベーターの設置の予定はございません。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

正式に言うと、この6カ月以内にはないということです。それはあなたが任期は6カ月だから。けどもこの先、ほんまにそうなんかって、多分出てくると思います。この点についてはもうこれ以上申し上げませんけれども、最終、予算委員会の中でいろいろな意見出ると思っていますので、理論武装を含めて最終の、これが通ればもう突き進めるんですから、しっかりと頑張っていたきたいというふうに思います。

次に情報発信についてお聞きしたいと思います。通告の中ではホームページのリニューアルで、町長挨拶や町の見どころの動画配信はいつからするのかというようなことで申し上げてましたけども、ちょうど通告と同時期ぐらいに「とよのに住もう」という、今まではパンフレットベースとか紙ベースというかのものが動画版で配信されたということになってましたけども、あの状況が私が申し上げたような動画配信のイメージなのかお聞きします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今おっしゃったとおり、動画ということではなくスライドショーではございますけれども、「とよのに住もう」のスライドショーをアップして配信をしております。本当はこの間も答弁いたしましたとおり、コンテンツを充実させる中で動画も取り入れるということでございますので、本当の動画を取り入れたいということでございますけれども、今まだ準備中でございますして実現をしておりますが、動画は取り入れます。やります。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

第一弾としてはああいふスライドショーでいいというふうに思いますけど、ただ残念やったのが、あれホームページのバナー上のところには「とよのに住もう」動画配信中となっていましたけど、実際のその新着情報には何も記載されてなかった。本来はやっぱりそこも含めて、こういうことを更新してますということを見せていくのが本来のPRやと思うんですね。自分らで見にいかんとわからへん。変えた人は動画版にしたかもわからへんけども、見る側からしたらわからへんというのでは意味ないので、その辺についてもしっかりと細心の注意というか、知ってもらうという努力をぜひともしていただきたいなというふうに思ってます。

1点、そうこう言ってるうちに、先般、この観光協会がつくられた「豊能町」という冊子が配られてました。そうかと思えば平成28年度予算には、平成28年度予算というか町政運営方針の中には、町の資源である自然、歴史、文化や特産品を広く町内外にPRすることで多くの方に町を訪れていただけるよう観光協会とともに取り組

んでまいりますというようなことを平成28年度版で書かれているのにもかかわらず、もう既に観光協会はこういう冊子をつくっている。すごく僕、違和感あるんですよ。平成28年度でやるのに何でこれを今こんなきれいな冊子で仕上げる必要があるの。やったらこれの取材とともに動画も撮り、みんなに知ってもらうということをやったらよかったんちゃうんって普通の人やったら思うと思うんですけど、そのあたりどのようにお考えですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

済みません。観光協会のことはちょっとわかりませんが、平成28年度の事業において町勢要覧の作成行為をするわけでございますけれども、町勢要覧をつくり出すためにはどうしても写真の撮影が必要ということで、その業務の中で動画も一緒に撮れたらというような思いを持っておりまして、その中で取り組んでいくこともあわせてやりたいというふうには思っております。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

観光協会からの冊子でございますけれども、これにつきましては国の平成26年の補正予算、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業の補助で、一応平成27年度に繰り越して行うということで予算をお認めいただいております魅力ある観光情報発信事業の中で、観光協会のホームページのリニューアルであるとか、こういうガイドブックをつくるというようなことでしておる事業でございますして、今般それを皆様にお配りいたしましたのは、その冊子

ができましたので議員の皆さんに先にお渡ししておこうということでお渡ししたものでございまして、町全体として、これをつくったものは今後平成28年度以降生かしていきたいというふうに考えておりますので、先走ってどうのこうのというわけではなし、一体的に観光事業をアピールしていきたいというふうに考えております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり今、まさしく町の組織状況というのがもう実態はわかったのが、今、総務部長と建設環境部長が顔を見合わせたとおり、多分そこも、ほんまは町をPRすることによっていけば、総務部だけではなくて、本来それを一体的にどうやったらいいのかというようなことを考えないと、例えばこの写真だって撮るのも、これは写真は古いやつ使ってるのかもわからへんけども、本来写真を撮り動画を撮り、こういう冊子をつくるというようなこと、例えば逆にこの冊子で写真をもし撮ったのであれば、それを使うために、来年やるからこっち側でそれを見越した写真撮影もしといてね、動画の撮影もしといてねみたいなことをもしできればカットできるじゃないですか。そういうことが本来の業務効率化やと思うんですよ。それを、そんな100万円、200万円の金をけちってけちってやる、そんなことではなくて、やっぱりこういうところ、一つ一つのやっぱり業務のやり方を見直していかないと、多分いろいろな意味での無駄というのは出てくると思いますよ。その辺も含めて、別にこれを揚げ足とるわけじゃないですよ。これはこれで当然、もともと、今、南部長おっしゃっていただいたように予算でとったからそれはそれでいいと思いますけど、やっぱりそこら辺も含めてや

り方、また横の連携というのは今後しっかりとやっていただきたいというふうに思いますけど、部長どうですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

横の連携につきましてはしっかりととりまして、無駄のないような行政執行をやってまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりそこを、これしょうもないことかもわからんけど、僕が町長やったら多分そう言いますよ。ちょっと待てと。こことこれどうやと。それは横の連携も含めてどうかということを示す、指導する。なかなかそんな細かいことまで目は行き届かへんかもわからへんけど、それ一事が万事やと思うんですよ。そのあたりについて町長の各課への根回し、配慮等々含めてどのようにされてます。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

10日ごとに部長会議というものを開きまして、その中で情報の共有はしているところがございます。また、気がついたところについてはその都度連絡をとり合って進めているということですので、そのあたり、横との連携についてはできてない面もあるというふうな御指摘ありましたけれども、その中でも今やっておりますので、さらに横の連携も意識しながら、当然ながらそういった全庁的な会議、それを進めてまいり

たいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり町長、部長級と話しする、これも大事なことですよ。当然組織的にはそれでいい。けどやはりたった200人もいない町ですよ。うちの企業でいうたら一営業所よりもどんどん、全然、圧倒的に半分ぐらいの人数しかいないぐらいの人数やから、逆にいうたらそれこそもう一人一人と別にコミュニケーションを図ろうと思ったら図れると思いますよ。やっぱりそういうようなことでもっともっと、それこそ住民一人一人の声拾うってなかなか大変ですけど、職員がその手足となり耳となり、しっかりとそういうような情報を収集してくるいうことをしてもらって、それをあなたが聞けば、もっともっと多分いろいろな指導ってできると思うんですよね。僕が町長やったらそうやってやるけども、どう思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ちょっと先ほどの中で電話等してというのは、それは課長級とかに直接電話したりとか会ったりとかという意味も含んでです。ですから毎週、ごめんなさい、10日おきに部長会も開きながら、その都度必要なものについては直接話を伺いながら、また指示もしながら進めているといったところでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

そのあたりも含めて、あと半年、もし次、町長選立候補するんやったら、やっぱりその辺も含めてやっぱりやられるほうがいいと思うし、それを、それはあなたのためじゃなくて町のためだから、そこら辺はよくよく考えてこれからされるほうがいいと思うので、やっぱりもうちょっと目配り気配りも含めてぜひともしていただきたいなというふうに思います。

次に情報収集についてということで、先般、大津市の公園緑地協会いうところが大津公園レポというアプリの実証試験中であるということがテレビでも紹介されてました。これは何かというと、公園の利用者に、そのふぐあい点を発見した利用者がスマホで写真を撮り、アプリに投稿し、それが協会に通知され、協会がそれを受けて対応するというようなものが紹介をされてました。確かにええなあと感じました。ただそれは、たまたまここが公園緑地ということだったので公園のことをやっておられましたけど、逆にこういうようなアプリではなくて、そういうようなシステム構築というのができたら、公園だけではなくて、本町においても道路とか施設、設備のふぐあい箇所そういう報告というか情報収集を、やっぱり今、職員が少ない中なので、うまいこと活用できるんちゃうかというようなことも感じましたけども、そのあたりについてそういうふうな情報収集をする仕組みについてどういうふうにお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

お尋ねの件でございますが、確かに御指摘のとおり職員非常に少のうございまして、なかなか道路公園等のふぐあい箇所を自分で点検で見つけるというのは難しい状況で

ございます。今のところそういうのかわりと言ったらおかしいんですけども、住民の皆様から常に電話、メール等でいろいろなふぐあい箇所について、また自治会からのほうも点検箇所について御報告をいただいておりますので、そのようなところにつきましては即確認に行き対応させていただいているというところがございます。議員の話にありましたような、そういうアプリを利用するものにつきましては相模原市とかその辺でもやっておられるようでございますけれども、ちょっと調べますとやはりそれには経費がかかるということもございますので、今、町ではこれで大体年間100件程度の情報をいただいておりますので、このままこのような住民からの情報をいただく今のシステムをそのままつくっていききたいなというふうに思っております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

ありがとうございます。

これアプリに、別に僕こだわってるわけじゃないんです。ただやっぱりこれは情報をいただくという姿勢、あとそれが本当は今どうなってるか。例えば問題点がありました。それが今こういう問題がありますということと、それがどうなったということまでほんまは住民にお知らせできるようなものが何かあればいいんじゃないかなと。それは別にアプリじゃなくても、ホームページの一つのコマでもいいと思うんですよ。そういうようなことで今のふぐあい、例えばそれをほかの住民が来たときに、いやこれ実は今やってるんですよとか、それは以前にここで聞きまして、今対処中ですよとかいうようなことが外から見ても内側の

職員から見てもわかるような、本来何かそういう履歴があったら、より多分親切じゃないかなと思うし、職員も、ここはいつ聞いてますってなことが、逆に今、建設課だけではなくて、例えば普通のどここの窓口で受けたときでもそういうようなことがわかるとかいうふうなほうが、より親切ではないかという御提案なんですけど、そのあたりどうですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

御指摘の件でございますけれども、今、実際には建設課の所管するものにつきましては建設課のほうで、それで1枚のペーパーに、いついつどういうふうな情報があったと、それに対していついつどのような現場確認をして、いついつどのように対応したというようなところを全部まとめたものを1冊、年度ごとにまとめて置いております。確かにそれは建設課の所管として建設課の管理する、例えば道路であるとか公園であるとかについての活用しておるところでございます、それを全庁的に使うのかどうかということにつきましてはちょっと私だけの判断ではまいりませんので、今後庁内で一度、先ほど町長も言っていましたように部長会議等でまた一度皆さんと情報共有をしていきたいと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この件については、おっしゃっていただいたように道路、あと公園、以外にも多分町の施設というのはたくさんあると思うんですよ。例えばそれは教育委員会の所管のものもあるというようなこともあれば、やっぱりその辺も含めてできるような体制

づくりというか仕組みづくりをぜひとも、10日に1回の部長会で話をいただきたいというふうに思いますのでよろしく願います。

そうしましたら次の質問に移ります。駅前自転車の駐車場の運用について。これ私何度も議会の中でも質問をさせていただいてますけども、今現状、そういうような自転車駐車場の無料化・無人化をどのように考えているかお聞きします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

実際、とめられる台数かなり減ってきておりまして、若干ときわ台だけが自転車の台数がふえております。これは箕面森町の影響かもわかりませんが、それでも大体減ってきているという中で、また費用対効果を考えましても豊能町からの持ち出しが収入を差し引いても800万円ぐらいは一般財源の持ち出しがあるという中で、無人化をした上で無料化ということをするれば維持管理費の百四、五十万円程度だけの持ち出しで済むだろうというふうな試算をしております。ぜひとも無人化・無料化はやっていききたいというふうには考えております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今ちょっと予想外の答えやったんで、次ちょっと困ってるんですけど。これ一つ、今おっしゃっていただいたように収入をさっ引いても800万円ぐらいのマイナスがある。これすごく大きいと思うんですよ。今、町長が財政健全化推進プランに上げられている年間100万円、200万円どころではないような効果額があるにもかかわらず、しかもやろうと思えばすぐにでもで

きるはず。一つ、エスカレーターの監視業務を除けばになりますけど。その辺も含めたらやっぱりなぜそんなことをするのか。これは余り言いませんけど。これ実は平成22年6月に自転車駐車場の有料化の議案が出され、その中で議会の中からも相当な人が無料化・無人化を検討すべきやということで否決されたという経緯がありますけど、それについては御存じですか、町長。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

そういった議論がなされているということは知っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これもう我々がそういうふうなことで提案してもう6年になりますよ。6年たってもいまだにできてない。この間ざっと5,000万円の損。そんなことをしといて、不思議でならないですね。きっとエスカレーターもそうなりますよ。目に見えてます。それはええけども、ただそのあたりは今すぐでもやろうと思ったらできると思うけども、これ来年度やる予定ありますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

橋本議員の御指摘のとおり、光風台につきましてはエスカレーターの監視業務がございまして、今、直ちに無人化ということとはできないという状況でございます。ただ、台数だけを考えますと今の池の上の駐輪場を閉鎖して地上だけの駐輪場にしておさまるのはおさまる、キャパは足りると

いうところでは地下でございますので、無人化ということにすると防犯上、防災上問題があるろうというふうに思います。また地上に第二駐車場でございますけども、それについては非常に駐車可能台数が少な過ぎまして、今、台数減ってるのは減ってるんですけども、地上の駐輪場のスペースだけでは今度はおさまり切らないという問題がございます、地上に今とめられるだけのスペースを確保する必要があるということで、直ちには無人化は無理というような状況で苦慮していると。やりたい気持ちはあるんですけども、今申し上げたような事情から直ちには難しいというところがございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これも、だから直ちにできないっていうそういう理由じゃなくて、やるためにはどうしたらええかということをやっぴり考えてほしいんですよ。それを800万円垂れ流しで、確かにこれを切ったらシルバーの仕事なくなるのは十分わかってますよ。そっちで痛いのはわかるけども、やっぴり今、財政再建、健全化というのであれば、その無駄なところは切っていくというようなところは最低限すべきじゃないかなと思うし、それは健全化推進プランに載ってないからやらへんということではないと思うけども、そのあたり今、実態聞いて町長どうお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

課題等も、ときわ台でもありますし光風台でもあります。またそんなこともありま

すので、無料化、無人化については検討は進めていきたいと思っておりますけれども、そういった課題の解消等でございます。まだその解消がまだ見えておりませんので、その推進化プランには入れておりません。推進化プランの中にはでき得ること、できる限りのことは今盛り込んで財政の健全化に向けて努力しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これやっぴりお役所仕事ですよ。自分の家でこんだけの支出があるんやったら絶対見直すと思いますよ。しゃあないな、ちょっと今まだエスカレーターもあるし、地下の駐車場を無人化・無料化したら危ない。外に上げようと思ったら外だけでは小さい。ほんなやったらこんだけかからずに借りてでもやろうかって、家やったらなると思いますけどね。これ人の金やからそんなこと考えてるんちゃいます。それじゃあかんですよやっぴり。その金をどうするかということも含めてやっぴりやらないと、しんどいと思いますよ。ほんまにしんどいんやったら。僕それが全然真剣味が感じないんですよ。ある一方ではしんどい、しんどい言いながら100万円、200万円の金を削りにいく。けども大きな1億円、2億円の投資を平気です。そこの検討も、ううんって首かしげたくなるような検討。けども住民が言うてるから、議会が言うてるからやります。そんなんでほんまにこの町大丈夫かな。すごく危惧してますけどね僕は。この辺については今すぐできへんということやけども、やっぴり一日も早くできるためにはどうしたらいいかということをやっぴりとも考えていただきたいと思ひますし、これはまた議会の都度にこの話聞きますから、

進捗を含めてまた教えてください。

次の質問に移ります。平成27年度の新規施策、数々やられたと思いますけど、特にその中でも住マイル助成、しごと創生スタート支援事業、ウエルネス・ウオーキングの実績評価についてお聞きをしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず私のほうからは、所管でございます住マイル助成についてお答え申し上げます。住マイル助成につきましては、平成27年度からは転入の促進を図ることから、助成の対象者を転入者であることに限定をいたしまして見直しを図ったところでございまして、先ほど福岡議員のときにもお答えいたしました。平成27年度の実績は新規転入での助成をした方が5件ございました。ある一定評価はしておるといふところでございますけども、予定しておりました10件には満たなかったということで、それについては十分成功したというふうにはまだ言い切れないというふうに思っております。したがって、平成28年度につきましては、新規転入を条件とすることはもう変えませんが、もう少し対象者を広げて利用しやすい制度にできないかというふうなことは考えてございます。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

そうしましたら私のほうからは、しごと創生スタート支援事業について御報告を申し上げます。

これにつきましては相談件数が7件ございまして、そのうちの1件が成立をいたし

まして補助をしたものでございます。それは介護タクシーというような事業でございます。まして、個人事業であるためになかなか雇用を生む、どんどん創出するというところまではいきませんでしたけれども、利用者のほうはふえていっているということで、事業としては一つ成功しておるのではないかなというふうに考えております。

それからもう一つ、ウエルネス・ウオーキングでございますが、これにつきましてはときわ台地内での歩道の舗装をウエルネス・ウオーキングでやろうということで現在予定をしておるんですけども、現在発注中でございます。まだ舗装事業は完了はしていないところでございます。これにつきましては歩道部分についてこれまで16回ウオーキングはされたようでございすけれども、今回やるところは7回コースに採用されているところでもございますので、整備後も、平素利用されている歩行者はもとより健康増進のためのウオーキングにも利用されると考えております。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

私のほうからはウエルネス・ウオーキングについてでございますが、実は平成27年度の新規施策ではなくて平成26年度からの事業でございます。それで先ほど建設部長からのほうもありましたが、平成26年11月から平成28年2月、先月までですが、合わせて16回行いました。それで延べ人数が1,140人、16回ですので1回当たり約71名ほどの参加人数ということで、実際の人数については実人数ということですか、実際に個人としては273の方が参加されておるといふところでござい

ます。

評価についてですが、2年目でございますので2カ年間で実人数を150人というふうに、最初は年度途中からですので50人、平成27年度は100名、また来年度については150名というふうに踏んでおりまして、そのような方々が気楽にウォーキングの楽しさということも含めて広がっているのではないかなと。これについては付帯決議でもうておりますし、住民の方々が自主的にできるだけ楽しんでいただけるようなそういう方向で進めております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今、るる御説明いただきました。この中で基本的な詳細については予算委員会で審査いただくので、ぜひとも評価、反省、課題、改善策、改善点を明確に説明できるようにいただきたいなと思ってます。ただ、1点気になったのは、今ちょっとウェルネスの話で、済みません、ちょっと僕の認識間違いで前年度からやられているという話やったけども、二つ問題気になったのがあって、一つは平成27年度予算でとってるにもかかわらず、その道路の舗装がもう年度末になりかけてるということは、もう平成27年度中はその道路は使えなかったという話の一つ。あともう一個は、今、人数で評価されてる。これも一つの指標やと思うけども、けど別にこれはたくさんの人に参加してもらおうというだけではなくて、本来やっぱりそういうような健康になってもらう、ウォーキングを楽しんでいただくというようなことが多分目的やったと思うんですね。一つの人の指標というのはありやけども、その参加した人がどうなのか。そういうウォーキングの習慣がついて体が

楽になったとか、病院行く回数が減ったとかいうようなこともまでもやっぱり把握をすべきやと思うんですけども、そのあたりについてどのようにお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員おっしゃるとおり、この事業は参加人数が云々ではございませんで、自分の健康について自分で守る、考えてみる、そういう機運づくりというふうに考えておりますし、万歩というふうに定めるものでもございません。ただ体を動かしてほしいという願いを込めてやっておりますので、それについては参加の方々のアンケートなどをとりまして、先ほどの議員御指摘のことについて考えてみたいと思います。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

ウェルネス・ウォーキングで歩道の整備ということでございますけれども、これ歩道の新しい設置ではございませんで、今ある歩道の舗装の打ちかえでございましたので、時期おくれておりますけれども、ウォーキング自体にはそれほど影響はないのかなと思うんです。ただ当初は舗装が傷んでおりましたので、その改修がおくれておったということで、おかれてる点につきましてはなかなか、平成26年度、平成27年度と災害復旧のほうが非常に多ございまして、職員構成の中で災害復旧等につきまして人員がもともと確保できてないところの災害復旧事業がございましたので、発注のほうがおくれてしまったということでございます。そこについては御利用されてい

る方につきましては1年早くできるところをちょっとおくれたということで御迷惑をかけてるかもわかりませんが、舗装のほうはもう発注をしておりますのでやりたいと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり今おっしゃっていただいたようなことを含めて、また平成28年度、新たな予算を立てられてやるということやから、そのあたりの、今私が申し上げたこと以外にも多分多々あると思いますので、またその辺を反省、改善をいただきたいなと思っております。

次に移りますけども、平成28年度の町政運営方針についてということで、この中身については大方予算の中で出てくると思いますので詳しくは申し上げませんが、これを含めてやっぱりしっかりと今後やっていただきたいなというふうに思っていますし、あともう1点、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、まあええか。いいです、済みません。先ほど申し上げたような町政運営方針の中に書かれている予算の執行について、今後予算委員会の中でも議論をされていくと思いますので、しっかりと議論いただいて、改善をしながら、やはり多分今現状考えておられることだけでは事足りんこともあると思いますので、ぜひとも議員の意見も聞きながらいいものにしていただきたいなというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

最後に、教育現場と教育委員会の情報共有についてお聞きをしたいと思います。この点については東京都のほうで託児所、保育士の方が口にガムテープを張って剥がしたりとか、食事にコショウや辛子を混ぜたりとかいう問題が報道されてました。やっ

ぱりこの件については逮捕までされたというようなことでありますけども、この託児所では子どもたちの様子をインターネット上でリアルタイムに配信されるようなことで、保護者の安心感も与えてたというようなことやけども、結局そういうようなことをやってるときは、やってるところは当然そのカメラに映らない、見えないところでの行動というようなことでやられてたということで非常に残念やなというふうに思っていますけども、一つ気になったのが、やっぱりこういうような問題が起きたとき、これについては無認可の民間園ということで特にあれですけども、やっぱり学校や園でそういうようないろいろな事象が発生したときに、そういう問題は学校の現場から教育委員会へどのような情報提供してるのかということについてお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

学校と園と教育委員会との関係なんでもございますが、任務というんですか、職務というのが重なるところあります、運営管理については。ただ、学校の主体性、自主運営というものを尊重すべきということがありまして、報告するというにつきましては学校管理規則の中で町が決めておりまして、今回お話しいただきました問題ですよね。学校園の問題というのは基本的には学校の所属長がその責任を持って対応していくという形になります。ただ、やはりその進捗状況というのは教育委員会としても気になりますので、相談とかいろいろな部分でのとりあえず一報を入れなさいとかいう話はしておりまして、それについての学校園の取り組みを聞きながら、指導したり支

援したりしながら、学校が所属長を中心に解決できるような方向をしています。

また、今言われたような教育委員会がつかんだ情報ですよね。いろいろな他市町の話であるとかは、月に1回所属長の会議をしておりますので、そういうところで所属長の管理監督の能力を上げるようにということで、いろいろなところで情報提供をして同じようなことが起こらないような、いうことで情報共有をしております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれいろいろな問題で、逆に学校で起こったことを教育委員会に行ったときに御存じなかったりというようなケースがたまにあったりとかするんですよね。やっぱりそれが逆に、いやなぜかなと思ったときに、確かにそこは今、学校の主体性に任せてということがあると思うんですけど、やっぱりその辺、どこまでの事象を報告し、ここまでやったらええよ、そこの線引きは確かに難しいところはあるかもわかりませんが、やっぱり今いろいろな時代背景の中で難しくなっている。やっぱりそこは先生の保身も、先生を守る意味でも含めて、やっぱりその辺のことはできる限り上げるようにするべきじゃないかなというふうに思ってるんですけども、そのあたりの、例えばなかなかそれを規則で決めるというのは難しいんかもわからんけども、そういう書面での情報提供とかいうようなことはされてるんですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

学校には、先ほど言いました報告する義

務というんですか、そういうふうなことはなくて、学校の状況をこちらで把握するために報告というんですか、相談やらするために求めているということで、書面での報告というのはありません。ただ、規則の中ではいわゆる子どものいじめがあった場合とか、不登校の人数が日数が30日を超えた場合とか、そういう規定はありまして、それはもう法的な部分がありますので、それについては報告を求めています。

もう1点、教育委員会がそういうことに関係したときにつきましては、教育委員の中で情報共有をして、やはりみんな教育長はじめ私も知る必要がございますので、そういう部分では教育委員会の中での情報をつくるということありますが、学校から文書というのがあります。ただ、済みません、長くなって、救急車を呼ぶとか外部機関の警察に相談するとか、いろいろなところで学校外、例えば子どもが飛び出したとか、学校外の関係してくる場合については教育委員会としては文書で詳しく欲しいということで提供を求めることはございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり今般でいくと、例えばいじめの問題なんか結構、先ほど、これをそれを報告してもらってるということは問題ないのかもわからへんけども、特にそういう情報共有、後々万が一何かがあったときに、いやそれはちょっと口で言うてて伝わってなかったですみたいなことのないように、できれば可能な限り書面でなりメールなり、そういう残るものでやられるほうがいいんじゃないかなというようなことだけお願いしたいなと思います。

あと1点、今回のこういう虐待事案がありましたけども、例えば仮に本町でそうい

うようなことがあった場合はどのような対応をしているのか、一度お聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

小学校、中学校の教員に、町の職員もそうなんですけれども、特に小学校、中学校の教員に関して何か問題が教員にあった場合、都道府県と政令市にしかない人事権がこの地区にありまして、この3市2町ですね。人事権が移譲されておまして、そこに懲戒権も当然含まれております。ですから私も、私とそれから4人の教育委員は教員を懲戒免職にすることができます。それだけの権限がありますので、そうしたことは私たち覚悟を決めて考えておまして、所属長に対してもこの地区は都道府県と政令市と同じような権限がありますから、それについてきちんと説明をし、所属長に対して服務監督をきちんとやってもらいたいということは折に触れて校長会等でもって話をしております。ですから厳正にそれは何かあった場合には対応するというふうな思いでおることは御理解いただきたいと思っております。細かい点については少し説明させていただきます。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

学校園には府の職員と町の職員がおりまして、対応は違うんですけれども、今、教育長が言われたように町の、府の職員に、学校関係の府の職員につきましては人事権がありますので教育委員会のほうで懲戒審査をします。町の職員、幼稚園・保育所等につきましては町の人事部局のほうでそう

いう組織を持っております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

なぜこういうことを聞いたかという、そういうようなことであった時に身内が身内を裁くってなると、やっぱりどうしても情が出てきたりとかいうことが出てくる可能性って多分多々あると思うんですよね。そうなったときに、どこか、第一弾はそれでいいんでしょうけど、事情聴取とかね。ただその後のところで第三者をかましてさらに突っ込んでやるとかいうようなこととか、そこまではないんですかね。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

町のほうも、府の教員に対する分限懲戒審査委員会というのを持ってるんですけれども、これは府を見習いまして、いうたら身内と言われるか、教育委員会の課長レベルと、町のほうも総務部長のほうに入っていたくという形で、その審査会というメンバー構成になっております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

ありがとうございました。きょう、先ほどの午前中の質問でもそういう学校の小中一貫教育の話等々ありました。やっぱり私、何回も申し上げてるけども、学力だけではなく、いろいろな意味で子どもたちが学校に行って楽しい、行きたいと思うようなやっぱり校園づくりをしていただきたいし、クラブ活動もしかりです。今、先ほど井川議員なんかはクラブ活動のことを5年生から入れてやったらどうって話もありま

した。それも一案あると思うんですよね。ただやっぱり、僕、今の現状で見ると、こういう言い方したら悪いけども、やっぱりなかなかまだ今、クラブの活動にちゃんとした顧問がつき、しっかりとその指導監督ができてるかという、僕は非常に違和感を感じてます。ほんまにこのまま続けててええんかなと、これやったらやらんほうが子どもたちのためちゃうかなって思う点も中にはあります。ただやっぱり子どもたちは学校に残って、その環境があるからやるということになってますけど、やっぱりその辺は、事故が起きてからでは遅いので、やっぱりしっかりと子どもたちのためにぜひともやっていただきたいというふうには感じてます。これ直接通告はしてないけども、その点についてちょっと1点答えてもうてもいいですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

おっしゃるとおりでありまして、レベルの高いやはりクラブ活動、スポーツ指導等、文化もそうなんですけどやってみたいというのを私は思っております。そこでやっぱり教員の、やはり指導の資質を上げなくちゃいけないんですけども、あるいは知見のレベルを上げなくちゃいけないんですけども、なかなかそれ、少ない人数ですからそういう方がそろわかっていうと難しい。となると、町のそうした専門家の方々に協力をいただいて、そしていいシステムをつくって、管理体制でありますとかクラブ活動は学校の取り組みでありますから学校の管理下で行われる。そのときに町の方が入ったときに責任問題とか考えなくちゃいけない。そういったことを考える必要があるだろうと。それから小中一貫教育を進める上

で、東西交流も含めてですけれども、どのように、先ほど井川さんのお話もありましたけども、5年生、6年生から参加させるというようなことなど、小中一貫教育の充実というか、そういうことも含めながら地域の方々のお力をかりていい形でこの町は教育を進めていかなきゃならないのではないかなと思います。ぜひともその折には知見をお寄せいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

最後になりましたけど、ぜひ今も、中井副町長がおられない中で、本当に行政の皆さんがしっかりと頑張ってもらってやってもらうということは当然ですし、今、教育長からもあったように、やっぱり子どもの教育、また高齢者の皆さんがどうか、若い世代を呼び込むためには、本当にまち・ひと・しごとにはたくさんのことが盛り込まれていますけど、絵に描いた餅にならないように、ぜひとも我々議会もそうですけど、行政の皆さんも頑張ってくださいをお願いしまして私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○副議長（高橋充徳君）

この際、暫時休憩いたします。

再開は15時5分とします。

（午後2時56分 休憩）

（午後3時05分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○9番（永並啓君）

9番・永並啓です。イノベーションとよの、永並啓です。それでは、一般質問をさせていただきます。本日最後であります、

ちょっと100分という長い時間をいただいていますので、リラックスしながらも緊張感を持って皆さん答弁していただき、聞いていただけたらと思います。

まず最初に副町長の退任の件ですね。2月29日付で副町長が退任されました。本当に残念であります。田中町政において副町長の存在の重要性は皆さんが理解されていたことと思います。何度も田中町長の発言で議会が中断し、それを副町長がまとめることもありました。何かあったとき、町長が黙ってしまったときも副町長がかわりに答弁されておりました。それくらい副町長の存在は非常に豊能町行政にとって重要だったことは周知の事実だと思います。家庭の事情ということしか聞かされておりましたが、1年の中で最も重要な予算審議のある3月議会を前にしての辞任ですので、通常じゃあり得ないことですし、切りのいい3月末、今年度末でもいいわけですから、1カ月が延ばせない、よほどのことがあったことと推察いたします。町長は十分に慰留をしたが無理だったということです。ただ、十分に慰留したというところに疑問が残るわけです。というのは、田中町長になって以来特別職の任期途中の辞任は2人目なんですね。小川前教育長もそうでした。一身上の都合ということでしたが、任期途中なんですよ。私も議員を10年以上させていただいておりますが、任期途中での辞任というのは一人もおられない。それが2人目なんですね。どういうことなのかなというふうに思うわけですが、小川前教育長に、退任される前にいろいろ話を聞いても、特に慰留されたことはなかったというような感じのことをおっしゃっておりました。そしてこれまでの町長の町政運営見ている、例えばダイオキシン処理を国崎クリーンセンターでするといっ

たときも、2回ほど打ち合わせにお願いに行っただめだったとか、それで諦めたり、木代地域でってなったときもほとんど地元には行かれていない。何か人間味とか熱意とか何が何でもっていう汗臭さというか、泥臭さというところが伝わってこないんです。そこでお伺いしたいのはどういうふうな慰留をされたのかお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

どういうふうなといいますか、もう全身全霊で慰留はお願いしたといったところまでございまして、その辺の話についてはこれはいろいろ個人的な話にもなりますので、この場では発言については差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そこに、これまでの町政運営で、すごく町長が前に出ているいろいろお願いしているというのが伝わっていれば、すごい慰留したというのは実感できるんですよ。でもそれが伝わってこないですね。部長の方も直前に知らされたということですので、引きとめることができたのは町長だけなのかなというふうに思うわけです。だからとっても残念なのは、部長さんがもうちょっと早く知っていれば、何か情を持ってとか、何としてもみたいな、豊能町のためにということ考え直してもらえることができたんじゃないかとか、もしくは副町長は真面目な方ですので、例えば毎日来ることはできない、だからもうやめるしかない。でも特別職ですから、いやせめて不規則の勤務でも

いいから籍は残して、3月末という切りのいいところでというようなお願いもできなかったんじゃないか。そういうふうと思うと非常に残念で仕方がないわけです。それでここから質問なんです、町長は副町長のどうしようもない、何ともしがたい事情で受理をされたわけですから、それはもう仕方ありません。そしたら町長の立場として今後町政運営に当たり、副町長の後任というものはどうされるのかお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

現在じっくり考えているところがございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そこなんですよね。現在ゆっくり考えているという状況じゃないじゃないですか。今年度の予算を審査し審議し、それで来年度の予算を審議し、そして平成28年度からはまち・ひと・しごと創生のプランを実行しないとイケない。町長もおっしゃってましたよね。最後のチャンスだって。過去指摘しましたよ。これまでいろいろなチャンスがありました。アベノミクスも消費税増税も。それを流してきた。その最後のチャンスと言ってる意気込みなのに副町長の後任が今考えておりますというのは非常に僕、無責任だと思いますよ。多分任期が終わってしまう、このままでいくと。だから僕は町長の役割としては、知った段階ですぐに、副町長の受理するんであればね。すぐに後任のことを頭に入れてここで話さないといけないんですよ。そんな受理はしました、それは情情的にわかりますよ。でも

町長の任期は秋までかもしれない。でも豊能町はまだまだ存在するんですよ。秋で豊能町なくなるわけじゃないんです。そうしたら町長として平成28年度の町政運営するには副町長が必ず必要なはずですよ。そうしたらそのところは常にすぐ押さえておかないと。町長いかがお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この話は2月に入ってから話がありまして、もうその間ずっと22日まで慰留にずっと努めてきたところがございます。そういったことから、今、後任についてはまだ決めておりませんし、今考えているところがございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

だって既にもう1カ月以上たつわけですよ。町長が副町長の辞任を聞いてから。2月の最初ですよ。

（発言する者あり）

○9番（永並 啓君）

じゃあほぼ1カ月、3週間。それでどれだけ考えたらいいんですか。普通それほど重要なあれなら、受理するんであれば常にすぐ後任のことを言うのは普通ですよ。それがいまだに何かゆっくり考えてます。じゃあいつまでに決められるんですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

これにつきましては、私の任期の関係もでございますし、また、これはお決めしたと

してもまた議会のほうの御理解もいただくということもございます。そういったことからやっぱりこれはきっちりと、ゆっくり判断していきたいというふうに思っております。ですからいつまでというのは、副町長、私、町長になったときしばらくは副町長なしということで運営もさせていただきましたから、そういったことも含めてゆっくりと考えていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

さっきも言いましたよ。町長の任期は秋ですけど、何も副町長の任期は同じように秋でなくてもいいんですよ。副町長にでもずっと右腕として手伝ってもらわないと、右腕として活躍していただかないと、まち・ひと・しごとなんて無理なんじゃないですか。一丸となって、一丸となってって言いますが、誰が見てもこれまでの議会運営で締めてたのは副町長ですよ。その方がいなくなった。皆さん不安に思ってますよ。住民の方にも伝わってない。先ほど福岡議員が敵前逃亡とか言われましたよ。でもそういうふうに見られちゃうんですよ。だから町長は、そう言われたいためにも、のんびきならない事情で副町長はやめたんだけど、町政運営のほうはこうですから大丈夫ですよっていうことをすぐに示して、議会や町民、安心感を与えないといけない。それが全くないんです。前も一人だったからゆっくり考えていきたい。ゆっくり考えたら秋でしょう。あなたのゆっくり、町長就任、秋にしてから副町長を選んだのがその半年後ですから、ちょうどぴったりですよ。秋です。町長選挙ありますよね。そんな状況で余りにもちょっと無責任と思いませんか。それだけ最後お答えください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

職員一丸となって、これはもうきっちりとやっていきたいと思っております。そのあたりは責任を持って町政の運営を図っていききたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

何かお山の大将、裸の王様、本当ぴったりだと思いますよ。本当それ、職員の方に、橋本議員も言ってましたよ。200名しかいないんだからいろいろな人に聞いたらと。電話してますとか言ってましたよ。あなたずっと評価制度のこと、職員のとこ回って言って1年間ほったらかしましたよね、そういうことをされるのを。それで1年たってから、まだできてませんということをおっしゃってますよね。それでその後どたばたでされましたよね。やっぱり200人しかいないんやったらしょっちゅうしょっちゅう意見交換できると思いますよ。ぜひとも、考える時間だけはむちゃくちゃ多いんですよ。議員ならわかりますよ。でも町長で毎日毎日何か決めていかないといけない。平成28年度に至っては他市町村が極端に言うライバルですよ。みんなが人口増加策をどんどん打ち上げていくんですよ。そこに勝ち残って豊能町に若い人を呼び込まないと、ここで失敗したら多分もう二度と来ない。それぐらい責任が重い状況にあるということを理解されてますか。最後にそれだけお答えください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

非常に大事な時期だというのは十分認識しております。そういったことから今回も豊能町のまち・ひと・しごと総合戦略、また、アクションプラン等を早急に、今お示しして、また早急につくっていきまして、これにつきましては着実に実行をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

数値目標も立てるということなので、予算のほうでもいろいろ聞いていきたいと思えます。

それでは次に進んでいきたいと思えます。まず町政全般のタウンミーティングについてですね。9月議会では要望があれば検討するとのことでしたが、この間住民からの要望はございましたでしょうか。お聞きします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

要望は1件ございました。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

やっぱり副町長いないとしんどいな。要望はありましたって質問、聞いてますか。タウンミーティングをしてほしいという質問ですよ。要望があったらされるということだったんで、要望があったかじゃなくて、要望があってどうしたかって言うことをお答えください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

日程のこともございましたし、私は絶対するという話は言っているわけではございませんでして、これまでもテーマを絞って、対象を絞って実施してきたと。今後もそういったことについては広くやっていきたいというふうに思っておりますので、またそのまち・ひと・しごと総合戦略進行に当たりましても、そういったテーマ、対象を絞った形で進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

これから協働ってしていくんですね、本当に。町長がもっと率先して出ていかないといけないと思えますよ。まち・ひと・しごとの総合戦略の会議でも言われてますよね。町長が住民説明会をするなどの取り組みが必要になる。この指摘を受けてじゃあどうお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほども申しましたように、これ広くというよりはじっくりと本当に確実に進めていきたいと思えますので、そういった意味ではテーマとか対象を絞って、そういったことは進めていきたいというふうに思っております。この事業の進捗、推進というのはやっぱり一番大事だと思っておりますので、そういった視点から意見聴取的なことはやってまいりたいというふうに思ってお

ります。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

なぜ不特定多数の前で、住民って特定の方だけですか。いろいろな人いますよね。直接かかわらない人、関係ないんですか。安倍首相なんて言ってるか知ってます。1億総活躍社会。有権者だけが違いますよ。いろいろな人、町長が勝手により好みして意見を聞くだけじゃなくて、いろいろな人に聞くのがタウンミーティングですよ。歩きながら話をするというのはタウンミーティングとは言わないんですよ。そんな、日本全国世界じゅうに行っ、言ったら笑われますよ。政治対話集会、ちゃんと訳があるんです。歩きながら雑談をするのと、ちゃんと膝を突き合わせて向き合って町政を、豊能町どうするかということ話し合うのでは大きく違うんですよ。なぜそういうことをされないのか、再度お聞きします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど言っていたように、25日、皆さんの、歩きながら意見ある方は話も聞いておりますし、これは毎月25日やっております。それと、そのほかにも私に話をされたいという方がありましたら話は聞かせていただいております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

今おっしゃいました。話をしたいという方がおられるじゃないですか。要望あった

んでしょう。意見交換してくださいという。ここに持ってますよ。開催してくださいということ団体の方が出してますね。要望あるじゃないですか。聞いてくださいよ。なぜそれはされないんですか。今答えたじゃないですか。お聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど言いましたのは、私どものところに直接来られて話は進めているということございまして、その御要望に当たりましては、その日も予定もございましたし、私としては今後も、今思っておりますのは、町政、まち・ひと・しごと総合戦略、これ大事だと、最後のものだというふうに思っておりますので、それをやはり着実に進めるということが大事だと思っております。ですのでそれを進めるに当たりましてのテーマや対象、こういったことを絞って、それが進められるような形で実施していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

この際、暫時休憩します。

（午後3時24分 休憩）

（午後3時25分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

ちょっと繰り返しになりますけれども、個別に話というのはそれは聞いておりますし、この前ございましたような形で、そこに行っ、多くの方とというような話というのは今のところは想定しておりませんでし

て、やはり事業を推進するというのが大事だと思っております。ですので個別に事業、対象、事業、テーマ等を絞りながら、今回その協働ということにつきましてはやはり一緒に進めていきたいというようなこともございます。そういったことから、ともに進めてまいりたいということも思っておりますので、テーマ、対象等を絞った形でまち・ひと・しごと総合戦略の推進、それを確実なものにしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせします。

（午後3時26分 休憩）

（午後3時37分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

議員が言われているようなタウンミーティングというものは考えておりません、予定しておりませんので、私が考えておりますのは、テーマ等を絞った、まち・ひと・しごとを進めるに当たりましての、例えば新たな観光パッケージとかビジネスの創出、農業の活性化とか仕事づくり、そういったことについて、例えばそういうことについてNPOの団体さんとかそういったことを対象に、テーマとか対象を絞りながらこのまち・ひと・しごと創生総合戦略を進めるべくやっていきたいというふうに考えておりまして、そういったものを想定しております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

何で話す人を特定するんですか。そこを不特定にして、有権者、町民やったら誰でもいいじゃないですか。だって実際アクションプランのアンケート、不特定の方に送ってますよね。特定の方じゃないですよ。いろいろな住民の方に、2,000名かな、送りましたよね。これはどういうことですか。矛盾しませんか。いろいろな人からいろいろな知恵をもらうためのアンケートじゃないんですか。それと今の町長の答弁、明らかに矛盾しますよ。そうしたらあのアクションプランのアンケートからすると、当然ながらもっといろいろな幅広い不特定の人に、特定の活動をしている人ってかなり限定されますよ。でもどこに豊能町を活性化させる案なんて出てくるかわからへんのですよ。だからいろいろな人と話をすることが非常に重要だと思いますけど、その1点矛盾しませんか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほどもお話ししましたとおり、私に話をされたいという方については話はさせていただいておりますし、またこの毎月25日、来ていただきましたら歩きながら話をさせていただくという機会も設けております。そんな意味からも別に矛盾はしていないというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ちゃんと聞いてくださいね。実際一方で町長は特定のまち・ひと・しごとの方とN

P Oの活動団体と意見交換をしたいと今おっしゃられた。だから言ってるんですよ。その一方で豊能町は不特定の2,000名ぐらいの人に、まち・ひと・しごとのためにいろいろなアンケート、どんな案ありますかとかアンケートを聞いてるんですよ。不特定の人にですよ。それやったら、それを実行することは、もちろん不特定の人にもっと意見聞いてかないと。そのアンケートが特定の人にだけ送られてるなら矛盾しませんよ。でも一方で町長は話し合いを実際、顔合わせての話し合いは特定の人とやります。NPOとかの団体とします。でも一方でアンケートは不特定の人ととってます。矛盾するでしょうと言ってるんです。そこを聞いてるんです。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こういう一つの手法としてやっておりますので、特に私は矛盾はしてないと思っております。広く2,000名の方にアンケートを求めているということと、これから実際進めるに当たりまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これを進めるに当たって個別にテーマを絞り、団体を絞りながら、対象を絞りながら確実に進めていきたいというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひとも、多分ここで指摘されてる、総合戦略の審議会で指摘されてることって特定の団体のことじゃないですよ。安倍首相が言ってるように1億総活躍社会なんだから、豊能町全体で何とか盛り上げていかな

いとだめだから、町長が住民説明会をするなどということを書かれていますよ。この人ら、特定の団体と町長が話をすればいいっていう意識じゃないと思いますよ。ぜひともそこだけは頭に入れておいていただきたい。

それと1点、要望があればお話ししてまずということなので、じゃあぜひともそういう団体の方が要望あって、日程も町長のほうに合わせますって言ったらミーティングされますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

私、個別に話はさせていただいておりますけれども、そういったところに行ってしまうことは今は想定しておりません。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

なかなか本当かみ合わないんですけど、個別に、別に要望があったら話されるんですよ。役場ででもいいんですよ。ここででもいいんですよ。その方たちがここへ来てならオーケーですか、じゃあ。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

そうですね。予定時間等合えば、来ていただけるのであれば個別には話はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

本当、情けない限りですよ。それが協働を進める上でもそうですし、町長の運営方針として、なぜそこまで住民の方と会うことを避けられるのか。避けられるとしか思っていないんですよ。そこが非常に残念です。もうぜひとも、かなり条件厳しくなりましたけどね。その団体の方には僕、謝らなありませんけど、そういうふうには町長がお時間があるときで、それでこっちに来るんであればお話をさせていただけると、すごい上からなんですけどね、ということでもた伝えておきたいと思しますので、そういう要望があればぜひ真摯に受けとめて意見交換、ミーティングをしていただきたいと思います。

続きまして、ホームページを活用した情報発信についてですけども、根本的に理解が進んでないのは、豊能町を知らない人にPRする。でも豊能町の中に動画をつくっている。ここが一番の問題なんです。何度も言うように豊能町を知ってもらうためにはほかの町のところにバナー広告をしてもらうとか、そういった知ってもらうことをしないかんのに、どうしても行政の方の情報発信って、豊能町は知ってもらってる前提です。僕そこが根本的に違うんだと思います。どうにかして豊能町のホームページを見てもらうっていうことが一番難しい。知名度がないんだから。だからそこを徹底しないといけないです。そういうときに、以前から観光名所を動画で撮影してホームページにアップしてはとか、豊能町自然自然て言うけど、ほかの人から見たらようわからへんから星空をずっとライブカメラで撮ってはどうかとか、いろいろ提案してましたよ。それで最近そういう動画らしきものが出ましたけど、つい先日ですよ。我が町動画でPR合戦とか、こんな出ましたよね。それでここへ載って

るのが太子町、能勢町、松原市。能勢町も載ってますね。私、提案したときどこもしてませんでしたよ。済みません、松原市は確認してないです。岬町ぐらいしかしてなかったんですよ。それが指摘して、何も動かん間にほかのところはこれを早々に取り組んで、新聞でもこれだけでかでかとニュースに載る。これ以上の情報発信ってないんですよ。こっちが情報を流してくださいと言ったってちっちゃい情報しか載らないけど、向こうが取材して自分の新聞に記事として載せる分はただなんです。それ以上の情報発信の効果ないんですよ。町長はプレスで発表するとか、当時いろいろおっしゃってましたよね。やはりこういったチャンスを生かせない、このことを町長はどういうふうにお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かにそれには載っておりません。動画の配信もおくれておりますけれども、そのほか豊能町さまざま新聞とかテレビとかでも、そのほかの件では取り上げていただいているかと思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

これで、定住が一番の目的でしょう。同じように、これ何て書いてるか知ってます。一生懸命定住、住んでもらおうと思っただけの動画のPRなんです。そうしたらもっと以前にずっと、もう三、四年前かな、私が初めて指摘したのは。そのときからスピード感を持ってやっていたら十分載るんですよ。これほどの経済効果ないですよ。お金

ないのに新しいことをやっているというだけで新聞が取り上げてくれる、こんだけの費用対効果高いことってないですよ。だから指摘したことは真摯に受けとめて、スピード感を持って対応していただきたいと思えますよ。いかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ホームページについては以前から御指摘をいただいております。取り組んでまいるといことは答弁してまいったところでございますが、実際まだ、できておりますのは御指摘のスライドショーだけということでございます。平成28年度にお願いをしておりますシティプロモーションプランの策定業務、それから町勢要覧の策定業務、これらについて、その中で動画編集なども一緒にしてまいりまして、なるべく早期にホームページのほうにアップするとか、そういう動画の取り込み、コンテンツの充実を図ってまいりたいというふうに思っております。確かに御提案からまだ実現できておりませんが、早期にやってまいりたいというふうに思っております。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

もう期待してとしか言いようがないんですけど。

では次に、住民からの苦情や相談の対応についてです。こういうのは最初の対応が非常に重要になります。大体いろいろこじれるのは、最初の対応が悪いことで相手との信頼関係が損なわれ、解決が長引くことが非常に多い。そのため民間企業ではお客様専用のサービス窓口を設置しています。窓口は総務にあると思いますが、他部署へ

の相談だった場合、今、たらい回しになってるようなことはありませんか。あと調査が必要なことだったりした場合、ちゃんと適切に期限を設けてきちんと連絡等はとれているかお伺いします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

相談の窓口でございますけれども、総務部のほうで持っております。秘書政策課が窓口でございます。窓口の名前は町政相談窓口という窓口を置いてございまして、方法は郵送でもファクスでもメールでもお電話でもお越しになっても、どんな方法でもお受けをするということにしております。お越しになった場合につきましては、町政相談窓口ということでお越しになるんですけども、御紹介することができれば原課のほうと一緒に御案内をするということもしておりますが、いや秘書政策課に聞いてほしいということでございましたら、当然総務部の職員が聞きます。それから郵送、ファクス、メール等ございましたら、それも同じ方法でまた文書でお返しをすることにしておりますけれども、それについては秘書政策課が窓口となって担当の課と調整をした上でお答えをお返しすることにしてございます。電話につきましても、お越しになった場合と同じでございますけれども、原課のほうに御案内することができれば電話をおつなぎをいたしますし、いやいやあんに聞いてほしいんやということがございましたら、当然、秘書政策課のほうで丁寧にお聞きをし、すぐ答えられることはお答えしますが、調整が必要なものは担当の課と調整をした上で、後ほどまたお電話でお答えをするとか、お手紙でお答えをするとか、そういうことでなるべく丁寧にとい

うことで対応させていただいております。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

この点に関しては先日、住民の方から紙おむつの件で、福祉のほうですかね。行政の対応がおかしいのではという指摘があったときにも、きちんと、間違ってたところは潔く謝罪もしてましたし、それで部長なんかもちんと約束どおり行って、ドタキャンなんかすることもなかったので大丈夫だと思います。やはり今、総務部長おっしゃられたように、民間企業ではサービス窓口あるんですよ。それでやはりそこの方に聞いても一番大事なの丁寧に対応する。今、総務部長がおっしゃられた言葉ですね。丁寧に対応するということが非常に重要と なってますので、そこはきちり守って取り組んでいただきたいと思います。ただ、教育委員会そうってますか。そこだけお聞かせください。というのが、ある事件が起こり、教育長と教育次長と話を約束をしたんですね。そうしたら、すると当日になって、その話し合いの場所に来られたのは次長と課長なんですね。それでその話を聞くと教育長から任されたということを言われました。誰がどう聞いてもなぜ来ないんだという形になりますよね。先ほど橋本議員の質問でも責任がということをおっしゃられてましたけど、どう見ても、聞いても逃げたというふうに印象を受けてしまうわけですね。その時点で話し合いというもの最初からうまくいくはずがなくなるんです。そのとき教育長はどうお考えだったのかお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

とりあえず。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

そのときの対応につきましては教育長と協議をさせていただきましたので、私のほうからお答えさせていただきます。本件を依頼を受けたときに、依頼を受けた方と教育長との御関係がありまして、教育長はその話を受けられました。ただ、内容につきましては、私、私というよりも学校園の運営の問題でしたので、実際は本当は課長が受けるべきかなと思ったんですが、私も受けさせていただきましたので私は同席させていただきました。課の中の任務という形での分担ということでさせていただきましたので、その辺については最初に受けたときにお約束した、その状況できちんと把握してお返事すべきやった、先ほど言われた初期対応ですよ。その中で判断が間違っていたのかなと思いますので、その点につきましてはその当事者の方におわびしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

最初の段階で、教育委員会としてその事案についてどう対応するかというような相談を持ったことは事実であります。その際私は、私が誤解をちょっとしていたかなと思いました。教育長が最初からそこに出て対応することが十分に私の判断の中、つまり私の判断をする上での、要望といいますか、要望というものが自分として重く判断しなかったという感じがいたしております。つまりは教育長がそこに来るという強い約束のもと、そういう対応をするということまで自分の思いが至らなかったというよう

な点があったかと思います。そこでその事案について最初は次長ないしは課長ということで対応していただくことが一番いいんではないかなというふうに、そういうふうに判断してしまったというふうにある面があるかもしれません。そういう点ではその当事者の方が強く私との話を求めてたということに思いをもっとはせればよかったなというふうに反省をしております。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

おっしゃることはわかりますよ。でも一度約束をしたんです。そうしたらそのことを相手に、例えば了解をとってならわかるんですよ。とって、いくことになってましたけどこういう判断のもとで行かなくなりましたけどいいですか、ならわかります。でも、最初にお約束をされて当日その場に行ったらいなかったなんていう対応は、いろいろな相談の解決としては一番最悪だと思いますよ。そこはぜひ認識していただきたい。それで、教育長のほうから責任という言葉出ますよ。1年前も新教育委員会制度になって何が変わるか、責任が重くなる、明確化される。僕、責任でそういう有事の際にその力量が問われるんだと思いますよ。言葉で何もなきとって、責任があるから、責任があるから。じゃあいざ起こったときにどういう対応を毅然としてとれるか、そこが問われると思いますよ。私の目から見たらそれは全然とれてない。そして教育長は事前の話で、そういったことが事実であれば私にも責任がかかる、引いては町長にも責任がかかるみたいなことも言われました。そんな、何かはっきりしない、調査もする前の段階から自分の責任について心配されているような状況を見ると非常に不安に思いますよ。その点はいかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

前段のほうの、約束を破ったというような形になったという御指摘に関しては、私が次長または課長に対応を指示したということについて、その対応について十分に説明をするようにというようなことについて、私が十分に指示をしなかったことは私反省しなくちゃいけないと思います。私が行かなくて課長、次長のほうで対応するということの事情の変化というものについてきちんと説明するようにと、きちんと話をすればよかったかなというふうに思っております。

それからもう一つの、学校や幼稚園、保育園、ふたば園も含めて、そこでさまざまな、毎日毎日いろいろなことが起きる。包括的にそこで起きたことは、事務局預かる者、教育委員会を預かる者として教育長の責任というものが一定あるということを通じています。その事案の様相によってその責任の度合いといいますか、それは随分違う面もあるかもしれませんけれども、包括的に教育委員会における教育行政の責任者として私がおりますから、そこにおいてももしかしたら何かあるかもしれない。もしかしたらこういうことを職員がやったかもしれない。いやそうじゃないかもしれない。そういう段階においても何かそこで事実が判明すれば私の責任になるということを示述べたということであります。ですからその後の調査、その後の協議、その後の事情に応じてその責任というもののありかというものは、さまざまな形で変化する可能性はあります。そうした思いを申し述べたつもりであります。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

やっぱりそういう対応の方法って本当に学ばれたほうが良いと思います。それを責任というような言葉で一々言うことじゃないんですよ。最後に事実がわかった中で、自分で何か削るなり何か罰するなり、それを言うだけで責任なんて自分から言うことではないんです。それをあえて言うと、教育長はそういう認識だったかもしれないけど、相手側はそうはとらない。何か最初からいきなり教育長、一番のトップが自分の責任のことを心配しているというような印象を与えてしまうんです。これが現実です。現に受けましたから、そういうふう。だからやはりそこはもうちょっとそういう相談の解決のところの、しっかりと、プロですよね。そういったところに研修行ってとか、もうちょっと学ばれたほうが良いと思いますけどいかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

一般的にその問題がその期間とあるいは保護者あるいは第三者と起きた場合に、そこに対して第一対応をどうするのか、どういう対応が必要なのか、どういう態度が必要なのか、どういう姿勢が必要なのかということに関する学習というか勉強は私たち教育委員会、今、特に我が町の教育委員会においては十分ではないというふうに思っております。これは教育委員会事務局も、あるいは現場も含めて、どういうふうに対応とめて、そして場合によっては毅然たる対応をとらなくちゃいけないかもしれない。しかし受けとめなければならない。そういったことに関してどういう姿勢で臨むのかということに関して不十分だなという思い

は正直いってあります。それでもって初期対応でもって、事実は事実としまして、それが間違った形で伝わって、そしてそれがエスカレートしていくというようなことがままあるかと思っておりますので、それに関して議員のおっしゃるように、何か問題あったときに現場も含めて私たち事務局がどういう対応をすべきかということに関しては改めて研修の機会を持ったり、あるいは反省を込めてそれについて対応方は少なくとも考えなくてはならないというふうには思っております。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

やはりそれは本当に持っていただきたいし、でもそれを僕は何か学校であったときに、いろいろ日本全国学校で問題起こりますよね。でも最初に管轄するのが教育委員会なんです。豊能町の場合、園とか保育所、保育園のこども園の職員の場合もろに職員なんですね。やはり同僚が同僚を調査する、このとこに違和感持つ人非常に多いと思うんです。そういった意味でも、やはりそういった場合は独立の機関を設けるとかそういった対応が、もちろん当然自分とこの教育委員会の職員にそういう指導を、研修受けてもらうのも非常に重要でしょう。私も足りてるとは全然思っておりません。でもそれでもやっぱり身内なんです。やはりそういった問題が起こったときは、第三者のところに相談するというような仕組みが私は必要になると思いますよ。そのほうが負担が全然違いますから。ぜひともその検討はお願いしたいと思います。

引き続き教育問題。子どもたちの戦争教育の実態についてです。これですけど、先生に任せ切りの状態になっているのか、それとも教育委員会なりが定期的に調べたり

しているのかお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

済みません。戦争教育を平和教育というふうに読みかえてもよろしいでしょうか。それから社会化の中の歴史学習という捉え方でいきますと、学校の中で教育課程という、カリキュラムをつくるのは学校長の責務でありますので、学校の中で毎年年度初めにそれを作成し、それを、豊能町でいただきましたら一冊の冊子にさせていただきまして、年間カリキュラムというのを教育委員会に提出していただいております。その中で教育委員会としてもどのような配列でどのようなことをしてるのかということは把握しております。でもほとんどが教科書に準拠しておりますので、その部分の教科書によるところがあるんですが、総合的な学習についてはそういうものがございませんので、そういう分については学校の特色いうのが出るかなと思っております。ですから教員が個人でというよりも中身、教え方等についてはその教室の中でのことになるんですけども、全体的な計画につきましては毎年年度初めに学校として作成しております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

なぜこういうことを聞くかといいますと、私自身そういったことを習った記憶がないんですよ。勉強不熱心だったわけではないんです。大体熱心だったかなと自分では思っているんですけど。原爆を落とされたということは、修学旅行も行きますので習うんですね。でも、ただそこに至る経緯とか、昭和に入ってから歴史、二・二六事件と

かいろいろなことは本当にさらっと流すんですよ。江戸時代まではかなりじっくり時間かけてします。でも明治時代に入るとほとんど3学期に入ってるんですね。私の時代ですよ。3学期に入っているわけです。時間も少ないためか。やたらめったらプリントが多かったり、それとか3学期の末もテストがありますから、やたらめったら教科書のテスト範囲が多いんですね。全然授業を受けてないのに。プリントでさっと読んで終わりとか。幾ら教科書の選定とかカリキュラムで全部やると言っても、その先生の教え方、意図的かどうかわかりませんよ。そこを避けたいという人もおられるかもしれないから。でもそうじゃなくて、きちんと満遍なく時間配分なりをしていかないと、正直大人になって結構恥ずかしい思いをするわけですね。ほとんど正しい理解をしてませんから。だからやはりそこは非常に問題だと思うので、ぜひともそこは定期的なチェックですよ。本当にそれが実行されているか。今言った、3学期になってどたばたしてないかとか、テスト範囲などを見比べて、ほとんどそこから、明治昭和のテスト範囲が3学期に全部やっているとか、物理的に無理ですよ。教科書ですごい範囲を占めてますから。そういったことが起こってないかということを確認していただきたいと思いますがいかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

近代史の扱いというのが実におざなりだったのではないかという御指摘だと思っております。もしかすると私が中学生時代、もしかしたらそういう時代があったかもしれませんが、もしかしたら。大分年違いますけ

ども。ただ昭和の50年代ぐらいまで、もしかしたらそういうことがあったように私も何となく記憶しております。それ以来、国のその教育課程の時間の管理がだんだんだんだん厳しくなったといえますか、管理が厳しくなってきた、先々回の学習指導要領においては、学習指導要領に書いてあることは最低基準であると。全部履修しなさいということが言われるようになりました。よって学校において未履修ということはまず起きません。未履修は起きません。ただこの間の学力テスト等で確か未履修が大阪府内でもありまして、えらい問題になったんですけれども、原則としてそうしたことはないというふうに思うんですね。しかしながら未履修問題って起きますので、学校において、特定の学校においてそういったことが起きる可能性がありますので、議員おっしゃるように教育委員会として教育課程管理、管理といえますか教育課程の届け出とそれから評価というものはきちんとしていかなくちゃいけないだろうと思います。なお、繰り返しになりますけれども、教育課程における各教科等の時間の割り振りみたいなものは相当な規定が厳しくなっておりまして、現在では、私も今の担当指導主事や課長に聞いてみたところ、昔のようなことはないということ。それからこれはちょっと理屈違いますけれども、学力テストがなされておりますので、あるいは大阪府でもチャレンジテストがなされております。そのときに未履修であったり不十分な授業がなされるということであれば、それはとんでもないことになってしまいます。そういう関係から現在では極めて適正にそれは管理されてるものというふうに考えております。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それを聞いて少しは安心しました。ぜひともそこら辺は定期的に見ていただきたいと思います。

それでは続きまして、付帯決議を受けて教育委員の定数をふやす予定はないのかという質問であります。以前全員協議会で増員しない理由を検討したが、今のままでも問題はないと言われました。そこが、同じ仲間内というか教育委員の中で議論して問題がないと決めるということが僕は問題だと思うんですね。やはり議員全員が外から見ている、新しい教育委員会制度が始まるに当たりいろいろ不安がある、いろいろな意見をこの機会だから取り入れてもいいんじゃないかということで増員を求めたわけです。それでどうされるのか、ふやされて何か困ることがあるのか、ないのならなぜふやさないのかお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

済みません。教育委員会としてお答えします。教育委員会としては現在おられる教育委員4名と教育長の5名で、さまざまな年齢層というんですか、把握できる。またその把握できない部分については今回やっているような委員会を設置するなど把握に努めるということで、現状でやっていけるのではないかとことを町部局のほうにはお答えしました。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

違いますやん。そこは教育委員会の中でそう判断してでしょう。そこが足りないと言ってるのは議会ですよ。だから1人増員

してください、1人ないし2人増員してくださいということを付帯決議、全員の付帯決議ですよね。それで出したんですよ。これ付帯決議の重みわかりますか。安保法制のとき、自公だけでは通らないからということではほかの3党、次世代の党、日本を元気にする会、新党改革など5党合意するためにわざわざその内容を盛り込んだんですよ、付帯決議の中で。それがなかったら賛成しないということなんです。ということは今回、去年ですね。もしその付帯決議を真摯に受けとめてしないのであれば賛成しないという選択をこれからとっていかないといけない。そこは全員のだから、それも無理難題を要求しているわけじゃないわけですからね。ぜひとも、本当に予算もかかるもんじゃないし、前向きに検討していただきたい。町長どうお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この話は付帯決議を受けていろいろ中でも議論して私なりにも勉強したんですけども、この教育委員会制度、新たになったときに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律についてこの通知がございまして、その中に教育委員の数ということがございまして、その中で改正後の委員の数については町村及び町村のみが加入する組合においては条例で定めるところにより2名以上とすることが可能であるがということ、教育長の事務執行をチェックするという委員の役割に鑑み、可能な限り4名とすることが望ましいということで、この中でも4名ということが望ましいというふうなこともございます。また、先ほども話ありましたように、教育委員の

中でもこの付帯決議を受けて話をしていた、その中でもやはり今の現状で十分議論ができるということも私も聞いておまして、そういったことから判断しまして、付帯決議はいただきましたけれども今の現行の教育委員の数でというふうに判断した次第でございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

読むのはいいんですけど、理解して読んでくださいよ。全然違うじゃないですか。それはわかってますよ。それは指針でしょう。何かで出されたものでしょう。でも豊能町の中では豊能町議会が議決するんじゃないんですか。その付帯決議はどこで出されたんですか。国会ですか。1名ふやしてほしいといったのは豊能町議会の議員、議会全員で出したんですよ。それで可決されたんですよ。その人数はわかります。そう言われてる。でも豊能町議会としては、豊能町としては、その人数より、いろいろな意見吸い上げるためにも抑止のためにも1人ふやしてほしいというのを出したんだから、それに対する答えをちゃんとしていたかかないと。そんなときにほかの話を持ってきたら筋違うでしょう。だからもっと真摯に受けとめてくれてって言ってるんですよ。もう一度お聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

私どもとしては、その意見も今の付帯決議を受けて話がありました。またそれも委員の中でも議論もし、いろいろ判断もした、その中で我々思っておりますのは、今の委

員のメンバーも見まして、今、保護者の代表である学校関係者、学識経験者から任命されている方、現状の教育委員4人ということで、非常にバランスもとれているというようなことで認識をしております、こういった形でしております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

中で判断してどうするんですか。それを可決するためのほぼ条件ですよ。そういうことをしてくださいって。中で大丈夫だというのは聞いてませんよ。外から見ていてこうしなさいと、してください、できる限りしてくれと言ってるんです。それがなかったら否決するぞということなんです。今のような付帯決議の扱いをされるのであれば、これからも信頼性なんてなくなるじゃないですか。言っても、これだけ全員が言って、実現可能なことですら、教育委員1名ふやすことですらないのであれば、いやもう不安だからふやすまでは否決しましょうよってなりますよ。本当にそんな対応でいいんですか。お答えください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

あのときの議論、ちょっと私も今うろ覚えでございますけれども、確か評決の話になったと思います。その中で教育長が最後決めるという話であれば人数的に合わせる必要があるということでしたけれども、この教育委員会の中で決める評決というのはもともと今の教育長も入って全員のもので評決をするといったことございまして、その辺の理解も。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

その辺の議論もあった上での付帯決議というふうには私は理解をしております、そんなことから、当時その辺の説明がきちっとできていなかったということもあって、それは申しわけないとは思っておりますけれども、私といたしましては先ほどの教育委員会の話、またこの通達等勘案しまして、また今の委員のメンバーが幅広くさまざまな方から選ばれてることから勘案しまして、今の人数が適切ではないかというふうに思っている次第でございます。以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

本当に、なぜそんなに意見を聞きたくないのか。いろいろな人に意見聞こうといって、別に1人ふえて、2人ふえて何が問題あるのか。予算的にもそれほどかかるものでもないし。本当に疑義がある、いろいろな付帯決議でお願いしたいということは否決せなあきませんよ。本当にそんな対応してたら信頼関係なんてこれっぽっちもないですよ。今、付帯決議の内容全く理解されてませんからね。評決のことだけじゃないでしょう。ちゃんと権限の、町長が入ることによって権限の抑止もある、そして委員も幅広く若い世代の声もいろいろと聞きたい、それが4名が5名、6名になったっていいじゃないですか。ここにも出てますよ。今、福岡議員からお借りしましたけど。5名以上とすることも可能であり。これが豊能町の独自性じゃないんですか。国に言われたまま、教育のまちなんですよね。国に言われたままいくのか、教育のまちだから幅広く意見もらうために5名以上、ちっちゃい規模だけど5名、6名してみようよと

か、そういったことを考えていくのが教育のまちじゃないんですか。そこら辺の理念とか思想とかポリシーってないんですか。もう聞いたけど何もないからこうだ、それしかないんですか。お答えください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほどの話にありましたように、私どもはそういった議論の中で出てきた付帯決議だというふうに理解しておりまして、こちらの説明不足であって、ちょっと誤解を受けた面もあったのではないかというのは反省はしておるところでございますけれども、今の委員のバランス、また4名という人数につきましては、我が町の規模といたしましては4名は適切な人数ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

はい。信頼関係は壊れてましたけどさらに壊れました。これからそういう対応を、議会としてもいろいろ協力を仰いでとっていきたい、いくしかないのかなというふうに感じておる次第です。

そうしたら続きまして、これはもうこの辺にしまして、学校や園の公金に対する意識についてです。行政の職員ですね。ふだんからお金と向き合ってますんで公金の意識というものは徹底されているでしょう。ただ学校関係者、出先の学校とか園とかです。よく学校の先生によるいろいろな問題も報じられておりますが、実際豊能町ではどういった感じなのかということを知りたいんですね。実際、先日、ひかり幼稚園

において公金の意識を疑わざるを得ないことが発生しました。金額はわずかなんですが、幼稚園の給食をある事情でやめたにもかかわらず給食費を返金しなかったんですね。保護者が給食をとめたにもかかわらず丸々1カ月分が引かれてるのがわからなくて、幼稚園に確認したときも園長の対応は、ほかの未精算の費用があったので相殺しましたと言われたんです。びっくりですよ。相殺って金額を示してお互いに納得してするものであるにもかかわらず、相手に何も報告せず、金額も示さず、一方的に相殺ですね。それで保護者が払わないといけなのをチャラにするからいいでしょうという感じに聞こえるんですね。だから保護者が聞いてみると、500円ほど保護者のほうが払わないといけないですよ。幼稚園の感覚としては、払わないといけないものをチャラにするからいいでしょうという感覚で話されるんですね。それで保護者が、それならその500円どうされるんですかと、税金で穴埋めするんですかと、ちゃんと払いますから計算してくださいと指摘しました。それで後日計算されたんですね。すると本当は500円保護者が払うのではなくて、1,500円返金しないといけない状況がわかりました。そして新たに、別に請求していない未精算の分がありましたということなんです。もう二転、三転してむちゃくちゃな状態なんですね。どういうお金の管理をしているのか本当に信じられない。これはもう起こったことなんですけど、今後こういうことが起こらないように、どういうふうに指導されるかお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

その報告は聞いております。まことに時

間的な感覚が薄いのかなという思いで、所属長のほうには適正に素早くきちっと、退園されるというときに精算すべきだろうと、計算をしてきちっと報告書を保護者に渡すなり何かするなりするべきであるということで、所属長のほうには指示をしました。まことに申しわけなかったなという事例やなど思っております。

日ごろ、学校園所で行っている公金というかお金の扱う点につきましては、いろいろなことが起こりますのでなるべく銀行口座からの引き落としと、お金を現金を扱わないようにということを常日ごろから心がけております。ただ、そうはいかない部分が幾つかありまして、小中学校でいきますと学級費、教材費など。でもそれも学校が公金でやっている、引き落としでやっているところもあるんですが、なるべく扱わないようにということあります。今回の件も自動引き落としで落ちてたわけなんですけど、その落ちるのは仕方がないんですが、その落ちたときにきちっと精算をして、返金を入金振り込みするなどの段取りをとってればよかったのがそれが十分できずにおりました。こういう事案をどうやって教育委員会が把握するんやということなんですけど、年度末までには必ず所属長が、まず自分とこの学校のそういう会計についての確認をするようにということによっております。ですから担任だけとか担当だけではなくダブルでチェックするようにということによっております。教育委員会としましては、毎年夏ごろになるんですけれども、年度末の会計を締めた後に教育委員会の教育総務課等がまいりまして、通帳、証拠書類等一切見ながら不適切な処理がないかということを確認しているところです。そういう段取りでやっているんですけれども、今後ともまた気をつけてまいりたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひ徹底していただきたいと思います。

何となく町の場合、小学校・中学校はまだ府の管轄ですからいろいろと交流もあるでしょうけど、園・保育園に関しては本町の中での異動もほとんどないわけですね。だから昔ながらのどうしてもなあなあの感覚でされているのかなと。それと一つ私重大な指摘がしたいのは、お金にルーズなとこって人の管理ルーズですよ。もうこれだけは口酸っぱくして言っときます。それだけ本当頭に入れてください。お金管理できないとこなんてろくじゃないですから。本当にだからこれからどういうふうな園を管理していくのかわからないですけど、本当そこはしっかりしていただきたいと思えます。

続きまして、12月議会でも、子どもを不審者から守るために現在行っている安全対策はということを質問しました。そのときの答弁は、住民に頼っている部分が大きく行政がしていることはないという答弁をされました。それで私も広報でその内容のことを載せました。しかし先日、ミマモルメという、子どもたちが学校へ入ったか入ってないかを判断する機械を運営している、阪神電鉄が運営しているんですけど、に、ほかの議員さん、よく視察に行かれてる議員さん2人に誘っていただき、行ったんですよ。それでこの機械は既に80何カ所の自治体に導入されている。安全に対していろいろしているところは積極的に導入されているわけなんですけども、伊丹市では市全体に購入して1,000台かな、購入して、もうニュースにもなっているぐらいです。そこで担当者と話していてびっくりしたのが、既にこれが東ときわ台小学校と東能勢

小学校で導入しているということなんですね。それは間違いないですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

平成25年度に、こういうシステムがあるということを学校のほうにその業者のほうで宣伝というんですか、周知にきまして、学校のほうからこういうことあるけどどうだということで教育委員会は受けました。その中で校長会等で周知した中、PTAと協議されて2校が採用されたという形になっております。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

やはりこういうことはしっかり把握して答弁すべきだと思いますよ。

では今度は町長にお伺いします。この事実を町長は把握されてましたか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

導入しているということは聞きました。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

やはり議会で答弁する場合はそういった情報をしっかりと的確に伝えないと。というのが、来年度この防災無線設置の調査費用組まれてますよね。それで一応そのとき次長も、そういうのもあれば効果がありますというふうに最後締められております。それで、これでなぜすごい問題かといいますと、もし、何もしてないという答弁をされたんです。でもそれが事実であれば、防

災無線をするに当たっていろいろな子どもたちの安全を守ることもしてないからしょうねっていうことになるかもしれない。でも一方で二つのところがこういった設備を導入してるのであれば、逆に安全の面からはこれを4校全校にふやすという選択も出てくるわけですね。それでこの情報を的確に知らないということは、税金の使い道を決める意思決定をするに当たって間違っただけの意思決定をするおそれがあるんですね。だから僕は本当次長にそこは反省していただきたい。本当に、それは意図的ではないと思いますけども、その防災無線を入れるために何もしてないと言ったとは思ってませんけども、やはりしてることは的確に答弁するということは基本だと思いますので、そこはぜひ徹底していただきたいと思いがいかですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

前回の御質問のときに行政として何ができてるんだという御質問でしたので、教育委員会の思いとしましては本当に町の皆さんにお世話になった中で子ども見守りができてるといふことの趣旨を感謝申し上げているという御答弁やったと思います。このミマモルメにつきましても、教育委員会がお金を出して設置したとかそういう部分ではなくて、学校のPTAの役員会等で御検討いただいて、学校とPTAとで導入されたという形になっておりまして、学校の規模によたら向こうの業者についても採算がとれない部分とかあって、全部の学校に導入できたというわけではありません。また中学生にはなかなかこれは広がらないとかいろいろな話の中、町がやっているという認識ではなかったということで御答弁

から漏れたということが1点と、保護者負担の経費がありまして、月何百円かでもあるんです。ですから今のところ1校は半分、5割程度の登録率ですかね。もう1項は3分の1程度の登録率でして、これをふやすために予算つけたらどうやとかいろいろあるんですけども、現在のところは本当PTA、保護者の御負担によって成り立っている制度ということで答弁が抜けました。申しわけございません。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひともそこは的確に、今行っていることを聞いているわけですから、安全対策の一つですよ。多分どこに聞いてもそう言いますよ。何のために導入してますか、防犯のためです、絶対言いますよ。そういったことを行っているんですから的確に伝えていただきたい。というのが、こういったことが田中町長、石塚教育長になって非常に多い。指摘したくないですけども、吉川小学校の耐震化のときありますね。当初の説明では半分は豊能町が負担するという形でした。半分といっても四、五千万円かかりますから、それであれば現在再配置なりの議論をしているから結論が出てからでもいいのではないかとということもありました。そういった議論を10分、20分続いているところで、実はここには書いてませんが今なら復興のお金もあるので豊能町の負担は1割ぐらいということをおっしゃいました。本当今までの議論は何だったのかなと。それで、それを聞いてからは委員の方も、それ1,000万円ちょっとでできるのであればやっとうようというような流れになりました。それで今度は吉小が耐震はだめというのはわかってるわけですから、その間だけでも東ときわ台に移ればという議論にな

りました。かなり伯仲しましたよ。子どもの安全を守るためやったら東ときわ台に吉川小学校と看板を二つ置いてでもという意見もありました。それぐらい議論がまた伯仲した中で、あとのほうから、東ときわ台でも一応シミュレーションしたんですけどということをおっしゃるんですね。やはりそれで、それまでの議論というものは何だったのかなということが2度も起こったんですよ。それで今回みたいなそういう漏れたというような感じのことも起こっているわけですね。やはりそれは聞いて、防犯のことですよ、首かしげてますけど、今防犯のことって言いましたよね。私は質問の中で。だからそれは的確に答えるべきだし、今そこで済みませんということをおっしゃるからそういうふう判断して質問するので、そういったその席で首をかしげられたりするのはやめていただきたいと思えますけども。ですから、教育長も教育次長もとても教育者として立派で、立派な教育論を話されるんですけど、例えば組織のトップ、ナンバーツーとしての本当にガバナンスがきいているのか。先ほどのお金の件もそうです。お金の件もそうだし、何かにおける教育長の対応もそう。今回の、何か全体を把握し切れてないような答弁もそう。そういった中を見ていると、今のままで教育のまちとして、豊能町の教育委員会が制度として組織として大丈夫かなということをおっしゃる疑問が生じてくるわけですね。それで豊能町、日下元町長の時代に、矢加部教育長を呼んでから石塚教育長で、小川教育長、石塚教育長、3人目なんですよ。ただ、とても気になるのが、教育のまちをうたっている豊能町がそれでいいのかということなんですよ。副町長は大阪府から呼んでもいいということはあるんですよ。でもそれは選挙で選ばれたトップが決めることなん

で、それでも私はどちらかというと反対ですけどね。大阪府に言うるとどんな人が来るかというのがわかりませんから。やはり豊能町の改革に役立つ人を見つけ出してくる。豊能町内にもいっぱいいますよ。そういう人に力を仰ぐ。それで特に教育、なぜこれを指摘しているかということ、教育って選挙で町長が変わるたびに方針変わってはだめなんですよ。やっぱり結果もすぐ出るもんじゃないですから長期で考えれる。豊能町に一番欠けているものって、何に関してもビジョンがないんですよ。先ほど高橋副議長も言われたように、コンサルじゃなく自分でやろうっていうことを言われましたよ。コンサルが入るのは何でかと言ったらビジョンがないからなんです。ほかのこの計画を持ってきて豊能町って名を変えるだけで通用する、コンサルが機能するような状態に豊能町があるということなんです。だから豊能町においても、教育長、教育のビジョン、町政のビジョンをぜひとも定めていただきたいと思いますが、町長お考えをお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

もう一回質問の内容を言ってください。

○9番（永並 啓君）

単純ですよ。教育においても教育のビジョン、豊能町はどんなまちにする、どんな教育を推進していくのかということを示すべきではないですか。町政においても10年後、20年後どんなまちにするのか。若い人をふやすまちなのか、それとも若い人を諦めて高齢者のために住みやすいまちにするのか、全方位で全部の人が満足する政策なんて豊能町の体力でできないわけですから、どこか絞っていかないといけない。そこを示して選挙なりをしないとダメだと思いますけども、そういうのを示すお考えはございますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

教育のビジョンということでございますかね。ですね。教育のビジョンということで、人を絞ってというよりは教育のビジョンですから当然保幼小中連携一貫ということで、今シームレスなものをやっていきたいというようなこともありますし、それとまた今回の法の改正によって総合教育会議、そんな中でも教育委員さんと教育長、私も入りながら教育の大綱を今現在つくっているところでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ここで小中一貫の質問に入っていくんですけど、やはり何で今さら小中一貫なんですよ。それで先ほど次長はできるものから順次って言われましたけど、ほとんど小中の連携って今されてないですよ。少し中学校の先生が教えに行く程度で、それで話を聞くと、委員長報告でもありましたように、小学校と中学校で授業時間が違うからなかなか難しいって、そんなこと言うんですよ。そんなレベルじゃあかんでしょう。そんなもう、いろいろなところが小中一貫やって、そんな問題クリアしてるのに、いまだに先生から授業時間が違うなんていう当たり前のことを言ってるような認識じゃ小中一貫教育なんて絶対進まないですよ。ぜひともそこら辺、今からするんだったらもうちょっと、どういった子どもたちを育てるのかということを明確に示していただきたいんですよ。よく教育長は会議の中で、今の子どもたちが大人になるときは半分が

今ない職業についてるということをおっしゃられます。それがわかってるんであれば、今ない職業につかないといけない子どもたちのためにどういう教育をしたらいいのか。そのことというのは小中一貫教育の中に盛り込まれてますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

小中一貫教育というのを本当に、周りの状況を見ると豊能町は遅いというような御指摘のとおりやと思います。ただメリットとしてはそれぞれが実践をしておりますので、そういうところでいろいろなことを学んでこようという、そのデメリットをメリットに変える努力を早急にしないとイケないなと思っております。

先ほどの授業時間の話ですけど、実際に一緒になった学校については、その5分のずれが授業の課業の時間設定にはとても難しいというのは言われてますが、どこも工夫して上手にやっておられますので、そういうことを盗んでこれるかなというふうに思っております。

今、私たちが一生懸命取り組んでおりますどの子もわかる授業というところなんです、その向かうところは何かといいますと、わかった喜びでみずから学べるという力やと思っております。どんな職業につくかわかりませんが、みずからいろいろな課題にぶつかれる、学ぶ、乗り越えられるという力をつけるためには何が必要かなというのを小中一貫の目標、児童像の目標にしていかなければいけないかなと思っております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それはよくわかるんですよ。じゃあそれを具体的にどう実践するのかということなんです。それを実践しているのが、前も紹介しましたが、京都の東山泉ですよ。ここでは徹底してますよ。美術とか体育の時間でも授業をするんですよ。論理的思考を整えるためについていうもとに先生が常に教育委員会と話しして、こういった授業はどうだろう、ここが問題だったんじゃないかということのをいまだにいろいろ議論しながら指導方法を考えてるんですよ。だからどの授業をしても授業が始まるとすぐに、結構早いタイミングで小集団で議論をしたりとかいろいろな工夫があるわけですね。そういったところをもってかないと、いつまでも、それは言葉はずばらしい。目標だけを設定して、じゃあと先生に対しては先生教育はお任せしますじゃ、僕はそれ実現できないと思うんですね。やはりそこはもっと積極的に、もう既に実践しているところがあるんで、ぜひとも見習っていただきたい。それで小中一貫教育、時間の差がある、どこも工夫してやってるわけですよ。でも実際学校の校長先生とかがそういうことをおっしゃられる。授業の差がある、時間の差があるって。もうこの時点で僕はすごいおくれてるなと思いますよ。ぜひともそこら辺は工夫してるんだから、こんなところがある、学校の先生がなかなかいろいろなところ行けないけど、教育委員会は行けますよね。情報収集できますよね。そしたらそこが情報して、こういうふうに工夫してますからということで、まずは再配置で設備をつくるのもいいですよ。てもそれより先に小中一貫的教育、中1ギャップを解消するということは、僕はもう必要不可欠やと思いますから、そこを順次と言わず、もう来年度からでもできることは何個か上げて前向きに取り組んでいただきたいと思います

けどいかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

教育課程の編成権が校長にありまして、校長がきちんとそれをつくるわけですけども、ですから私ども教育委員会とすると指導助言をして、つまりは幼稚園・保育所と小1の共同事業といいますか乗り入れ事業をやってください、小中で一緒に行事はできませんか、クラブ活動を6年生交えてできませんか、あるいは中学校ですが、今、理科の先生が小学校へ行って教えたりしますが、そういうことをもう少し加速できませんかというような、そういう具体的な校長に対する指導助言というものは、校長会等でもって活発に行っていると思っております。来年度、その学校における、学校全体における町で行う研究会等も同一学年でもってスタンダードの内容をきちんと踏まえようというようなことなども具体的に町として教育委員会主催の研修会を行うというようなことを企画しています。

それから保幼小中一貫教育、シームレスな教育をということなんですが、内容面がやっぱり重要で、5歳児で教える教育と1年生で教える内容がつながってなければならぬ。6年生で教える内容と中1で教える内容がやっぱりつながってなければならぬ。そのほうが、言い方は悪いですけど効率的にきちんと、今おっしゃった論理を子どもたちが理解していくのに非常に重要なことでありまして、次長が言いましたように、主体的に学び、そして論理を活用して自分で切り開けるという力が今求められておりまして、次の学習指導要領ではその辺が色濃く反映されるし、小学校には英語が教科となります。そういった点を踏まえ

ながら、来年度の教育課程編成においては最大限それを盛り込んで学校としてやってもらいたいということについては、私ども教育委員会として校長に申し述べておりますので、その点については議員のほうで御満足できるかどうか、それはちょっとあれかもしれませんけれども、少なくとも今年度よりもなお一層小中連携、保幼小連携のための取り組みというものを教育課程レベルであらわされるものというふうに思っております。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それだけ情報提供して、その校長とかの認識が授業時間が違うという、そんなことで話されるわけですよ。そうしたらもっと次のことを考えないと。もうちょっとこういったところではこれ、その疑問に思っているところはどんどん潰して進めるように持っていかないと。だってやったほうがいいんでしょう。小中一貫教育というのは。ほかのところもたくさんやっていますよ。それで小中一貫教育をするから論理的になるとは違いますよ。小中一貫教育をすることによって教えるところがダブらないんですよ。小学校高学年と中学校最初のところで。それをお互いの先生が見聞きすることで、行ったり来たりすることで、小学校でここまでしてたんだな、中学校はここからなんだなということで教えることがダブらなくて済む。それをしたからって論理的教育なんてつながらないですよ。なぜ京都の東山泉が全国で注目されてるかという、それを具体的な形にして子どもたちを育てようとしているからです。だからそこを、僕はそれでいいと思ってるんですよ。論理的思考を整えるために。でもそのためには先生はまたいろいろと教え方というものを一

からやっていかないといけない。でもそれこそが僕は将来大人になったときに半分が知らない、今ない職業につく、ついたときでも対応できる能力を養うということで、僕はいずれこの学校からは日本をしょって立つような人材が出てくると思ってますよ。教育のまちと言うんだったら、やっぱり今さら同じような小中一貫するんじゃないで、その先を見越した小中一貫教育を進めるべきだと思いますよ。ぜひその答申というものを期待しますんで、そこは本当頭に入れておいていただきたいと思います。

続きまして、いじめの対応についてですね。私はいじめの対応について複数の相談窓口が必要としてきましたが、これまでどのように検討されたのかお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

いじめの対応につきましては、もうこれは全国的な課題でして、本町だけの話じゃないんですけれども、大阪府の教育委員会も国のほうも、それから人権のほうも、さまざまところで子どものそういう相談を受ける窓口を設置しております。そういうものを全て学校のほうで子どもたちに周知をして、学校の先生に言える、保健の先生に言えるんやったらいいんですけれども、そうでないときにはこういう相談窓口があるよということを相談、周知していくということを行っております。それ以外にやはりいろいろなところで、やっぱり学校の教員だけではなくて学校を支える、子どもの相談に受けるということで専門職ということで、本町としても昨年度からカウンセラーを町の費用でもったり、今年度ですね、今年度もったり、スクールソーシャルワーカーを配置して子どもの相談を受けたりとか、保

護者との対応をしたりとかいうところで専門職を学校に派遣するということでも相談機能の充実というのは図っております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

どこもいろいろと取り組んでるんですよ。でも不幸な事故が絶たない、たえない。これは結局把握し切れませんでしたとか、そう思いませんでしたとか、後からいろいろな謝罪の言葉が出てくるわけですね。だから今みたいな感覚じゃあかんと思いますよ。やっぱりそういうのを考えるときって、行政としては学校に派遣しているから今までだったらそれでいいのかもしれない。でも今は先生がかかわってたりするケースもありますよね。それでいろいろな生徒からのいじめであったり、ネットでのいじめであったり、いろいろなケースが考えられる。だからそれをつかむのは非常に困難ではありますけれども、そのいじめられてる側の生徒はどこに手助けを求めたいかというのはそれぞれ違うんですよ。先生と親しい関係がある人は先生に助けを求めるとし、近所の人にそういうおっちゃんいたらそこに助けを求める人もいるし、じゃあ片やもうネットでそういうコミュニティができてる子らはネットに相談したりする場合もあるし、だから万が一のときにどこに相談するかなんてこっちが決めることはできないんですよ。だから24時間いろいろなところの窓口っていうものを開いて、それを豊能町だけでしろなんて言うてませんよ。ちょうど3市2町でやってるんだから、ちょっとずつでもそういったものを構築してはということで、ぜひとも3市2町の中で働きかけていただきたい。どうお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

先ほど言いました大阪府とか全国でやっている部分でいきますと、まず、すこやか教育相談という、これは24時間対応のラインがございます。大阪府では人権相談窓口というところがそういうことの電話相談なりを受けております。それから子どものSOS相談窓口というのは文部科学省が開設しまして電話相談を受けております。子どもの人権110番というのが法務局のほうで子どもの人権擁護ということで受けておりました、こういう複数の、電話なんですけどね、相談窓口ありまして、それを学校のほうでは、教育委員会周知して子どもたちの見えるところに掲示するなり、それなりにして子どもがいろいろなところに自分の思うところに相談できるということの体制をつくるようにしております。また豊能町でも教育支援課というところがいろいろな教育相談を受けてるんですけども、年にほとんどないんですけども、子どもからかかってくることもありまして。そういうところでも受けながら学校の充実に努めていきたいかなと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

今はネット社会ですから、やはりそういったところで回答できるような、なかなかネットに対する対応って日本っておくれているって言われていますけど、やはりまずはそういったところからも対応していただくようにいろいろと働きかけていただけたらなと。最悪のことが起こってからじゃ遅いので。それだけあるにもかかわらず起こっているわけですよ。しょっちゅう、しょっちゅういじめによる自殺というのが何件も起こ

っている。今ので万全なんだったら起こるはずがないんです。それ起こってるんだったら、じゃあ新たにいろいろと相談できる、万が一のとき引きとめる、その一声をかけるっていうような制度が僕はどんどん必要だと思っておりますので、それはぜひとも3市2町の中でもこれから議論していただけたらと思います。

そうしたら続きまして、ユーベルホールのPR方法ですね。以前から豊能町に来ている人、余り有名な方がおられないので、その方の音楽なり演劇を知ってもらうためにいろいろホールで映像を流したり、公民館テレビでやってますよね。それとか中学校の、小学校の給食の時間にクラシックなりいろいろなものを流したりして、まずはCDとかからでも音を見てもらう、聞いてもらって、じゃあこの人たちが来るんだよということで生で体験してもらおうということがとても有効じゃないかということをお願いしましたけども、そこら辺はできそうですか。お聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

申しわけございません。音楽でとか音源でというのはなかなか実施できておりませんで、今、例にありました学校の校内放送というところはなかなか、子どもたちに必要最低限の情報を流すということで、常に音楽がなっているわけでもなく、音楽にもやはり掃除の時間を教えるとか給食の準備をする時間を教えるとか、それぞれの意味を持って放送しているところで、学校の校内放送でお昼流したらというところは多分学校の中では取り扱えないかなと思っております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

全然昼休み流しませんか。放送委員とかが選んだりとかして、曲選んだりかけたりとかも今は一切ないんですか。そこをお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

学校によったら実施してるところあるんですけど、その目的は何かといったら、放送委員会というのを設置して、子どもたちが自主的にする。かける音楽なんか例えば全校にアンケートをとってかけてほしい曲を聞くとか、そういうふうな運営ですので、こちらの意図でこれかけてとかいうふうな話にはならないということで難しいかなというふうにお答えしました。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

まずはその選択肢の一つとして出したらいいいじゃないですか。それを先に難しいかなじゃなくてね。とりあえず見て、かける、かけないは放送委員の判断ですよ。やっぱり嫌だなと。そこらはまず選択肢として、ユーベルホールにわざわざ生で来てくれるんだから、それでじゃあ例えばそれを聞いて子どもたち、中学生、小学生にはチケットの金額を一気に下げるとか、いろいろな対応方法ってあると思いますよ。そこら辺の工夫が、いろいろなものを組み合わせて、つなげて、ちょっとでも集客に上げようとか、そういった工夫が感じられないんですね。それで公民館でも映像流してますよね。あそこに直前になったらいろいろなものを、落語を流したりとか演劇流したり音楽流し

たり、シートスでも運動してますよね。そこで音楽流させてもらおうとか、それはもう協力ですからね。いろいろな、相手が嫌と言ったらできませんけど、そういった何か知ってもらう、何が何でもそのイベントを盛り上げたいという意気込みが全く感じられないんですよ。だから、まだお金をかけなくてもできることたくさんあるでしょうと、そういったこともしてくださいよということなんで、ぜひとも、既成概念にとらわれず、今の次長の答弁でも全部そうですよ。何かもう、やらない理由のほうが先に出てきてる。委員会で決めてますからできません、そこでは学校に必要なことを流してますからできません、そうじゃなくて、じゃあそれ以外で流すところはないですか、じゃあほかの場所でないですか、いろいろなところを考えてみたらいい。能勢電だっいろいろな工夫してますやん。いろいろなラベル、ラッピングしたりとか、電車の中いろいろな宙づりしたりとか、最近ほかのところではおでん電車とかして夜の飲む人を集めて電車を運行させているところもありますよ。そういった中で流してもらおうとかいろいろ試みってできるんですよ。今までの既存の資産だけやったらできないけど、いろいろなところをちょっとずつ協力もらえればできることっていろいろふえていくので想像力の問題ですよ。でもそこをぜひとも進めていただきたいと思います。

それで今後のユーベルホール、以前教育長にも文化の方針を示してくれと言いました。それで一応、館長のほうからユーベルホール活性化構想みたいなの出てますけども、これは館長が書いたものです。決して豊能町の文化の方針ではありません。そこを踏まえて、じゃあこれから豊能町はユーベルホールをどうするのか、文化の方針をどうしていくのかお聞かせいただけますか。

○副議長（高橋充徳君）

暫時休憩します。

（午後4時52分 休憩）

（午後4時55分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

文化の方針という、町としてと言われるとちょっと教育委員会としてはあれなんですけども、教育委員会として生涯学習課の管轄でユーベルホールを管理してると。それから社会教育においては文化スポーツ行政は欠くことができないものでありますので、これに関して教育委員会としてこんな文化を推奨したいという方針はありますので、今、次長のほうからそれについて、こんな方針が4点あると思いますのでちょっと説明いたします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

済みません。本年度の教育指針で上げてありますのが、まず活動の場の提供、すぐれた芸術文化に触れる機会の提供、芸術文化へのモチベーションの向上、文化財の保護と活用というのを大きな四つの柱としてやっております。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

僕、重要なところが一つ抜けてると思うんですよ。住民との協働をどこにもってくるか。これから、ユーベルホール何で廃館論出てきたと思います。維持管理コストかかるからですよ。このままじゃまたそれ出てくるんですよ。その間にそれを下げるよ

うな努力なりしないといけない。そこに住民の方が今から協働が必要だって皆さんおっしゃられるわけですから、じゃあその協働をどのようにユーベルホールの運営にも入っていただくかということを入れていかないと、多分ホールの運営ってずっとこんな感じやと思いますよ。一応その柱、スローガンはいいですよ。それが方針じゃなく、それを具体的に実現するためにというのが僕は聞きたいんですよ。そこをつくってかないと、常に方針だけは立派なもの書いてあるんですよ。でも、じゃあそこに住民がどう入っていくのか。それで例えばユーベルホール、なかなか人数がふえていかなかったら、それでも豊能町の苦しい財政でもそこにお金を突っ込んで維持していこうというのであれば、やっぱり町全体にその認識が要るんですよ。今までのように呼んできた人を講演するというんじゃなくて、もうちょっと、子どもたちにこういう芸術文化に触れてもらうとか、体験してもらうとか、住民の、それでコストを抑えるためにいろいろなところでNPO団体をつくって管理運営をしてもらうとか、そういった、もうちょっと具体的なものをつくっていかなかったら、今、先延ばしに、工事の費用を2年分先延ばししてますよね。して、それを30年に迎えて、それできるような状況にならないと思いますよ。どんどん財政苦しくなるんですから。そしたらしまいは30年が35年ってずっと延びていくだけのような感じにしますので、ぜひともそこをつくっていただきたいって言うてるんで、よろしくお願いします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

教育のまちとよのの要件とは何かという

ことをずっと考えてきてるんですけれども、もちろん先ほどシームレスでよりわかりやすい授業をやって実力を蓄えるというようなことだとか、文化スポーツの充実とか、いろいろあるんですけれども、ただ私の考える中では、町民の方々の協働が実現しているということが、やっぱり教育のまちとよのの要件の重要な一つであると思います。ですからそういう観点で、今、御指摘のように、教育行政に限って言えば教育行政で行う文化行政あるいは教育、学校そのもの、幼稚園教育そのもの、そういう中にどのようにその住民の方々が協働参画してもらえるのかという、このシステムと申しますか、形をつくっていく必要があるのではないかと。今現在、学校のボランティアは子どもたちの数よりも多いぐらいの方が登録してくれています。このようなよさがあるところなんです。一人一人が近いところにいる、みんなが助けようっていうよさを持っているところですので、このよさを肯定的に捉まえて、そして住民の方々の協働という形で教育、そして文化スポーツ行政を進めていくという形を私たちこれからつくっていく必要があるなど、それが要件の一つであるというふうに思っていますので、具体的なそれはシステムづくり等々を考えていかなきゃいけない。社会教育委員会からの答申でもそのようなことを言われました。それは大変重要な意見だというふうに受けとめています。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

やはりそれがあつての館長であり教育長でありだと思ふんですよ。豊能町にはこういった5年、10年の教育に対する計画がある。それに見合った教育長を呼んでくる。それに的確な実行力のある人を呼んでくる。

館長であればこういった文化を育成するためにそこに精通した人を呼んでくる。そういった状況じゃないと、全てが何か豊能町の場合って行き当たりばったりなんですよ。何かとりあえず館長置かないかんから呼んでこようかと。案の定、業界関係者の人が館長になられてますけども、そうじゃなくて、こういう文化を育成するんだという方針のもとにそれはつくっていくべきだと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。それは本当に町長、一番はあなたに言えることなんです。町長がこんなまちにしたいんだ。大体今までの答弁を聞いてても、いや何かを見てからとか聞いてからとか。あなたがこういうふうにしたい、こんなまちにしたいというのをもっと住民に僕は出て行って説明すべきだと思いますよ。ぜひとも前向きに、住民の前に出ることをおそれずに取り組んでいただきたいと思います。これをお願いして私の一般質問を終わります。

○副議長（高橋充徳君）

以上で、イノベーションとよのの一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は3月8日、午前9時30分より会議を開きます。

どうもお疲れさまでございました。

散会 午後4時58分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

副議長

署名議員 3 番

同 4 番